

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

令和３年３月

有 田 町

目次

第1章 計画策定の趣旨	1
第1節 計画の目的	1
第2節 本計画の位置付け	2
第3節 計画対象区域	2
第4節 計画の範囲	2
第5節 計画期間と目標年度	3
第2章 地域の特徴	4
第1節 地理的・地形的・気候的特徴	4
1 地理的・地形的特徴	
2 気候的特徴	
第2節 社会的特徴	6
1 人口動態	
2 産業の動向	
3 土地利用の状況	
4 道路交通網とごみ処理（広域処理を含む）	
第3節 総合計画等との関係	11
第4節 ごみ行政を取り巻く国・県の動向	12
第3章 ごみ処理の現状	15
第1節 ごみ処理体系	15
1 ごみ処理フロー	
2 ごみの処理主体	
3 ごみの分別区分と排出形態	
第2節 ごみ処理の現状	20
1 ごみ排出量の実績	
（1）ごみ総排出量	
（2）家庭系ごみ排出量（集団回収量を含む）	
（3）事業系ごみ排出量	
（4）ごみの種類別割合	
2 ごみの排出抑制、減量化・再生利用の現状	
（1）ごみの排出抑制	
（2）減量化・再生利用	

3 収集・運搬の現状	
(1) 計画収集区域	
(2) 収集運搬の処理主体	
(3) 収集運搬体制	
(4) その他、特徴的事象	
4 中間処理・資源化処理の現状	
(1) 中間処理施設の概況	
(2) 中間処理実績	
5 最終処分の現状	
(1) 最終処分場の概況	
(2) 最終処分実績	
6 ごみ質の現状	
7 ごみ処理経費の現状	
第3節 ごみ処理の評価	53
1 前計画目標値の達成状況	
2 佐賀県平均値との比較結果	
3 類似市町村との比較評価結果	
第4章 ごみ処理基本計画の策定に係る課題の抽出	60
第1節 ごみ処理の現状における問題点及び課題	60
1 「地域の特性」にかかる内容	
2 「ごみ行政を取り巻く国・県の動向」にかかる内容	
3 「ごみ処理の現状」にかかる内容	
4 「ごみ処理の評価」にかかる内容	
第2節 ごみ処理基本計画を策定するうえでの計画課題の抽出	63
第5章 ごみ処理基本計画	65
第1節 基本理念	65
第2節 ごみの発生量及び処理量の見込み	66
1 人口及び事業活動等の将来予測	
2 ごみ発生量の将来推計	
第3節 ごみ処理の目標値	74
1 国・県の減量化等の数値目標	
2 本計画の数値目標	
第4節 ごみの排出抑制のための方策に関する事項	78
1 行政の役割	

2 住民の役割	
3 事業者の役割	
第5節 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分	80
1 分別収集の基本的考え方	
2 個別品目の分別収集	
第6節 ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項	84
1 処理主体	
2 排出抑制計画	
3 収集運搬計画	
4 中間処理・再資源化計画	
5 最終処分計画	
第7節 その他ごみの処理に関し必要な事項	95
1 廃棄物減量化対策、資源化推進について	
2 事業系ごみに係る施策・取り組みについて	
3 災害廃棄物対策について	
4 不法投棄・不適正処理対策について	
5 感染症発生時などに係る廃棄物処理事業継続計画について	
第6章 計画の推進体制	98
資料編	99

第 1 章 計画策定の趣旨

第 1 節 計画の目的

有田町（以下、「本町」といいます。）では、約 5 年前の 2015（平成 27）年 12 月に前計画の「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定しました。

前計画策定以降、本町を取り巻くごみ処理の情勢は、2016（平成 28）年 1 月、4 市 5 町で構成する「佐賀県西部広域環境組合」（以下、「広域組合」といいます。）での広域処理の開始により変わってきました。

現在、「燃えるごみ」「燃えないごみ」「粗大ごみ」は、広域組合保有の「さが西部クリーンセンター」で適正処理がなされていますが、本町では広域組合と歩調を合わせつつも、町住民の生活環境の保全が継続するよう、ごみ処理行政を展開しています。一つは町独自の「ごみ排出抑制や減量化・再生利用への取組みであり、効果的な収集・運搬であり、リサイクルプラザでの資源化処理です。そして、何より、ごみ処理の最終ランナーとなる「最終処分」において、「クリーンパーク有田」（最終処分場）では、広域処理全体の最終ランナーの役割を併せ持って適正埋立処分に努めています。

しかし、なお一層変化したのは周知されたとおり、外部環境です。社会・経済情勢は大きく変化し、現在も、私たちはその変化の途中にいます。

いくつか事象を挙げますと、

- ・気候変動が原因と考えられる災害の頻発
- ・特に先進国での便利な生活様式に対するしっぺ返しとも言える世界的な海洋プラスチックごみ問題の発現
- ・“誰ひとり取り残さないことを目指し、先進国と途上国が一丸となって達成すべき目標”として掲げられた「SDGs（エス・ディー・ジーズ）：持続可能な開発目標」をまさに国民一丸となって取り組んでいる状況

そして、

- ・終息-収束の時期がみえない新型コロナウイルス感染症に伴う影響

こうした情勢の変化にかんがみ、個々の要素を「ごみ処理基本計画」に反映し、より充実したごみ処理行政を展開する必要があると判断しています。

そこで今般、前計画を検証するとともに、新たな計画目標値の設定や、社会・経済情勢の変化への対応を図り、計画課題の解決と目標実現のための施策を示すため、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下、「本計画」といいます。）を見直すこととしました。

なお、本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項の規定に基づき策定します。

第2節 本計画の位置付け

本計画は、定めた計画期間において、本町で排出される一般廃棄物を適正に処理するためのあるべき姿を示すもので、ごみ処理のマスタープランとなります。

本計画の上位計画・関連計画には、国・県の施策や行政計画、本町の総合計画があります。図1-1に、本計画の位置づけを示します。

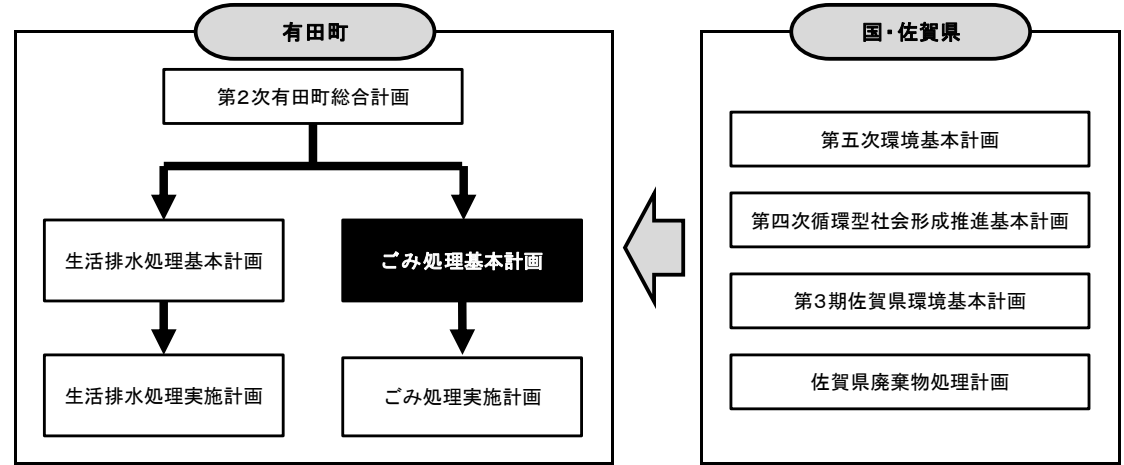


図 1-1 本計画の位置付け

第3節 計画対象区域

本計画の対象区域は、本町の行政区域全域とします。

第4節 計画の範囲

本計画の対象となる廃棄物は、本町から発生する「ごみ」とします。

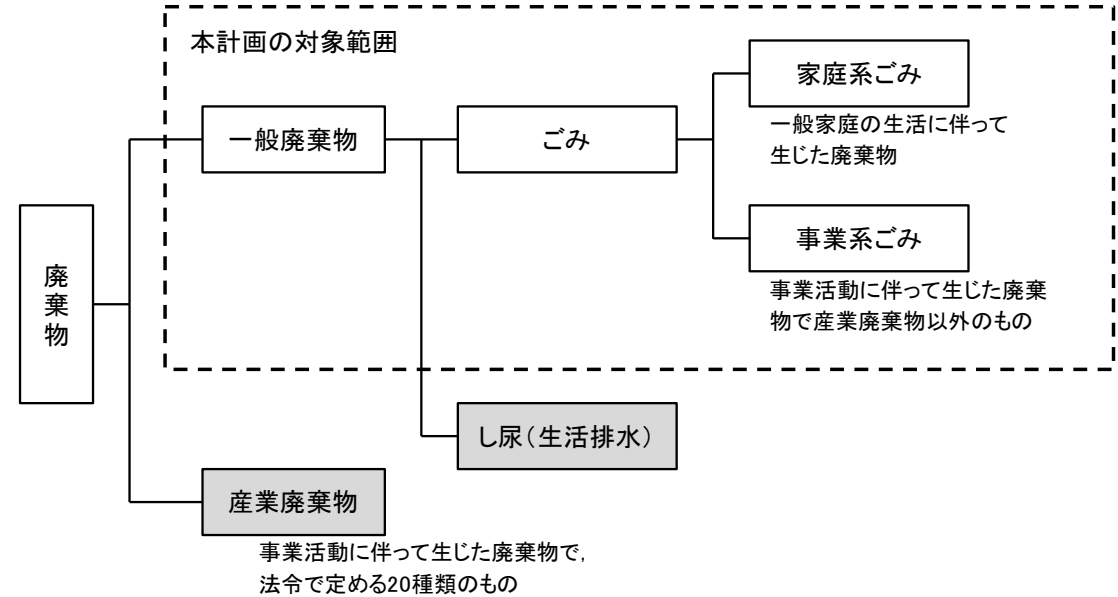


図 1-2 本計画の対象となる廃棄物

第5節 計画期間と目標年度

本計画は、ごみの発生・排出抑制から中間処理・最終処分に至るまでの適正な処理、また「循環型社会」の構築を目指して、計画的にごみ処理を推進するための基本方針となるものです。

本計画の計画期間は、2021（令和3）年度から2035（令和17）年度までの15年間とし、計画目標年度は2035（令和17）年度とします。また、中間目標年度は2025（令和7）年度と2030（令和12）年度とします。

なお、本計画の性格上、概ね5年毎に見直すことを基本としますが、社会情勢や法体系の変化など計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には、必要に応じ見直しを行います。

年 度		10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
前計画	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画書 2015(平成27)年 12月策定					基準年度	計画期間開始					中間目標年度					中間目標年度					計画目標年度					
		実績																									
											基準年度	計画期間開始					中間目標年度					中間目標年度					計画目標年度
本計画	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画書 2021(令和3)年 3月策定																										
		実績																									

図 1-3 計画目標年度

第2章 地域特性

第1節 地理的・地形的・気候的特性

1 地理的・地形的特性

本町は、佐賀県の西部に位置し、北は伊万里市、東は武雄市に接し、県境を挟んで、西は長崎県佐世保市、南は長崎県波佐見町に接しています。

面積は、65.85 k m²で、道路では、県内の主要幹線である国道 35 号が東西に横断し、福岡都市圏と結ぶ国道 202 号が南北に縦断しているほか、北西部に国道 498 号が通っています。

また、JR 佐世保線が東西に横断し、伊万里と有田を結ぶ松浦鉄道が南北に通っています。

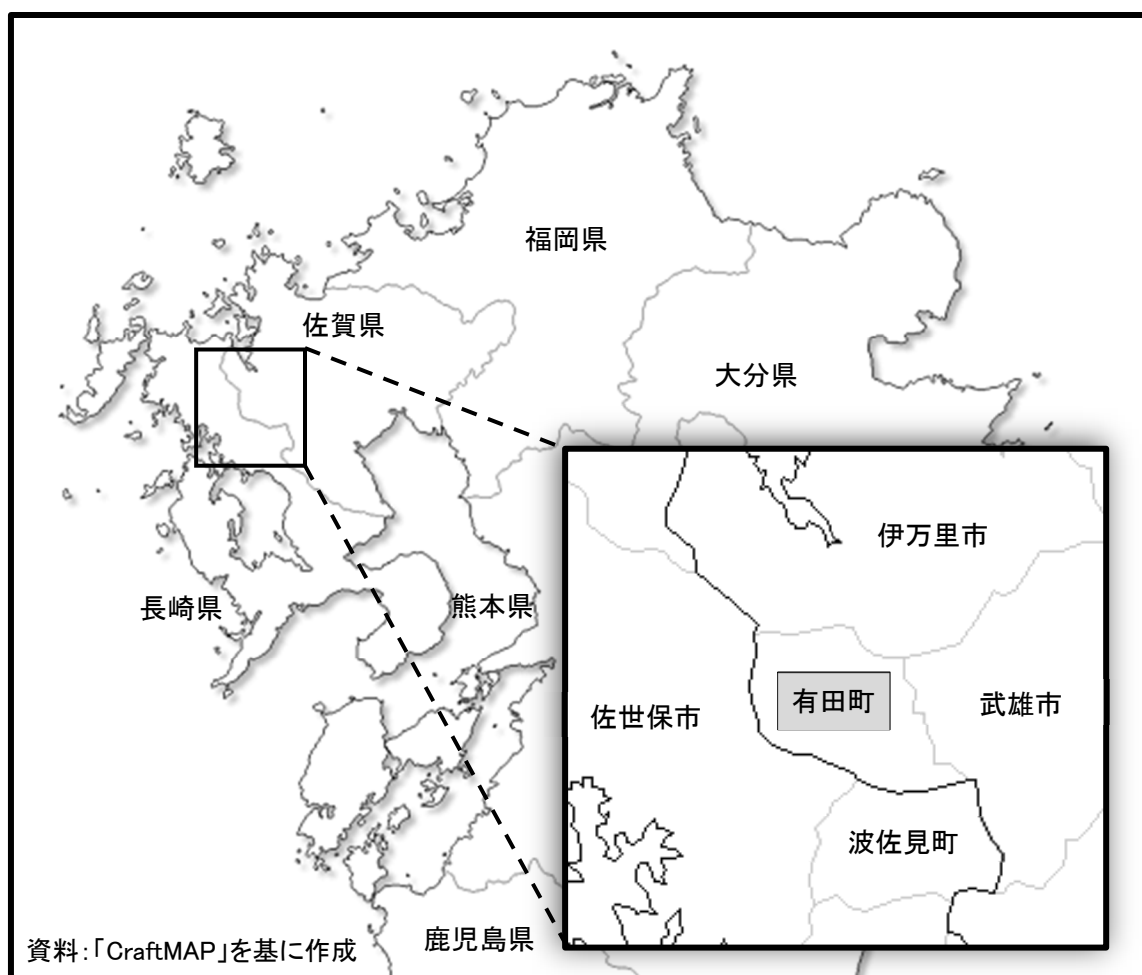


図 2-1 有田町の位置

2 気候的特性

本町は、美しい景観を誇る田園地帯や黒髪連山など変化に富んだ豊かな自然に恵まれた温暖な気候の地域です。本町から最も近い観測所（伊万里）の最近10年間の平均気温は15.3～16.7℃、最高気温は35.9～37.8℃、最低気温は-4.8～-2.1℃となっています。

表 2-1 気象概況（2011（平成23）年～2020（令和2）年）

区分 年	気象庁（伊万里観測所）					
	気 温			降 水 量		平均 風速 (m/s)
	平 均 (℃)	最 高 (℃)	最 低 (℃)	総 量 (mm)	最大日量 (mm)	
平成 23 (2011)	15.5	36.3	-4.0	2,317.0	115.5	2.0
平成 24 (2012)	15.3	36.7	-4.1	2,761.5	160.5	2.1
平成 25 (2013)	15.9	36.5	-4.4	2,531.5	167.5	2.1
平成 26 (2014)	15.4	36.8	-3.3	2,370.5	151.0	2.0
平成 27 (2015)	15.7	36.3	-3.9	2,347.0	100.0	1.9
平成 28 (2016)	16.7	36.9	-4.8	2,988.5	207.0	2.0
平成 29 (2017)	16.1	37.5	-4.5	1,604.0	136.0	2.0
平成 30 (2018)	16.2	37.8	-3.6	2,279.0	329.0	2.0
令和元 (2019)	16.4	35.9	-2.9	2,070.5	253.0	1.9
令和 2 (2020)	16.4	36.3	-2.1	3,210.5	208.0	2.1

資料：気象庁ホームページ

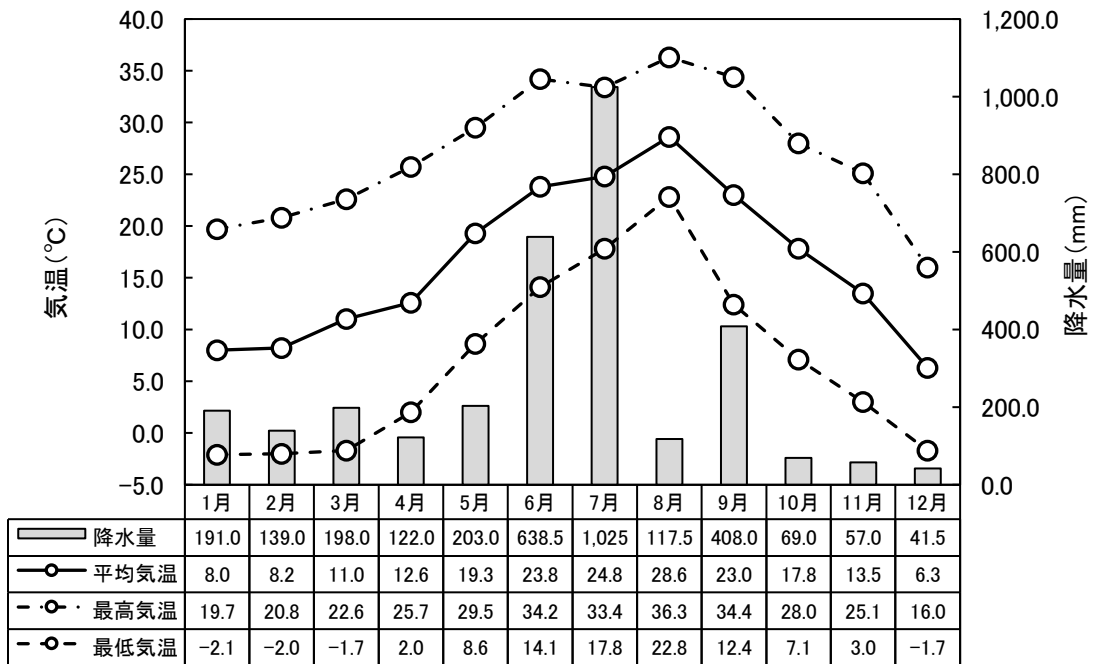


図 2-2 月別気象概況（2020（令和2）年）

第2節 社会的特性

1 人口動態

本町の人口・世帯数は、減少傾向を示しています。

世帯人口（1世帯当たりの家族人数）は経年的に少なくなっており、核家族化の傾向を呈しています。

表 2-2 人口・世帯数等の推移

項目	単位	1995 年	2000 年	2005 年	2010 年	2015 年
人口	人	22,818	22,314	21,570	20,929	20,148
世帯数	世帯	6,731	6,881	6,930	6,916	6,876
世帯人口	人/世帯	3.4	3.2	3.1	3.0	2.9

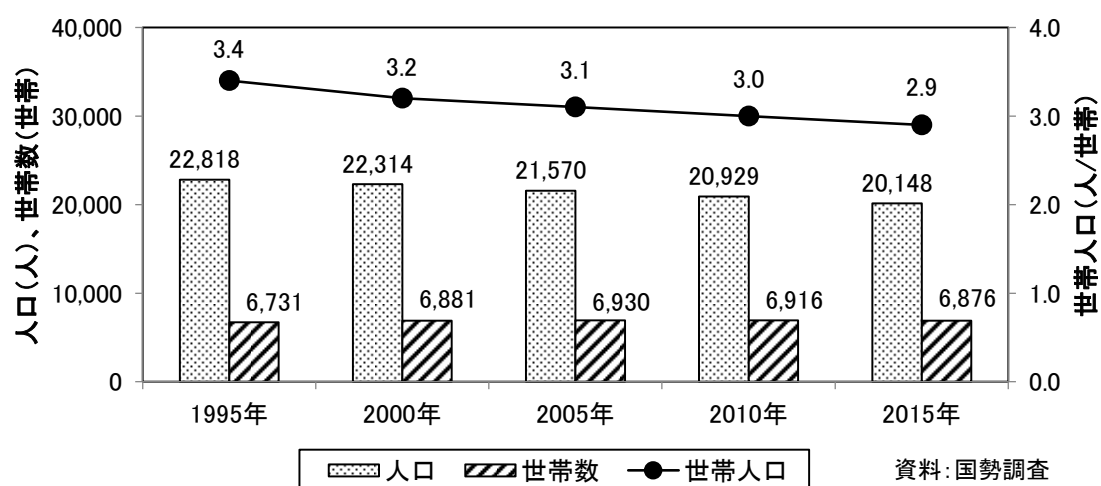


図 2-3 人口・世帯数等の推移

次図に自然動態及び社会動態における人口推移を示します。

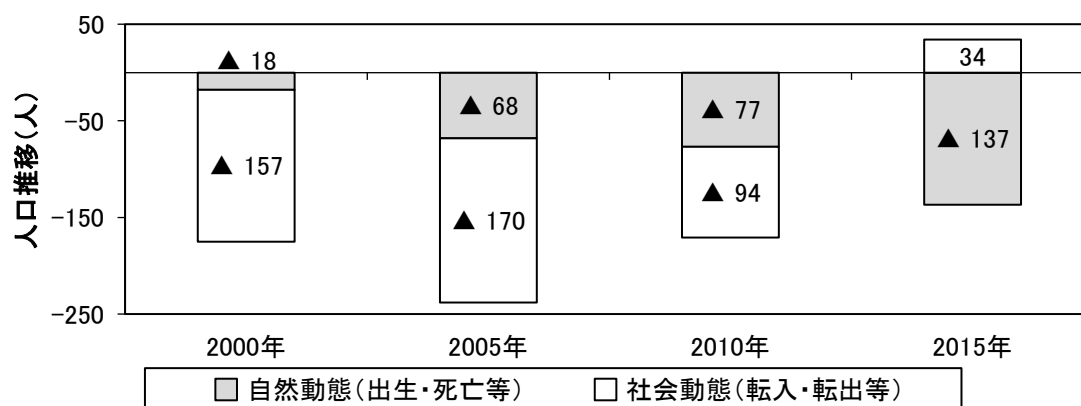


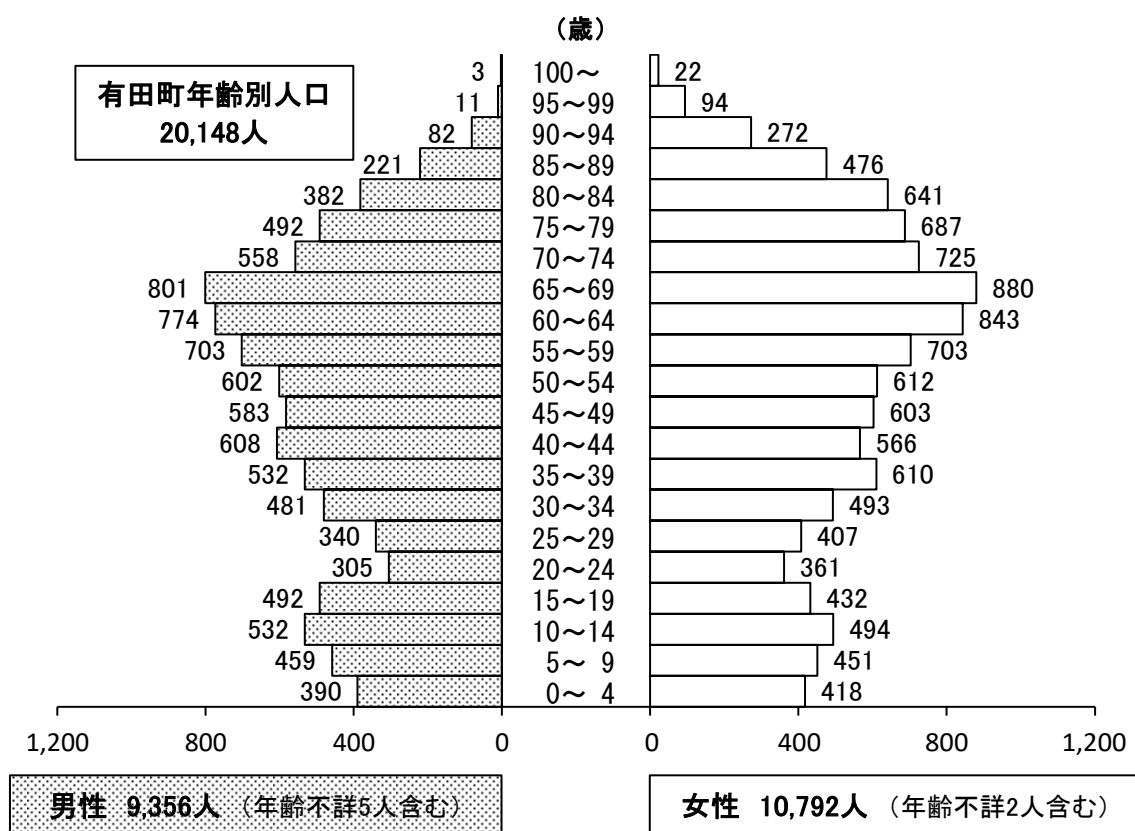
図 2-4 自然動態及び社会動態における人口推移

出生者数や死亡者数に関する人口動態（自然動態）は、出生者数が死亡者数を下回る「自然減」の状態が続いています。一方、転入者数や転出者数に関する人口動態（社会動態）は、転入者数が転出者数を下回る「社会減」の状態が続いていましたが、2015（平成 27）年は転入者数が転出者数を上回る「社会増」に転じています。

次図に 2015（平成 27）年時点の年齢別人口を示します。

本町では、男女とも 65 歳から 69 歳までの人口が最も多い状況です。

65 歳以上の高齢者人口を積算してみると、その比率は約 31.5% となり、全国平均比率（26.3%）より上回っています。



資料：国勢調査（2015（平成 27）年 10 月 1 日現在）

図 2-5 年齢別人口

2 産業の動向

本町の 2015（平成 27）年時点の就業人口総数は、10,097 人となっています。

次図に産業別就業人口の推移を示します。大半の産業が減少傾向を呈していますが、「医療・福祉」は顕著な増加傾向にあります。

また、全国の産業別就業人口割合と比較すると、本町では第二次産業の割合が比較的高くなっています。

表 2-3 産業別就業人口

分類		単位	2005年	2010年	2015年
第一次産業	農業	人	577	413	395
	林業	人	14	13	10
	漁業	人	2	1	1
	小計	人	593	427	406
第二次産業	鉱業	人	2	4	2
	建設業	人	858	736	695
	製造業	人	3,038	2,790	2,802
	小計	人	3,898	3,530	3,499
第三次産業	電気・ガス・水道業	人	27	23	28
	情報通信業	人	52	52	48
	運輸業	人	300	332	298
	卸売・小売業	人	2,260	1,981	1,651
	金融・保険業	人	166	165	157
	不動産業	人	23	52	76
	飲食店、宿泊業	人	418	433	447
	医療・福祉	人	1,119	1,395	1,639
	教育、学習支援業	人	409	399	408
	複合サービス事業	人	172	87	92
	サービス業	人	1,059	959	1,019
	公務	人	323	288	301
	小計	人	6,328	6,166	6,164
分類不能の産業		人	7	15	28
総数		人	10,826	10,138	10,097

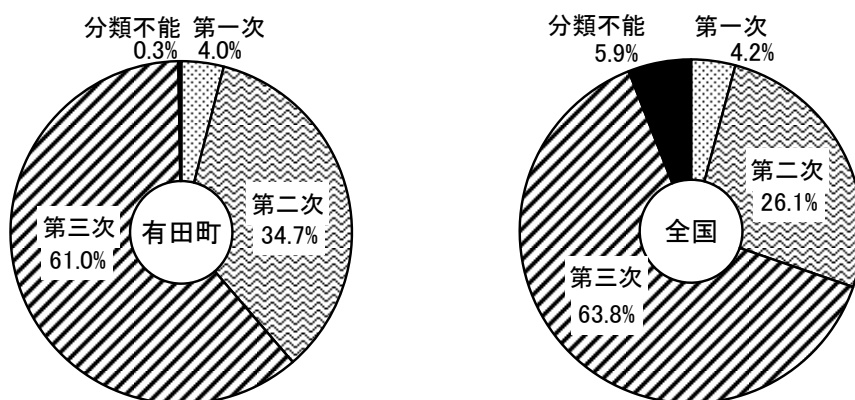


図 2-6 産業別就業人口割合（2015（平成 27）年）

3 土地利用の状況

本町の 2018（平成 30）年時点の土地利用状況は、「森林」55.8%、「農用地」11.4%、「宅地」7.7%、の順となっています。

土地利用区分の構成推移をみると、「農用地」の面積が減少し、「宅地」の面積が増加しています。

表 2-4 土地利用区分の構成推移

項目	2008（平成 20）年		2013（平成 25）年		2018（平成 30）年	
	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比
	ha	%	ha	%	ha	%
農用地	786	11.9	767	11.7	749	11.4
農地	786	11.9	767	11.7	749	11.4
田	698	10.6	690	10.5	681	10.3
畑	88	1.3	77	1.2	68	1.0
森林	3,688	56.0	3,630	55.2	3,676	55.8
国有林	1,255	19.1	1,170	17.8	1,167	17.7
民有林	2,433	37.0	2,460	37.4	2,509	38.1
原野	16	0.2	16	0.2	16	0.2
水面・河川・水路	354	5.4	354	5.4	354	5.4
水面	159	2.4	159	2.4	159	2.4
河川	138	2.1	138	2.1	138	2.1
水路	57	0.9	57	0.9	57	0.9
道路	354	5.4	291	4.4	291	4.4
一般道路	279	4.2	216	3.3	216	3.3
農道	54	0.8	54	0.8	54	0.8
林道	21	0.3	21	0.3	21	0.3
宅地	494	7.5	501	7.6	507	7.7
住宅地	286	4.3	292	4.4	297	4.5
工業用地	36	0.5	48	0.7	47	0.7
その他の宅地	172	2.6	161	2.4	163	2.5
その他	888	13.5	1,021	15.5	992	15.1
合計	6,580	100.0	6,580	100.0	6,585	100.0

※2013(平成 25)年と 2018(平成 30)年の面積合計値が異なるのは、計測方法の変更による。

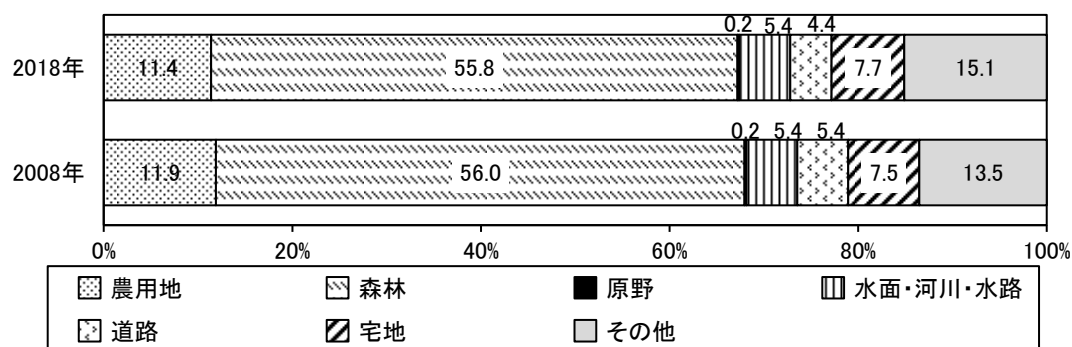


図 2-7 土地利用区分の構成推移

4 道路交通網とごみ処理（広域処理を含む）

有田町役場と町保有のごみ処理中核施設である「有田町リサイクルプラザ」間の直線距離は約 6.3km であり、可燃ごみの広域処理施設である「さが西部クリーンセンター」は有田町役場から直線距離で約 10.1km となっています。

これらを道路交通網で確認すると次図のとおりです。

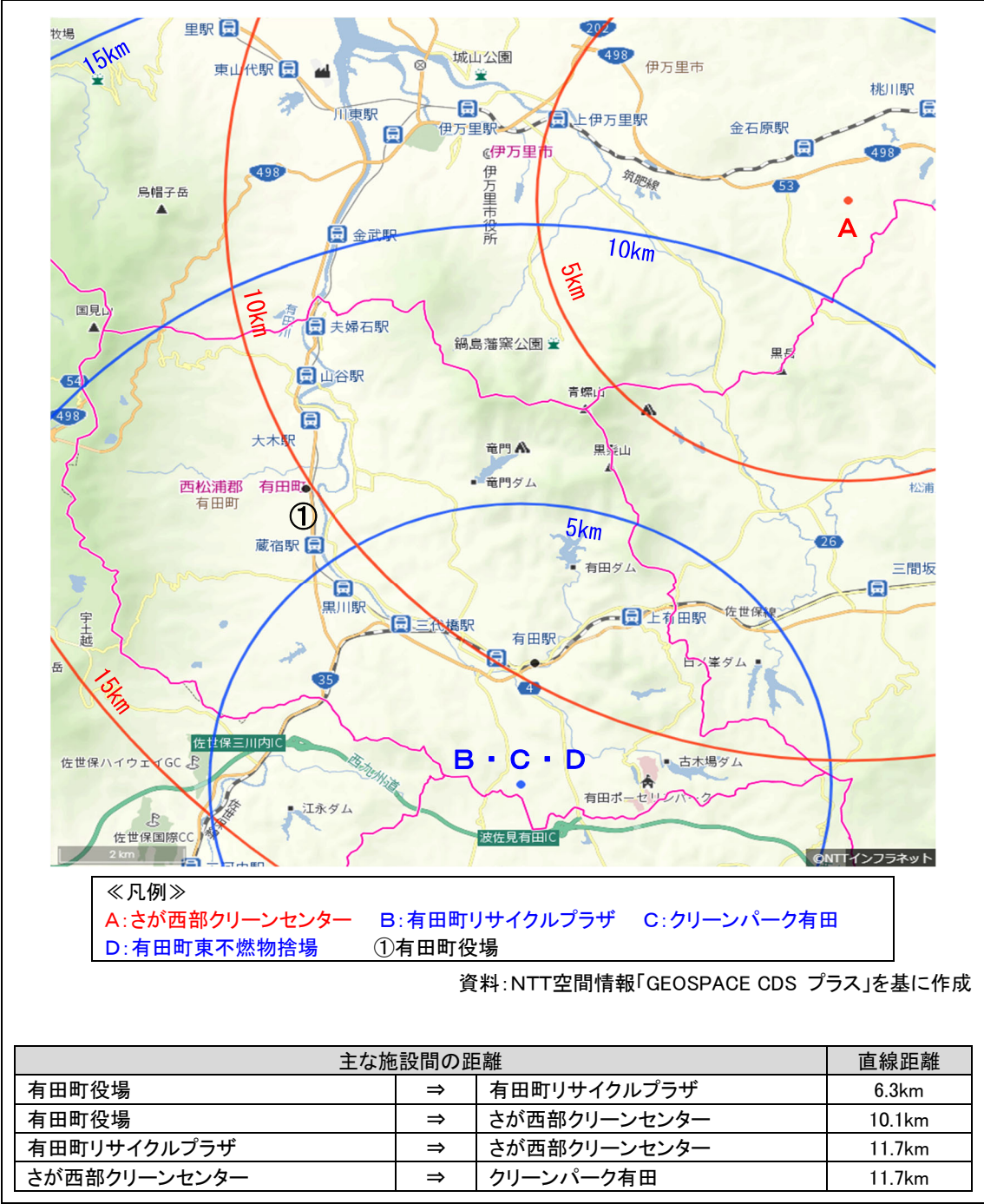


図 2-8 道路交通網とごみ処理施設

第3節 総合計画等との関係

○第2次有田町総合計画

(2018(平成30)年3月)

有田町総合計画書―後期基本計画の計画期間が2017(平成29)年度で終了することから、2018(平成30)年3月に第2次有田町総合計画(2018年度～2027年度)が策定され、循環型社会の構築として5つの主要事業(①ゴミの減量化、②廃棄物の再利用と再資源化、③不法投棄監視体制の強化、④環境に関する教育及び学習機会の充実、⑤クリーンエネルギーの利用)について示されています。

計画の目標値は次のとおりとなっています。

項目	単位	2016年度 ＜実績＞	2022年度 ＜目標＞	2027年度 ＜目標＞
住民一人1日あたりのゴミ排出量	g/日	778	563	518
リサイクル率	%	16	17	17

○佐賀県廃棄物処理計画～「もったいない」の心で・・・さが3R推進計画2020～

(2017(平成29)年3月)

廃棄物処理法第5条の5の規定に基づき策定されたもので、「資源循環を基調とする社会づくり」「環境負荷の少ない社会づくり」を循環型社会のあるべき姿と位置付け、「3Rの推進」「適正処理の推進」「循環型社会形成のための基盤整備」等の取組について示されています。

計画の目標値は次のとおりとなっています。

(一般廃棄物(ごみ)に係る減量化目標値)

項目	単位	2014年度 現状値	2020年度 目標値
総排出量	千トン	274	252 (2014年度比-8%)
リサイクル率	%	18.7	21.9
最終処分率	%	6.1	4.6
1人1日当たりごみ排出量	g/人・日	886	848
1人1日当たり家庭系ごみ排出量	g/人・日	534	500

第4節 ごみ行政を取り巻く国・県の動向

一般廃棄物処理基本計画の策定にあたっては、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めることはもとより、循環型社会の形成に努めることが重要であるとされており、循環型社会を形成するための法体系及び関連計画は次図に示すとおりです。

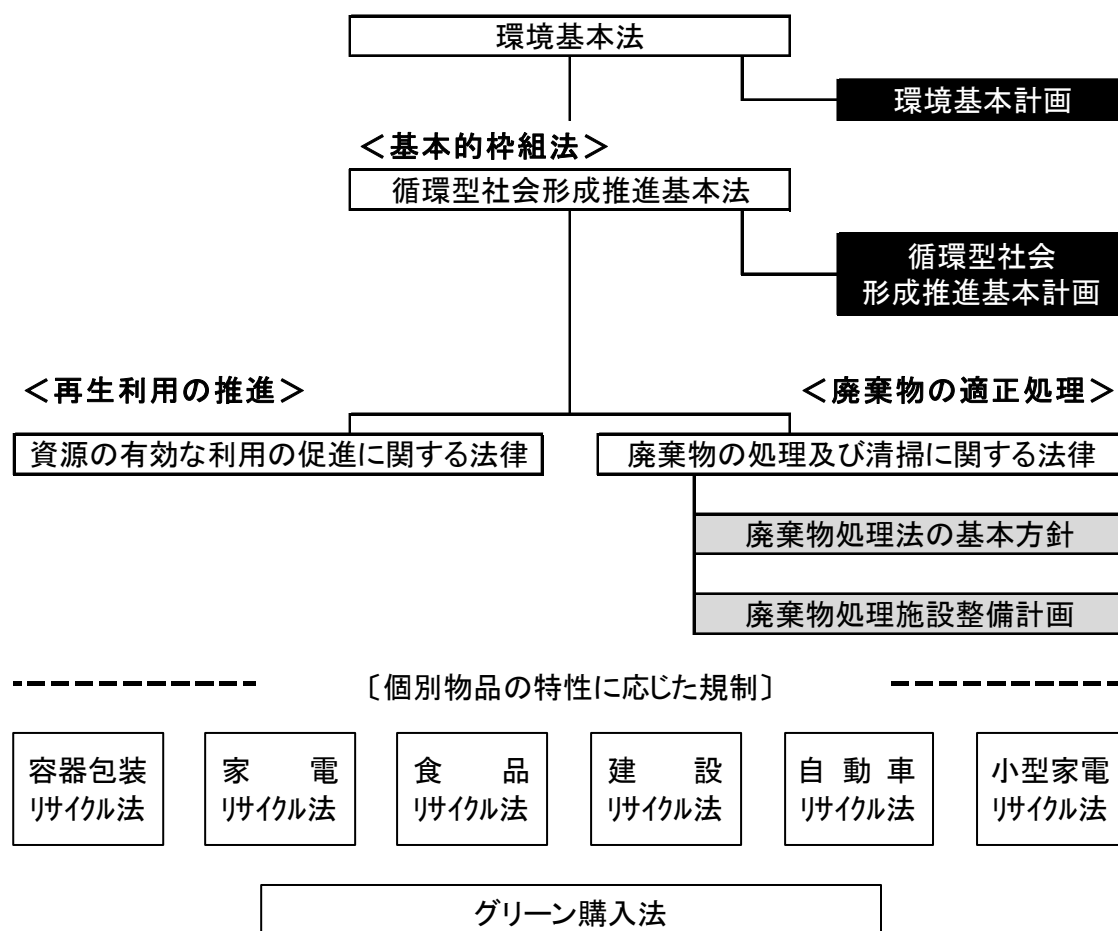


図 2-9 循環型社会を形成するための法体系及び関連計画

このうち、近年では、携帯電話・デジタルカメラ・ゲーム機・ヘアドライヤー等の使用済小型家電を広域的に回収・処理することで資源化を促進する「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（以下、「小型家電リサイクル法」という。）が 2013（平成 25）年 4 月に施行され、回収体制の準備ができた市区町村から順次回収を開始しているところです。

「廃棄物処理法に基づく基本方針」が 2016（平成 28）年 1 月 21 日に全部変更されました。また、「第五次環境基本計画」は 2018（平成 30）年 4 月に閣議決定され、「第四次循環型社会形成推進基本計画」及び「廃棄物処理施設整備計画」は 2018（平成 30）年 6 月に閣議決定されています。

関連計画の概要及び目標を次に示します。

○第五次環境基本計画

(2018 (平成 30) 年 4 月)

「環境基本法」に基づく環境基本計画が 2018 (平成 30) 年 4 月に改定され、SDGs の考え方も活用しながら、分野横断的な 6 つの「重点戦略」を設定し、環境政策による経済社会システム、ライフスタイル、技術などあらゆる観点からのイノベーションの創出や、経済・社会的課題の「同時解決」を実現し、将来に渡って質の高い生活をもたらす「新たな成長」につなげていくことが示されている。

○第四次循環型社会形成推進基本計画

(2018 (平成 30) 年 6 月)

「循環型社会形成推進基本法」に基づく循環型社会形成推進基本計画が 2018 (平成 30) 年 6 月に改定され、「地域循環共生圏形成による地域活性化」、「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」、「適性処理の更なる推進と環境再生」など 7 つの柱が示されている。

このうち、「ライフサイクル全体での徹底的な資源循環」では、食品ロス削減の国民運動・食品廃棄物等の不適正処理対策や、おむつリサイクルの推進などが国の取り組みとして示されている。

【数値目標】目標年度を 2025 (令和 7) 年度として

●1 人 1 日当たりのごみ排出量 (*1) : 約 850g/人・日

●1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量 (*2) : 約 440g/人・日

●事業系ごみ排出量 : 約 1,100 万トン

*1 : 計画収集量、直接搬入量、集団回収量を加えた事業系を含む一般廃棄物の排出量

*2 : 集団回収量、資源ごみ等を除いた、家庭からの 1 人 1 日当たりごみ排出量

○廃棄物処理法に基づく基本方針

(2016 (平成 28) 年 1 月)

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下、「廃棄物処理法」という。)に基づく廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針(以下、「廃棄物処理法の基本方針」という。)が 2016 (平成 28) 年 1 月に変更され、低炭素社会との統合の観点にも配慮したさらなる循環型社会への転換を推進し、環境と経済成長とが両立する社会づくりを進める方向性が示されている。

【数値目標】基準年度を 2012 (平成 24) 年度、目標年度を 2020 (令和 2) 年度として

●排出量 : 約 12%削減

●再生利用率 : 約 27%に増加

●最終処分量 : 約 14%削減

○廃棄物処理施設整備計画

(2018 (平成 30) 年 6 月)

・計画期間 : 2013 (平成 25) 年度から 2017 (平成 29) 年度まで
・「廃棄物処理法」に基づく廃棄物処理施設整備計画が 2018 (平成 30) 年 6 月に改定され、従来から取り組んできた 3R (リデュース、リユース、リサイクル)・適正処理の推進や気候変動対策、災害対策の強化に加え、地域に新たな価値を創出する廃棄物処理施設の整備を進める方向性が示されている。
・人口減少等、廃棄物処理をとりまく社会構造の変化に鑑み、廃棄物処理施設の適切な運営に必要なソフト面の施策について示されている。

○プラスチック資源循環戦略

(2019 (令和元) 年 5 月)

廃プラスチック有効利用率の低さ、海洋プラスチック等による環境汚染といった世界的な課題や、世界で2番目に多い1人当たりの容器包装廃棄量等を背景に、2030 (令和12) 年までに①ワンウェイ (使い捨て) プラスチックの25%排出抑制、②容器包装の6割をリユース・リサイクルといった目標を掲げている。また、使用済みプラスチックは、より分かりやすく効果的に分別回収し、リサイクルすること示されている。

○今後のプラスチック資源循環施策のあり方について (2021 (令和3) 年 1 月)

今後のプラスチック資源循環施策のあり方が2021 (令和3) 年1月に示され、4つの「主な施策」が示されている。このうち、「効果的・効率的で持続可能なリサイクル」では、「プラスチック資源の回収・リサイクルの拡大と高度化」において、次のとおり示されている。

家庭から排出されるプラスチック資源の回収・リサイクル

- ・家庭から排出されるプラスチック製容器包装・製品は、市町村での分別回収及び事業者による自主回収を一体的に推進し、最新技術で効率的に選別・リサイクルする体制を確保することが重要である。
- ・【市町村による分別回収】家庭から排出されたプラスチック製容器包装・製品については、プラスチック資源として分別回収することが求められる。
- ・【事業者による自主回収】質の高いリサイクルに向けては、プラスチック資源の性状や排出実態について情報を持ち合わせているプラスチック製容器包装・製品の製造・販売事業者が、相互に連携し、市町村と協力して自主回収・リサイクルに積極的に貢献することが必要である。

事業者から排出されるプラスチック資源の回収・リサイクル

- ・事業者から排出されるプラスチック資源については、これまで排出事業者責任に基づく適正処理が進められる中で、一定の分別・リサイクルが行われてきているが、今後、更なる資源化のための分別回収・リサイクルに積極的に貢献することが求められる。

効率的な回収・リサイクルの基盤整備

- ・プラスチック資源の回収・リサイクルを拡大していく上で、回収・リサイクル設備の効率性向上と処理能力の確保が不可欠である。

第3章 ごみ処理の現状

第1節 ごみ処理体系

1 ごみ処理フロー

ごみ処理フローは、図 3-1 に示すとおりです。

燃えるごみは、佐賀県西部広域環境組合（以下、「広域組合」と称します。）が保有する「さが西部クリーンセンター（エネルギー回収推進施設）」で溶融処理を行った後、溶融飛灰は、本町保有の「クリーンパーク有田」で埋立処分しています。

※佐賀県西部広域環境組合：本町及び伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町、太良町の4市5町（以下、「組合構成市町」と称します。）で構成された一部事務組合

燃えないごみ及び粗大ごみは、「さが西部クリーンセンター（マテリアルリサイクル推進施設）」で、破碎・選別処理によって鉄・アルミの資源回収を行い、リサイクル協会及び資源化回収業者に引き渡しています。

資源物やペットボトルは、「有田町リサイクルプラザ」で、選別処理によって缶・びん・ペットボトル等の資源回収を行い、リサイクル協会及び資源化回収業者に引き渡しています。

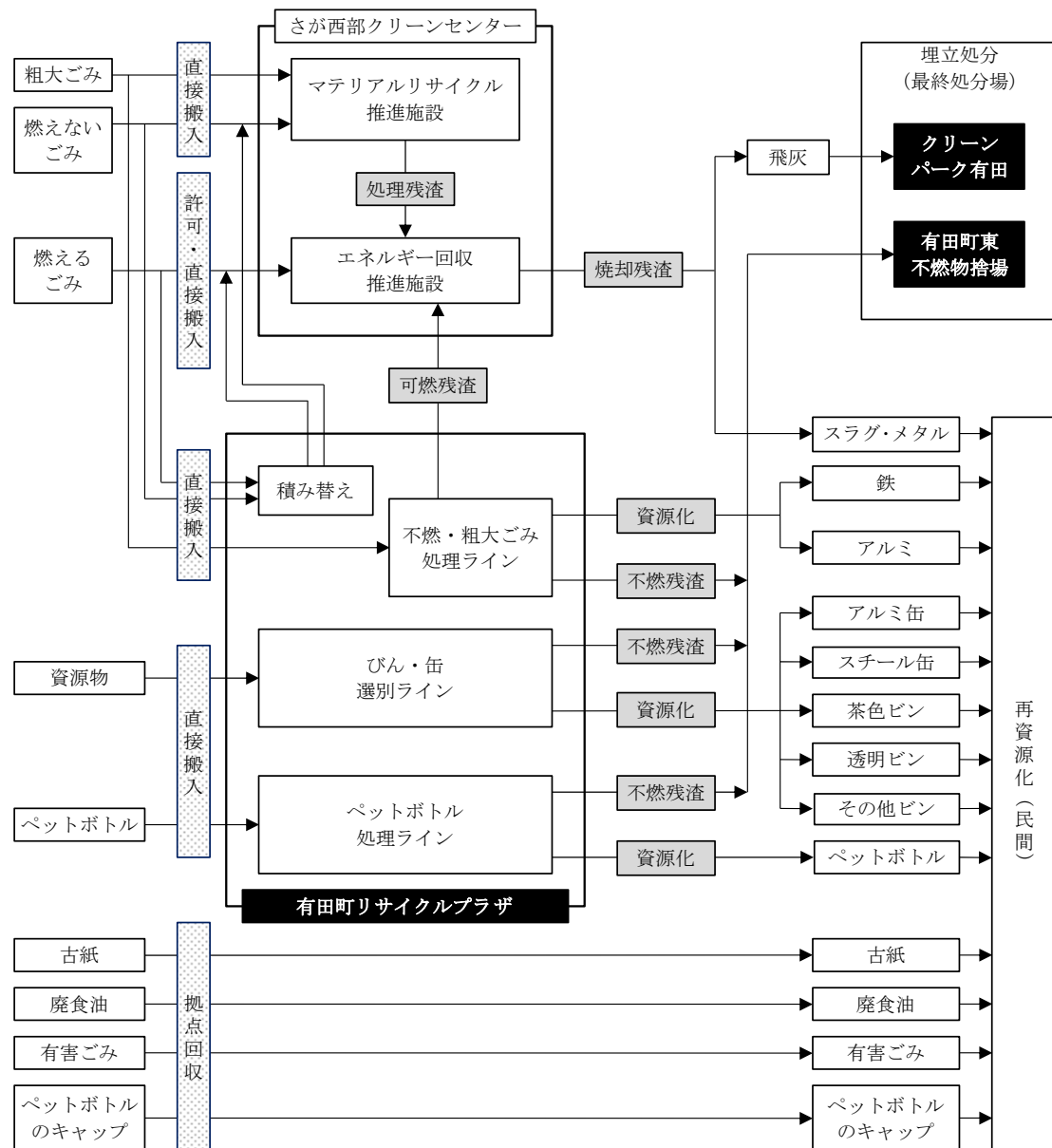


図 3-1 ごみ処理フロー（家庭系ごみ）

※事業系ごみの処理フローは、「有害ごみ」を除き、家庭系ごみに準じる。ただし、許可業者による収集は「燃えるごみ」のみであり、他の区分は直接搬入のみ各施設で受入を行っている。

2 ごみの処理主体

ごみの処理主体は、表 3-1 に示すとおりです。

表 3-1 ごみの処理主体

区 分		排出抑制	分別排出	収集・運搬	中間処理	最終処分 (資源化)
家庭系ごみ	燃えるごみ	住民	住民	町(委託) 住民	広域組合	町
	燃えないごみ	住民	住民	町(委託) 住民	広域組合	町
	粗大ごみ	住民	住民	町(委託) 住民	町 広域組合	町
	資源物	住民	住民	町(委託) 住民	町	(再生事業者)
	ペットボトル	住民	住民	町(委託) 住民	町	(再生事業者)
	紙類	住民	住民	町(委託) 住民	—	(再生事業者)
	食用油	住民	住民	町(委託) 住民	—	(再生事業者)
	有害ごみ	住民	住民	町(委託) 住民	—	(再生事業者)
	ペットボトル のキャップ	住民	住民	町(委託) 住民	—	(再生事業者)
事業系ごみ	燃えるごみ	排出 事業者	排出 事業者	排出事業者 許可業者	広域組合	町
	燃えないごみ	排出 事業者	排出 事業者	排出事業者 許可業者	広域組合	町
	粗大ごみ	排出 事業者	排出 事業者	排出事業者 許可業者	町 広域組合	町
	資源物	排出 事業者	排出 事業者	排出事業者	町	(再生事業者)
	ペットボトル	排出 事業者	排出 事業者	排出事業者	町	(再生事業者)
	紙類	排出 事業者	排出 事業者	排出事業者	—	(再生事業者)
	廃食用油	排出 事業者	排出 事業者	排出事業者	—	(再生事業者)
	ペットボトル のキャップ	排出 事業者	排出 事業者	排出事業者	—	(再生事業者)

3 ごみの分別区分と排出形態

(1) ごみの分別区分

ごみの分別区分は、表 3-2 に示すとおりです。

分別区分は、「燃えるごみ」「燃えないごみ」「粗大ごみ」「大型粗大ごみ」「資源物」「ペットボトル」「紙類」「廃食用油」「有害ごみ」「ペットボトルのキャップ」の 10 区分となっています。

なお、2015（平成 27）年 12 月以前の分別区分には、「容器包装プラスチック」がいましたが、2016（平成 28）年 1 月から「燃えるごみ」の扱いとしました。これは、「さが西部クリーンセンター」での広域処理に際し、高カロリーごみである「容器包装プラスチック」は、物質回収よりエネルギー回収が効果的と考え、サーマルリサイクル推進の一助としたためです。

表 3-2 ごみの分別区分

2015（平成 27）年 12 月現在		2020（令和 2）年 12 月現在	
分別区分	ごみの種類	分別区分	ごみの種類
燃えるごみ	生ごみ・紙くず・皮布類・ゴム類	燃えるごみ	生ごみ・紙くず・皮布類・ゴム類・容器包装プラスチック・プラスチック・発泡スチロール
燃えないごみ	金属類・焼き物・ガラス類・小型電化類・玩具・カセットテープ類等	燃えないごみ	金属類・焼き物・ガラス類・小型電化類・金属製の玩具等
粗大ごみ	家具類・寝具類・木材類・自転車類・家庭電化類	粗大ごみ	家具類・寝具類・木材類・自転車類・家庭電化類
大型粗大ごみ	粗大ごみのうち、集積所に出すことが困難な物	大型粗大ごみ	粗大ごみのうち、集積所に出すことが困難な物
資源物	飲料用及び飲食用ビン・飲料用カン	資源物	飲料用及び飲食用ビン・飲料用カン
容器包装プラスチック	容器包装プラスチック	—	—
ペットボトル	飲料用・調味料	ペットボトル	飲料用・調味料
紙類	新聞・チラシ	紙類	新聞・チラシ
	雑誌・雑紙		雑誌・雑紙
	紙製容器		紙製容器
	ダンボール		ダンボール
	牛乳パック		牛乳パック
廃食用油	食用油	廃食用油	食用油
有害ごみ	乾電池・蛍光灯等	有害ごみ	乾電池・蛍光灯・水銀体温計・小型充電電池（リチウム、ニッケル、ニッカド）等
ペットボトルのキャップ	ペットボトルのキャップ	ペットボトルのキャップ	ペットボトルのキャップ

(2) ごみの排出形態

ごみの排出形態を表 3-3 に示します。

ごみの定期収集方法は、「集積所方式」と「戸別収集方式」の2方式を基本としていますが、古紙類、有害ごみ（蛍光灯・乾電池）等は、拠点回収（リサイクルデー）及び直接持込みとなっています。

なお、廃食用油は、拠点回収（リサイクルデー）のみで回収しています。

表 3-3 ごみの排出形態

分別区分		収集方式	排出形態	収集頻度
燃えるごみ		集積所方式	指定袋（緑色）	2 回/週
燃えないごみ		集積所方式	指定袋（ピンク色）	1 回/月
資源物		集積所方式	指定袋（青色）	2 回/月
ペットボトル		集積所方式	指定袋 （黄色又は透明）	2 回/月
粗大ごみ		集積所方式	粗大ごみシールを貼る	1 回/月
大型粗大ごみ		戸別収集方式	事前予約のうえ、大型粗大ごみシールを貼る	1 回/月
紙類	新聞・チラシ	拠点回収	ひもで括る	【拠点回収（リサイクルデー）】 1 回/月 【拠点回収】 随時
	ダンボール		ひもで括る	
	雑誌・雑がみ類		ひもで括る	
	紙製容器包装		ひもで括る	
	紙パック		ひもで括る	
廃食用油		拠点回収	ポリ容器	
有害ごみ		拠点回収	そのままの状態	随時
ペットボトルのキャップ		拠点回収	そのままの状態	随時

第2節 ごみ処理の現状

1 ごみ排出量の実績

(1) ごみ総排出量

ごみ総排出量の推移を図3-2及び表3-4に示します。

ごみ総排出量は、2014（平成26）年度をピークに減少傾向を示していましたが、2019（令和元）年度は増加に転じ、6,056トンとなっています。

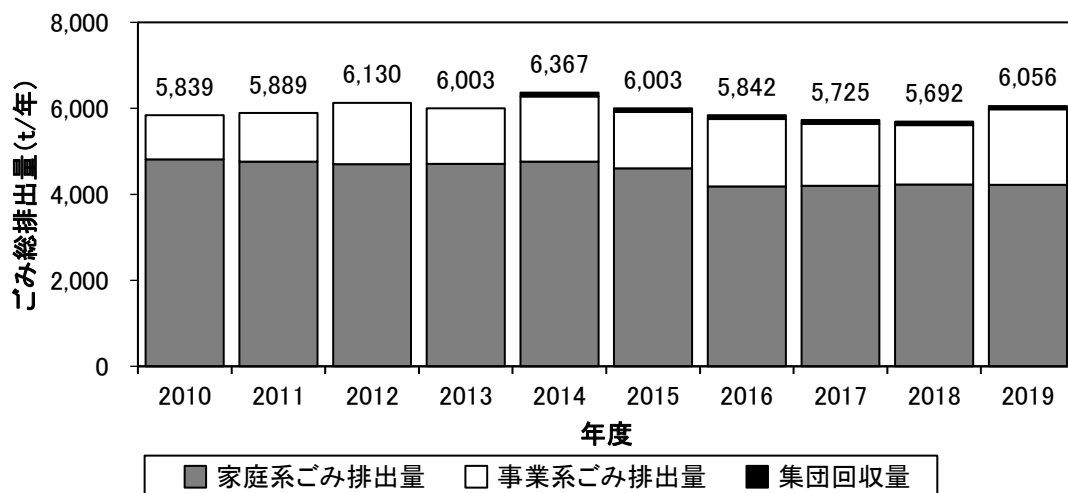


図3-2 ごみ総排出量の推移

表3-4 ごみ総排出量とごみ総排出量原単位の推移

項目	単位	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
計画処理区域内人口	人	21,481	21,415	21,201	20,986	20,837
ごみ総排出量	t/年	5,839	5,889	6,130	6,003	6,367
家庭系ごみ排出量	t/年	4,818	4,760	4,701	4,714	4,766
事業系ごみ排出量	t/年	1,021	1,129	1,429	1,289	1,509
集団回収量	t/年	0	0	0	0	92
ごみ総排出量原単位	g/人・日	745	753	792	784	837
佐賀県平均※	g/人・日	858	869	873	884	886

項目	単位	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
計画処理区域内人口	人	20,674	20,442	20,194	19,911	19,686
ごみ総排出量	t/年	6,003	5,842	5,725	5,692	6,056
家庭系ごみ排出量	t/年	4,606	4,185	4,195	4,226	4,218
事業系ごみ排出量	t/年	1,305	1,567	1,447	1,385	1,765
集団回収量	t/年	92	90	83	81	73
ごみ総排出量原単位	g/人・日	796	783	777	783	843
佐賀県平均※	g/人・日	885	877	889	889	—

※一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）に依る。

(2) 家庭系ごみ排出量（集団回収量を含む）

家庭系ごみ排出量の推移を図 3-3 及び表 3-5 に示します。

当ごみ排出量（集団回収量を含む）は、2016（平成 28）年度以降、横ばい傾向を示しており、2019（令和元）年度現在、4,291 トンとなっています。

家庭系ごみ排出量原単位（集団回収量を含む）は、佐賀県の平均値を下回っています。

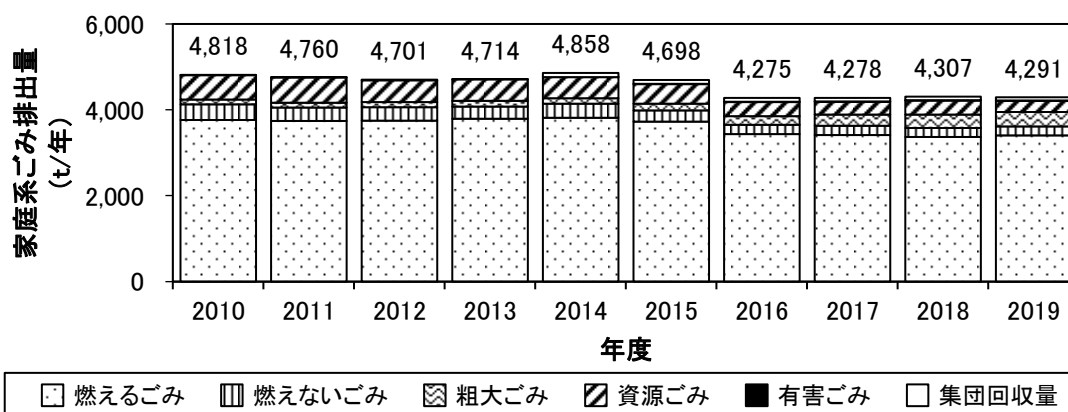


図 3-3 家庭系ごみ排出量の推移

表 3-5 家庭系ごみ排出量原単位の推移

項目	単位	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
計画処理区域内人口	人	21,481	21,415	21,201	20,986	20,837
家庭系ごみ排出量	t/年	4,818	4,760	4,701	4,714	4,766
燃えるごみ	t/年	3,765	3,742	3,751	3,794	3,812
燃えないごみ	t/年	365	310	310	284	330
粗大ごみ	t/年	114	112	118	133	127
資源ごみ	t/年	566	588	510	496	492
有害ごみ	t/年	8	8	12	7	5
集団回収量	t/年	0	0	0	0	92
家庭系ごみ排出量原単位 (集団回収量を含む)	g/人・日	614	609	607	615	639
佐賀県平均*	g/人・日	629	629	626	629	623

項目	単位	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
計画処理区域内人口	人	20,674	20,442	20,194	19,911	19,686
家庭系ごみ排出量	t/年	4,606	4,185	4,195	4,226	4,218
燃えるごみ	t/年	3,727	3,434	3,414	3,366	3,405
燃えないごみ	t/年	260	215	216	208	211
粗大ごみ	t/年	155	202	258	313	336
資源ごみ	t/年	455	327	302	333	256
その他のごみ	t/年	9	7	5	6	10
集団回収量	t/年	92	90	83	81	73
家庭系ごみ排出量原単位 (集団回収量を含む)	g/人・日	623	573	580	593	597
佐賀県平均*	g/人・日	620	604	603	608	—

※一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)に依る。

※家庭系ごみ排出量原単位は、一人一日当たり家庭系ごみ排出量で比較した。

(3) 事業系ごみ排出量

事業系ごみ排出量の推移を図 3-4 及び表 3-6 に示します。

事業系ごみ排出量は横ばい、もしくは微増傾向を示しており、2019（令和元）年度現在、1,765 トンとなっています。

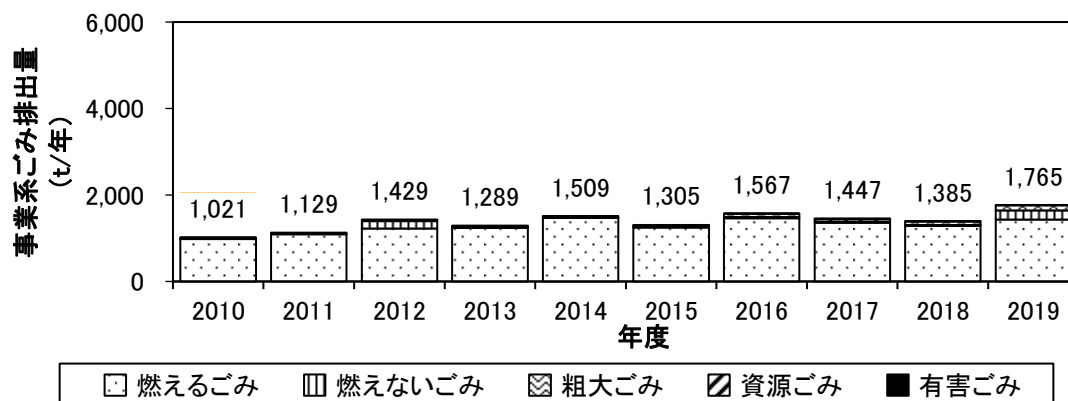


図 3-4 事業系ごみ排出量の推移

表 3-6 事業系ごみ排出量原単位の推移

項目	単位	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
計画処理区域内人口	人	21,481	21,415	21,201	20,986	20,837
事業系ごみ排出量	t/年	1,021	1,129	1,429	1,289	1,509
燃えるごみ	t/年	980	1,088	1,227	1,241	1,468
燃えないごみ	t/年	9	8	170	9	8
粗大ごみ	t/年	18	21	22	29	25
資源ごみ	t/年	14	12	10	10	8
有害ごみ	t/年	0	0	0	0	0
事業系ごみ排出量原単位	g/人・日	130	144	185	168	198
佐賀県平均*	g/人・日	240	240	247	254	263

項目	単位	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
計画処理区域内人口	人	20,674	20,442	20,194	19,911	19,686
事業系ごみ排出量	t/年	1,305	1,567	1,447	1,385	1,765
燃えるごみ	t/年	1,247	1,460	1,358	1,280	1,432
燃えないごみ	t/年	12	33	19	25	214
粗大ごみ	t/年	41	72	62	79	117
資源ごみ	t/年	5	2	6	1	2
有害ごみ	t/年	0	0	2	0	0
事業系ごみ排出量原単位	g/人・日	173	210	196	191	246
佐賀県平均*	g/人・日	265	273	286	281	—

※一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)に依る。

※事業系ごみ排出量原単位は、一人一日当たり事業系ごみ排出量で比較した。

(4) ごみの種類別割合

ア 燃えるごみ排出量

燃えるごみ排出量の推移を図 3-5 及び表 3-7 に示します。

当ごみ排出量は 2014 (平成 26) 年度をピークに減少傾向を示しており、2019 (令和元) 年度現在、4,837 トンとなっています。

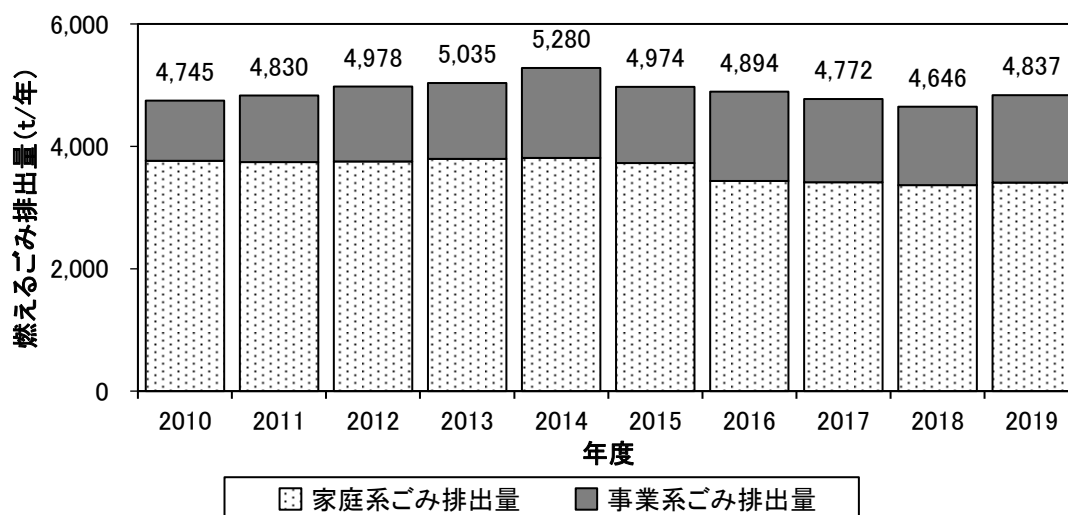


図 3-5 燃えるごみ排出量の推移

表 3-7 燃えるごみ排出量の推移

項目	単位	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
計画処理 区域内人口	人	21,481	21,415	21,201	20,986	20,837	20,674	20,442	20,194	19,911	19,686
家庭系ごみ	t/年	3,765	3,742	3,751	3,794	3,812	3,727	3,434	3,414	3,366	3,405
委託収集	t/年	3,319	3,315	3,289	3,278	3,254	3,254	3,343	3,335	3,279	3,279
直接搬入	t/年	446	427	462	516	558	473	91	79	87	126
事業系ごみ	t/年	980	1,088	1,227	1,241	1,468	1,247	1,460	1,358	1,280	1,432
許可収集	t/年	732	791	819	908	1,189	943	1,057	1,068	1,002	1,087
直接搬入	t/年	248	297	408	333	279	304	403	290	278	345
合計	t/年	4,745	4,830	4,978	5,035	5,280	4,974	4,894	4,772	4,646	4,837
家庭系ごみ 排出量原単位	g/人・日	480	479	485	495	501	494	460	463	463	474
佐賀県平均※	g/人・日	506	509	509	515	512	513	503	507	513	—
事業系ごみ 排出量原単位	g/人・日	125	139	158	162	193	165	196	184	176	199
佐賀県平均※	g/人・日	211	211	220	224	230	233	238	236	235	—
ごみ総 排出量原単位	g/人・日	605	618	643	657	694	659	656	647	639	673
佐賀県平均※	g/人・日	716	720	729	741	745	750	747	750	757	—

※一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)に依る。

イ 燃えないごみ排出量

燃えないごみ排出量の推移を図 3-6 及び表 3-8 に示します。当ごみ排出量は、概して横ばいとなっており、2019（令和元）年度現在、425 トンとなっています。

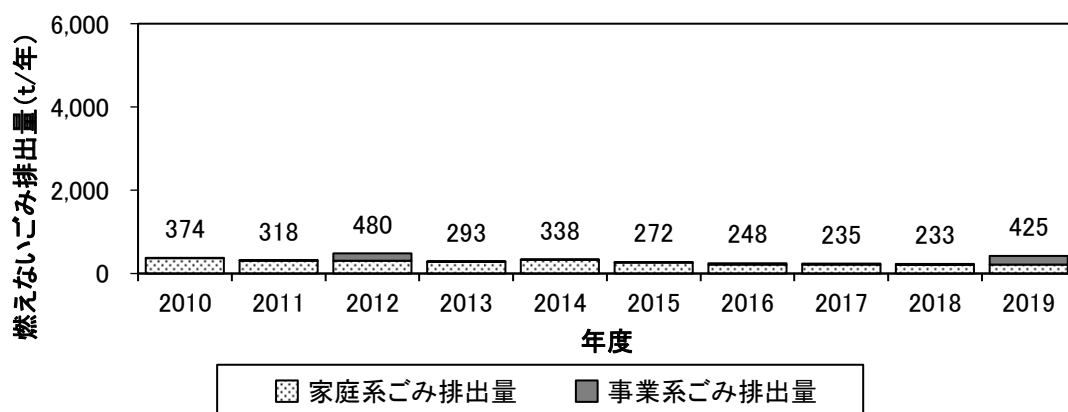


図 3-6 燃えないごみ排出量の推移

表 3-8 燃えないごみ排出量の推移

項目	単位	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
計画処理 区域内人口	人	21,481	21,415	21,201	20,986	20,837	20,674	20,442	20,194	19,911	19,686
家庭系ごみ	t/年	365	310	310	284	330	260	215	216	208	211
委託収集	t/年	283	295	280	271	255	244	181	178	169	165
直接搬入	t/年	82	15	30	13	75	16	34	38	39	46
事業系ごみ	t/年	9	8	170	9	8	12	33	19	25	214
許可収集	t/年	4	4	3	3	0	3	13	16	21	27
直接搬入	t/年	5	4	167	6	8	9	20	3	4	187
合計	t/年	374	318	480	293	338	272	248	235	233	425
家庭系ごみ 排出量原単位	g/人・日	47	40	40	37	43	34	29	29	29	29
佐賀県平均※	g/人・日	28	29	28	29	28	28	29	29	30	—
事業系ごみ 排出量原単位	g/人・日	1	1	22	1	1	2	4	3	3	30
佐賀県平均※	g/人・日	1	1	2	1	1	1	1	1	1	—
ごみ総 排出量原単位	g/人・日	48	41	62	38	44	36	33	32	32	59
佐賀県平均※	g/人・日	29	30	30	30	29	29	31	31	31	—

※一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）に依る。

※2019（令和元）年度の事業系ごみ（直接搬入）187トンのうち、185トンは、突発的な公共ごみ等であった。

ウ 粗大ごみ排出量

粗大ごみ排出量の推移を図 3-7 及び表 3-9 に示します。当ごみ排出量は、2015（平成 27）年度以降、増加傾向を示しており、2019（令和元）年度現在、453 トンとなっています。

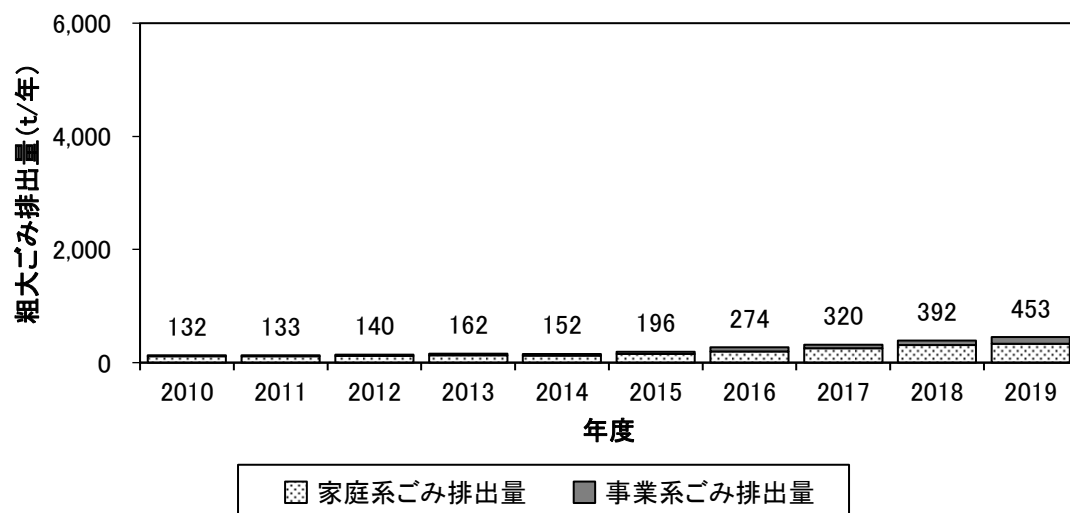


図 3-7 粗大ごみ排出量の推移

表 3-9 粗大ごみ排出量の推移

項目	単位	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
計画処理 区域内人口	人	21,481	21,415	21,201	20,986	20,837	20,674	20,442	20,194	19,911	19,686
家庭系ごみ	t/年	114	112	118	133	127	155	202	258	313	336
委託収集	t/年	20	21	21	20	41	38	26	23	27	24
直接搬入	t/年	94	91	97	113	86	117	176	235	286	312
事業系ごみ	t/年	18	21	22	29	25	41	72	62	79	117
許可収集	t/年	13	15	19	21	4	11	28	30	48	49
直接搬入	t/年	5	6	3	8	21	30	44	32	31	68
合計	t/年	132	133	140	162	152	196	274	320	392	453
家庭系ごみ 排出量原単位	g/人・日	15	14	15	17	17	21	27	35	43	47
佐賀県平均※	g/人・日	19	20	22	23	23	26	27	29	33	—
事業系ごみ 排出量原単位	g/人・日	2	3	3	4	3	5	10	8	11	16
佐賀県平均※	g/人・日	6	6	5	6	5	5	6	6	6	—
ごみ総 排出量原単位	g/人・日	17	17	18	21	20	26	37	43	54	63
佐賀県平均※	g/人・日	25	26	27	29	28	31	33	34	39	—

※一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）に依る。

エ 資源ごみ排出量・有害ごみ排出量・集団回収量

資源物・ペットボトル・容器包装プラスチック等（以下、資源ごみとする。）の排出量及び有害ごみ排出量・集団回収量の推移を図 3-8 及び表 3-10 に示します。当ごみ排出量は、2011（平成 23）年以降、減少しており、2019（令和元）年度現在、341 トンとなっています。

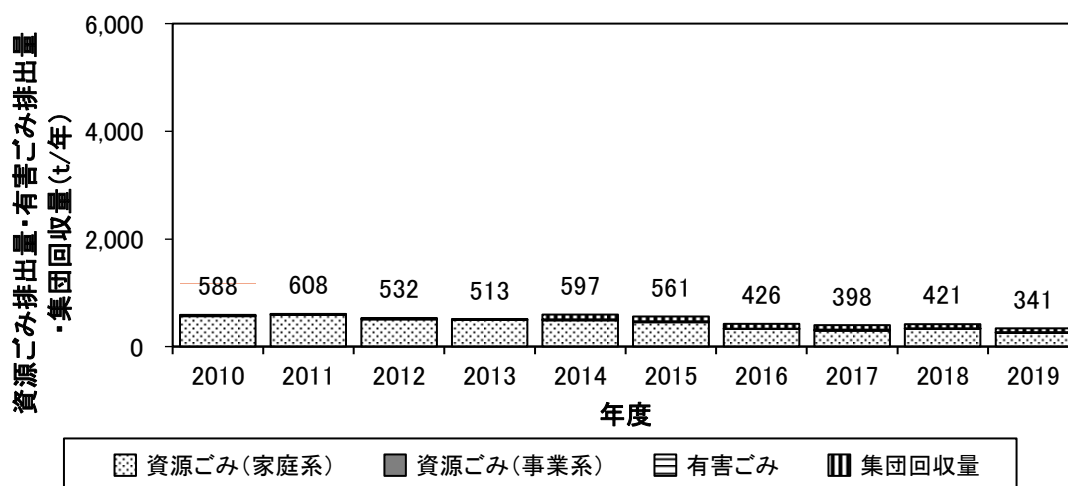


図 3-8 資源ごみ排出量・有害ごみ排出量・集団回収量の推移

表 3-10 資源ごみ排出量・有害ごみ排出量・集団回収量の推移

項目	単位	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
計画処理 区域内人口	人	21,481	21,415	21,201	20,986	20,837	20,674	20,442	20,194	19,911	19,686
家庭系ごみ	t/年	566	588	510	496	492	455	327	302	333	256
委託収集	t/年	342	336	317	308	295	260	155	147	145	139
直接搬入	t/年	224	252	193	188	197	195	172	155	188	117
事業系ごみ	t/年	14	12	10	10	8	5	2	6	1	2
許可収集	t/年	11	9	7	7	0	0	0	1	0	1
直接搬入	t/年	3	3	3	3	8	5	2	5	1	1
有害ごみ	t/年	8	8	12	7	5	9	7	7	6	10
集団回収量	t/年	0	0	0	0	92	92	90	83	81	73
合計	t/年	588	608	532	513	597	561	426	398	421	341
家庭系ごみ 排出量原単位※1	g/人・日	72	75	66	65	65	60	44	41	46	36
佐賀県平均※2	g/人・日	73	70	66	66	63	61	56	52	51	—
事業系ごみ 排出量原単位※1	g/人・日	2	2	1	1	1	1	0	1	0	0
佐賀県平均※2	g/人・日	13	22	20	21	25	22	22	36	31	—
ごみ総 排出量原単位※1	g/人・日	74	77	67	66	66	61	44	42	46	36
佐賀県平均※1※2	g/人・日	86	92	86	87	88	83	79	88	82	—

※1 集団回収量を除く。 ※2 一般廃棄物処理実態調査結果(環境省)に依る。

また、資源ごみ等の内訳を図 3-9 及び表 3-11 に示します。

資源物排出量は、減少傾向を示しており、2019（令和元）年度現在、113 トンとなっています。ペットボトル排出量は、2014（平成 26）年度以降、横ばい傾向を示しており、2019（令和元）年度現在、30 トンとなっています。

紙類排出量は、2011（平成 23）年以降、減少しており、2019（令和元）年度現在 114 トンとなっています。

なお、容器包装プラスチックは、2015（平成 27）年 12 月までは、収集後、再資源化業者に売却していましたが、2016（平成 28）年 1 月以降は燃えるごみ扱いと一緒に収集しています。

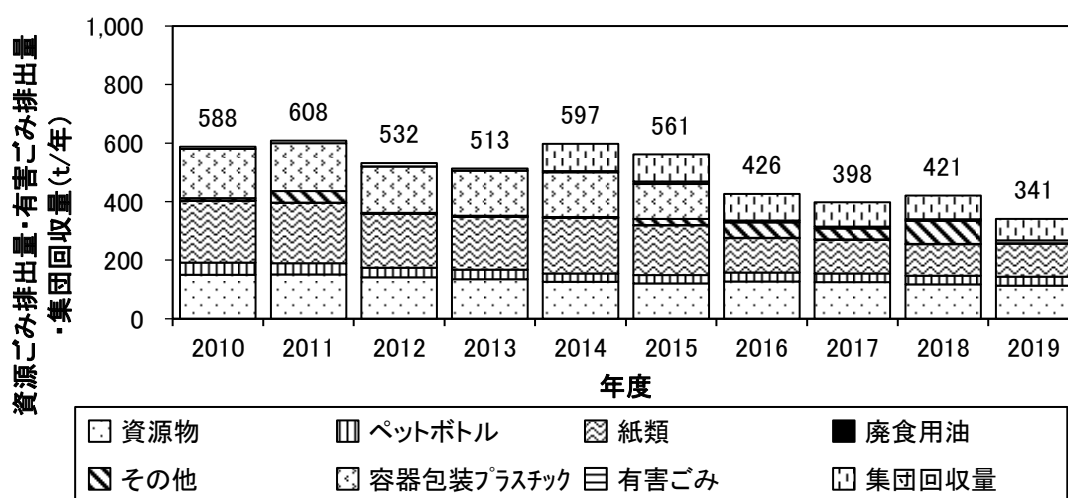


図 3-9 資源ごみ排出量・有害ごみ排出量・集団回収量の内訳

表 3-11 資源ごみ排出量・有害ごみ排出量・集団回収量の内訳

項目	単位	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
資源ごみ等	t/年	580	600	520	506	592	552	419	391	415	330
資源ごみ	t/年	580	600	520	506	500	460	329	308	334	257
資源物	t/年	150	151	141	135	126	121	127	125	117	113
ペットボトル	t/年	42	38	33	32	28	28	31	29	30	30
紙類	t/年	211	207	184	180	190	170	118	116	108	114
廃食用油	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他	t/年	8	39	3	4	3	21	52	37	78	0
容器包装プラスチック	t/年	168	164	158	154	152	119	—	—	—	—
有害ごみ	t/年	8	8	12	7	5	9	7	7	6	10
集団回収量	t/年	0	0	0	0	92	92	90	83	81	73

2 ごみの排出抑制、減量化・再生利用の現状

(1) ごみの排出抑制

ア 定期収集ごみの有料化

定期収集ごみに係る有料化制度の実態を表 3-12 に示します。2019（令和元）年度現在、指定袋は 30～40 円/枚であり、粗大ごみシールは、拠点回収まで排出可能な場合は 300 円/枚、戸別回収の場合は 500 円/枚となっています。

表 3-12 定期収集ごみに係る有料化制度の実態

種類		料金等		購入先
指定袋	可燃（小）	10 枚 1 組	300 円	取扱店等
	可燃（大）、不燃	10 枚 1 組	400 円	
	資源物、ペットボトル	10 枚 1 組	350 円	
粗大ごみシール		300 円/枚		住民環境課、東出張所、 有田町リサイクルプラザ
大型粗大ごみシール		500 円/枚		

イ 直接搬入ごみの処理手数料

直接搬入ごみの処理手数料を表 3-13 に示します。

表 3-13 直接搬入ごみの処理手数料

種類		料金等
有田町リサイクルプラザへの直接搬入※	家庭系	10 kg まで 120 円 10 kg 超の場合 10kg 増すごとに 120 円加算
	事業系	10 kg まで 160 円 10 kg 超の場合 10kg 増すごとに 160 円加算
さが西部クリーンセンターへの直接搬入※	家庭系	10kg まで 80 円 10kg 超の場合 10kg 増すごとに 80 円加算
	事業系	10kg まで 120 円 10kg 超の場合 10kg 増すごとに 120 円加算

※重量計算のため、指定袋の使用や粗大ごみシールの貼付は不要。

ごみ排出量に応じた負担の公平化を目的に、「さが西部クリーンセンター」の稼働に合わせて、見直しています。「有田町リサイクルプラザ」への直接搬入料は、「さが西部クリーンセンター」への運搬コストを考慮し、「さが西部クリーンセンター」への直接搬入料より高い金額に設定しています。

なお、再利用可能な粗大ごみ（自転車、ストーブ、タンスなど）については、「有田町リサイクルプラザ」で戸別回収（回収手数料：1 品につき 200 円）しています。

ウ 有田町クリーン推進員制度

本町から排出される廃棄物に対する町民の意識高揚及び環境に関する町民への普及啓発活動を推進するため、有田町クリーン推進員を設置しています。

エ ごみ減量化・資源化の普及、PR活動

広報紙、啓発回覧、ごみ収集カレンダー、ごみの出し方の手引き等を町民に配布し、ごみ減量化・資源化、分別収集の促進等の啓発に努めています。

(2) 減量化・再生利用

ア 各種支援事業

本町には店舗併用住宅が多く存在しているが、このような住居形態の場合、家庭系ごみと事業系ごみの識別が概して難しい。そこで、店舗併用住宅の場合、事業系ごみは1回の収集につき、ごみ袋4袋までは家庭系ごみとして収集を許容しました。このような措置を図ることにより、事業系ごみに対しても分別を意識付けすることができ、排出量が抑制されていると感じています。

また、「古紙」及び「ペットボトルキャップ」は、有田町リサイクルプラザに直接搬入した場合、事業系ごみであっても処理手数料を無料としており、ごみの減量化・資源化に寄与していると考えています。

イ リサイクルデー（拠点回収イベント）の実施

紙類及び廃食油の資源化を促進するため、毎月第3日曜日を「リサイクルデー」として、リサイクル活動を実施しています。リサイクルデーの開催場所・日時を表3-14に、回収品目を表3-15に示します。開催場所は、西地区内に1箇所、東地区内に3箇所となっています。

表 3-14 リサイクルデー開催場所・日時

地区	開催場所	日時
西地区	立部リサイクルステーション	毎月 第3日曜日 9時～11時
東地区	有田町リサイクルプラザ	毎月 第3日曜日 9時～11時
東地区	泉山防災広場	毎月 第3日曜日 9時～11時
東地区	外尾山防災広場	毎月 第3日曜日 9時～11時

表 3-15 回収品目

収集品目		料金	備考
紙類	新聞・チラシ	無料	・新聞と折込みチラシは一緒にしばってよい。 ・新聞と折込みチラシ以外のチラシ類は「雑誌・雑紙」に分類。
	段ボール		・展開してたたんで出す。 ・粘着テープや宅急便の伝票などは取りはずす。
	雑誌・雑紙		・本、雑誌、カタログ、教科書、漫画本、コピー用紙、DMなどは一緒にしばってよい。 ・ビニール包装や付録品などは取り外す。
	紙製容器包装		・展開してたたんで出す。 ・ティッシュ箱のビニール部分や紙袋の布ヒモやビニールヒモは取り外す。
	紙パック		・中を洗って展開して出す。 ・中がアルミ加工されている紙パックはリサイクルできない。
廃食油			・固めずに液体のままで持ち込む。

ウ リチウムイオン電池等の回収

2020（令和2）年2月から、有田町役場と有田町リサイクルプラザで、リチウムイオン電池等の回収を開始しました。

エ 飲料用ペットボトルのキャップの回収

町内の学校、保育園及び役場等において、飲料用ペットボトルのキャップを集め、エコキャップ推進協会を通じて、学校等での環境教育、障害をお持ちの方々の自立支援等の社会貢献活動を行っています。

キャップの回収量を表 3-16 に示します。

表 3-16 飲料用ペットボトルのキャップの回収量

項目	単位	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
飲料用ペットボトルのキャップ	個	約 46 万	約 77 万	約 31 万	約 49 万	約 18 万 5 千
CO ₂ 削減効果	kg	約 3,388	約 5,630	約 2,300	約 3,600	約 1,354

オ 住民団体による集団資源回収

社会福祉協議会や子供会、学校等の団体は、社会活動や学校活動の一環として集団資源回収を実施し、ごみ減量化・資源化に努めています。

3 収集運搬の現状

(1) 計画収集区域

計画収集区域は、本町の行政区域全体を対象としています。

(2) 収集運搬の処理主体

家庭系ごみの収集運搬の処理主体と保有台数を表 3-17 に示します。

表 3-17 収集運搬の処理主体と保有台数

区分	処理主体	保有台数
燃えるごみ	委託業者 (2 社)	20 台 (2 社合計)
燃えないごみ		
資源物		
ペットボトル		
粗大ごみ	直営	1 台

(3) 収集運搬体制

家庭系ごみの収集運搬体制は、表 3-18 に示すとおりです。

表 3-18 家庭系ごみの収集運搬体制

区分	収集区域	収集回数	収集方法	収集方式
燃えるごみ	町全域	週 2 回	指定袋	集積所方式
燃えないごみ		月 1 回		
資源物		月 1 回		
ペットボトル		月 2 回		
粗大ごみ		月 1 回	シールを貼る	戸別収集方式
大型粗大ごみ		月 1 回	シールを貼る	

(4) その他、特徴的事業

ア 高齢者などを対象とした戸別収集の実施

高齢者などの負担を軽減し、在宅生活を支援するため、家庭系ごみを集積所まで持っていくことが困難な世帯に対し、戸別収集を行っています。

戸別収集の年度末実績を表 3-19 に示します。

表 3-19 戸別収集の年度末実績

項目	単位	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
戸別収集	戸	7	8	6	7	7

イ ごみ集積場設置補助事業

各家庭から排出されるごみの集積所を設置することで、犬・猫、カラス等によるごみの散乱を防止し、環境美化の推進を図るため、設置主体の区に対して補助金を交付しています。補助制度の概要を表 3-20 に、補助実績を表 3-21 に示します。

表 3-20 ごみ集積場設置補助事業の概要

項目	補助対象経費	補助対象	補助基準	限度額
市販の完成品	購入価格	地区	購入価格の 2 分の 1 以内	30,000 円
ブロック等で設置	設置費	地区	設置費の 3 分の 1 以内	50,000 円
市販のネット	購入価格	地区	購入価格の 2 分の 1 以内	3,000 円

表 3-21 ごみ集積場設置補助事業の実績

項目	単位	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
申請地区数	地区	3	4	2	3	2
ごみ集積所の設置件数	件	0	0	0	0	1
ごみ集積カゴの設置件数	件	4	5	3	3	1

4 中間処理・資源化処理の現状

(1) 中間処理施設の概況

ア 「さが西部クリーンセンター」(広域処理施設)

「さが西部クリーンセンター」の施設概要を表 3-22 及び表 3-23 に示します。

当処理施設は、広域組合が保有しており、構成市町の「燃えるごみ」「燃えないごみ」「粗大ごみ」の広域処理を担っています。

表 3-22 さが西部クリーンセンターの施設概要①

施設名称	エネルギー回収推進施設
所在地	佐賀県伊万里市松浦町山形 5092 番 4
設置主体	佐賀県西部広域環境組合
収集区域	4 市 5 町 (伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町)
処理能力	205 t / 24 h (102.5 t / 24 h × 2 炉)
処理方式	ガス化溶融炉 (シャフト炉)
排ガス処理施設	ろ過式集じん器 (バグフィルタ方式)
余熱利用	発電 (最大 3,800kWh)、場内の給湯
灰処理	溶融飛灰 (埋立処分)
排水処理	場内処理
稼働開始	2016 (平成 28) 年 1 月
建築面積	約 31,000 m ²

処理フローシート	

表 3-23 さが西部クリーンセンターの施設概要②

施設名称	マテリアルリサイクル推進施設
所在地	佐賀県伊万里市松浦町山形 5092 番 4
設置主体	佐賀県西部広域環境組合
収集区域	4 市 5 町（伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、有田町、大町町、江北町、白石町、太良町）
処理対象物	燃えないごみ・粗大ごみ
処理能力	22 t / 5 h
処理方式	可燃性：低速回転破碎機、不燃性：高速回転破碎機
主な設備	破除袋機・磁選機・破碎機・集じん装置・圧縮梱包機・結束機
稼働開始	2016（平成 28）年 1 月
建築面積	約 31,000 m ²
処理フローシート	
<pre> graph TD In[計量器] --> Large[粗大ごみ] In --> NonComb[不燃ごみ] Large --> Check1[展開検査場] NonComb --> Check2[不燃ごみ 展開検査場] Check1 --> CombLarge[可燃粗大] Check2 --> CombLarge Check2 --> NonComb2[不燃ごみ ビット] CombLarge --> Conveyor1[破砕物投入 コンベア] NonComb2 --> Hopper1[受入ホッパ] Conveyor1 --> Hopper1 Hopper1 --> Crusher1[高速回転破碎機] Crusher1 --> Sort1[磁気選別機] Sort1 --> Sort2[風力選別機] Sort2 --> Iron[鉄] Sort2 --> Al[アルミ] Sort2 --> Residue1[残渣] Iron --> Resource[資源] Al --> Resource Residue1 --> Residue2[残渣] Residue2 --> Energy[エネルギー回収推進施設へ] NonComb2 --> Hopper2[受入ホッパ] Hopper2 --> Crusher2[低速回転破碎機] Crusher2 --> Conveyor2[可燃性粗大ごみ 投入コンベア] Conveyor2 --> Sort3[磁気選別機] Sort3 --> Sort2 Sort3 --> Residue3[残渣] Residue3 --> Energy </pre>	

イ 「有田町リサイクルプラザ」

「有田町リサイクルプラザ」の施設概要を表 3-24 に示します。

「有田町リサイクルプラザ」は、本町の保有施設であり、「資源物」及び「ペットボトル」を選別処理しています。

また、「有田町リサイクルプラザ」に直接搬入された「粗大ごみ」を破碎選別処理しています。

表 3-24 有田町リサイクルプラザの概要

施設名称	有田町リサイクルプラザ
所在地	有田町戸矢乙 1574 番地
設置主体	有田町
収集区域	有田町
処理対象物	燃えないごみ・粗大ごみ・資源物（缶・ビン・ペットボトル）
処理能力	12 t / 5 h 【内訳】 不燃・粗大ごみ 10 t / 5 h 空き缶・空きびん 1.8 t / 5 h ペットボトル 0.2 t / 5 h
処理方式	スイングハンマー式破碎機（横軸高速回転型）
主な設備	破除袋機・磁選機・破碎機・集じん装置・圧縮梱包機・結束機
稼働開始	1999（平成 11）年 4 月
建築面積	9,529.7 m ²

ごみの流れ
 収集車および特設み等により集められたごみはプラントホームからごみ受
 入ホッパへ投入、または貯留ヤードへ一時保管されます。 導入ホッパ
 内のごみは、供給コンベヤにて破砕機および選別装置へ供給され、破砕・
 選別処理が施され(ひんはカレット)、各再生工場等へ搬出車により搬送
 されます。

不燃・粗大ごみライン

資源ごみライン

凡 例	
不燃・粗大ごみ	ひん
資源ごみ	茶カレット
破砕物	白カレット
鉄屑・鋳造	アルミ・アルミミダ
不燃物・埋置	空気
可燃物	蒸気
ダスト	排水
資源ごみ	排水

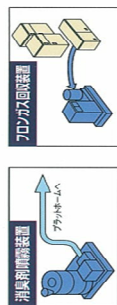
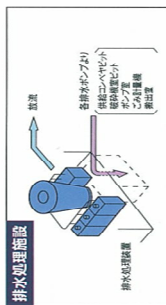
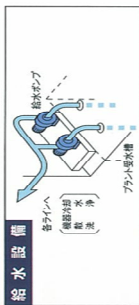
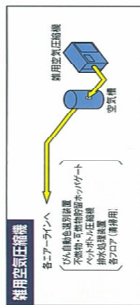
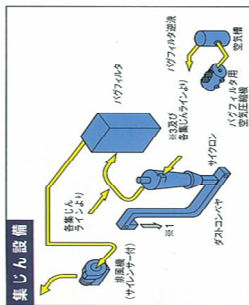
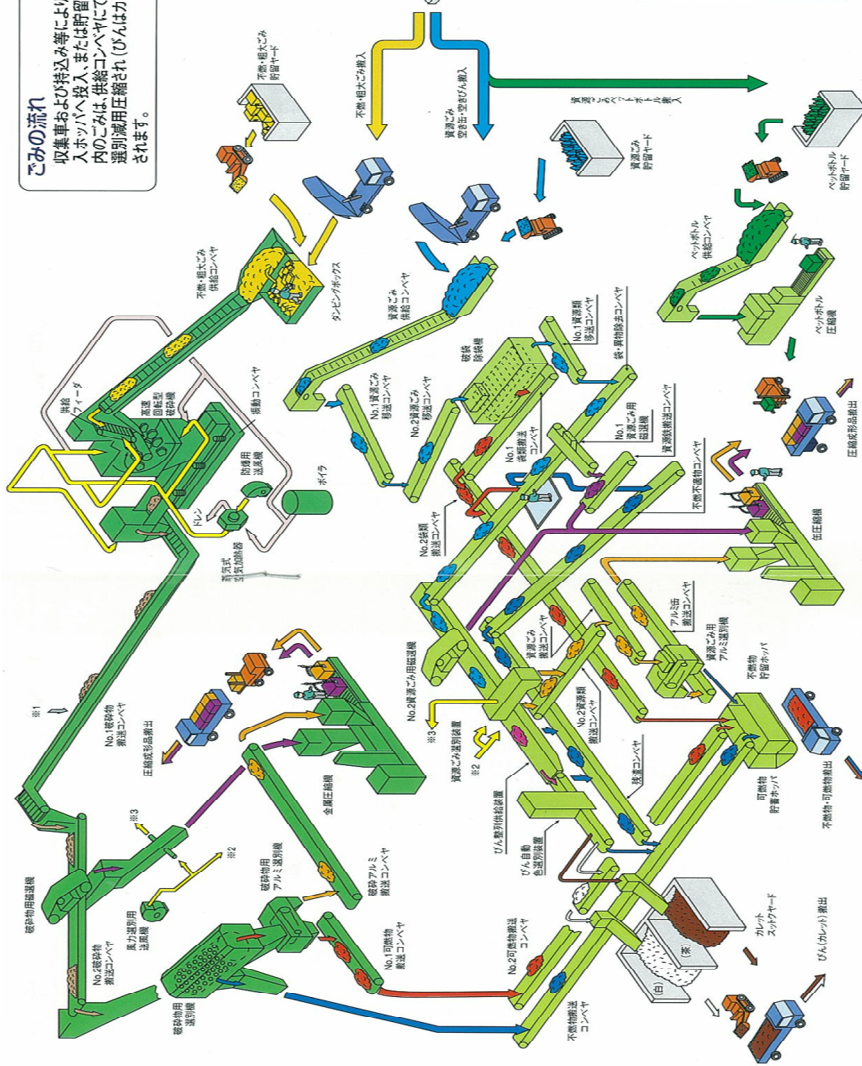


図 3-10 処理フローシート

(2) 中間処理実績

ア 可燃ごみ処理実績

可燃ごみ処理実績を図 3-11 及び表 3-25 に示します。

可燃ごみ処理量は増加傾向を示しており、2019（令和元）年度現在、5,373 トン（365 日平均で 14.7 トン）となっています。

2016（平成 28）年 1 月以降、さが西部クリーンセンター（エネルギー回収推進施設）で広域処理を図っています。当該施設では、ごみの溶融処理を行って適正処理している他、処理残渣の資源化（メタル回収、他）を図っているため、以前（2015（平成 27）年 12 月まで）と比較して、埋立処分量を 75%以上削減されています（図 3-12 参照）。

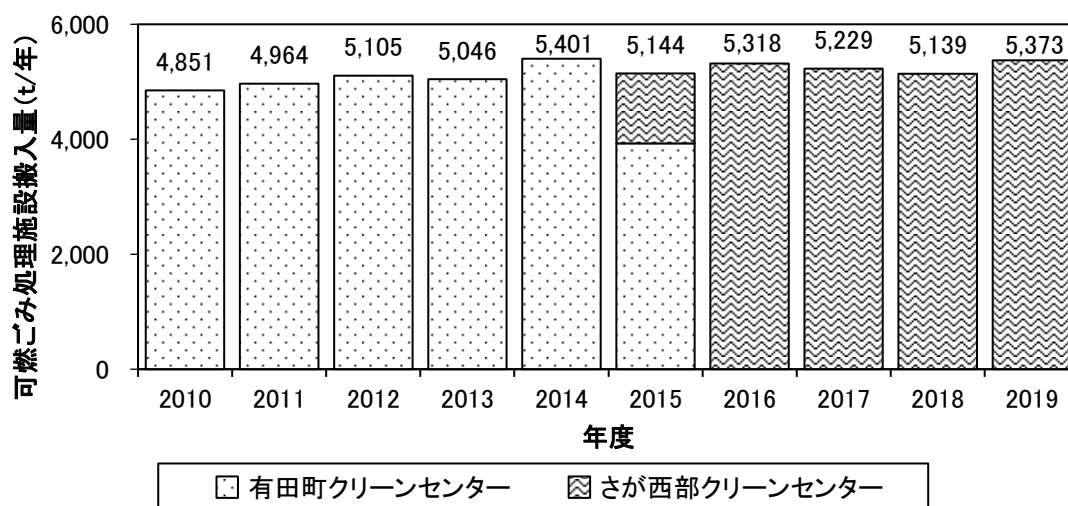


図 3-11 可燃ごみ処理施設搬入量の推移

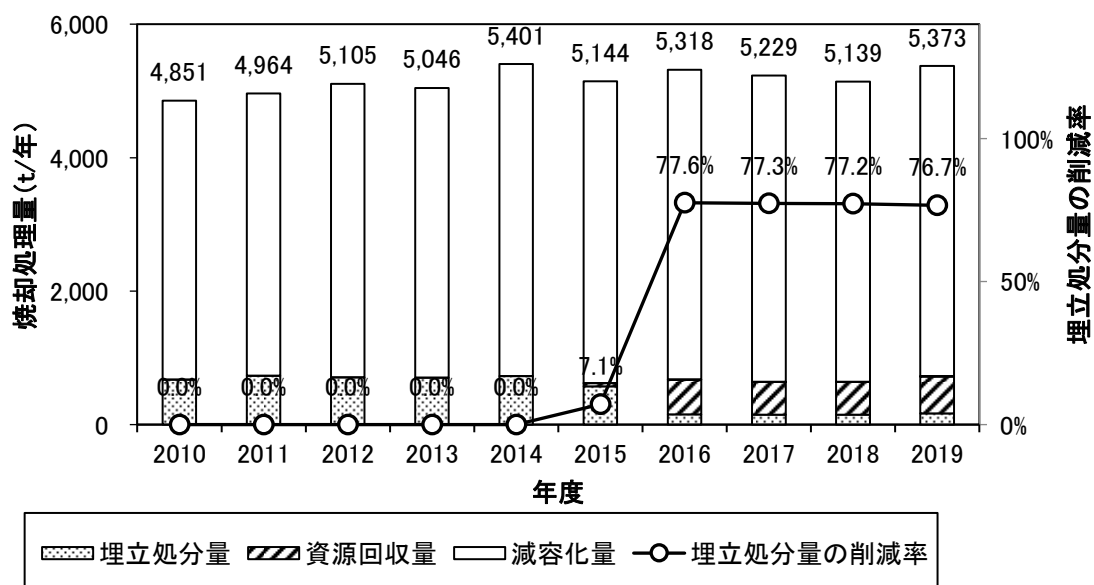


図 3-12 処理残渣の変容と推移

表 3-25 可燃ごみ処理実績の推移

項目	単位	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
さが西部クリーンセンター（エネルギー回収推進施設）【2016年1月より供用開始】											
焼却処理量	t/年	—	—	—	—	—	1,219	5,318	5,229	5,139	5,373
処理残渣量	t/年	—	—	—	—	—	75	674	642	639	720
飛灰	t/年	—	—	—	—	—	31	151	146	146	168
スラグ	t/年	—	—	—	—	—	34	460	421	420	457
メタル	t/年	—	—	—	—	—	10	63	75	73	95
減容化量	t/年	—	—	—	—	—	1,144	4,644	4,587	4,500	4,653
減容化率	%	—	—	—	—	—	93.8	87.3	87.7	87.6	86.6
有田町クリーンセンター【2015年12月末で廃止】											
焼却処理量	t/年	4,851	4,964	5,105	5,046	5,401	3,925	—	—	—	—
処理残渣量	t/年	676	729	708	700	726	544	—	—	—	—
焼却灰	t/年	441	502	465	469	503	392	—	—	—	—
飛灰	t/年	235	227	243	231	223	152	—	—	—	—
減容化量	t/年	4,175	4,235	4,397	4,346	4,675	3,381	—	—	—	—
減容化率	%	86.1	85.3	86.1	86.1	86.6	86.1	—	—	—	—
合計											
焼却処理量	t/年	4,851	4,964	5,105	5,046	5,401	5,144	5,318	5,229	5,139	5,373
処理残渣量	t/年	676	729	708	700	726	619	674	642	639	720
焼却灰	t/年	441	502	465	469	503	392	—	—	—	—
飛灰	t/年	235	227	243	231	223	183	151	146	146	168
スラグ	t/年	—	—	—	—	—	34	460	421	420	457
メタル	t/年	—	—	—	—	—	10	63	75	73	95
減容化量	t/年	4,175	4,235	4,397	4,346	4,675	4,525	4,644	4,587	4,500	4,653
減容化率	t/年	86.1	85.3	86.1	86.1	86.6	88.0	87.3	87.7	87.6	86.6

※処理残渣量のうちスラグ及びメタルは、資源化処理している。

イ 不燃ごみ・粗大ごみ処理実績

不燃ごみ・粗大ごみ処理実績を図 3-13 及び表 3-26 に示します。

不燃ごみ・粗大ごみ処理実績は、粗大ごみ排出量の増加と相俟って、2016（平成 28）年度以降、増加傾向を示しています。

なお、2019（令和元）年度が突出して多くなっている原因は、有田町役場東出張所の解体に伴う公共ごみ等を処理したためです（図 3-14 参照）。

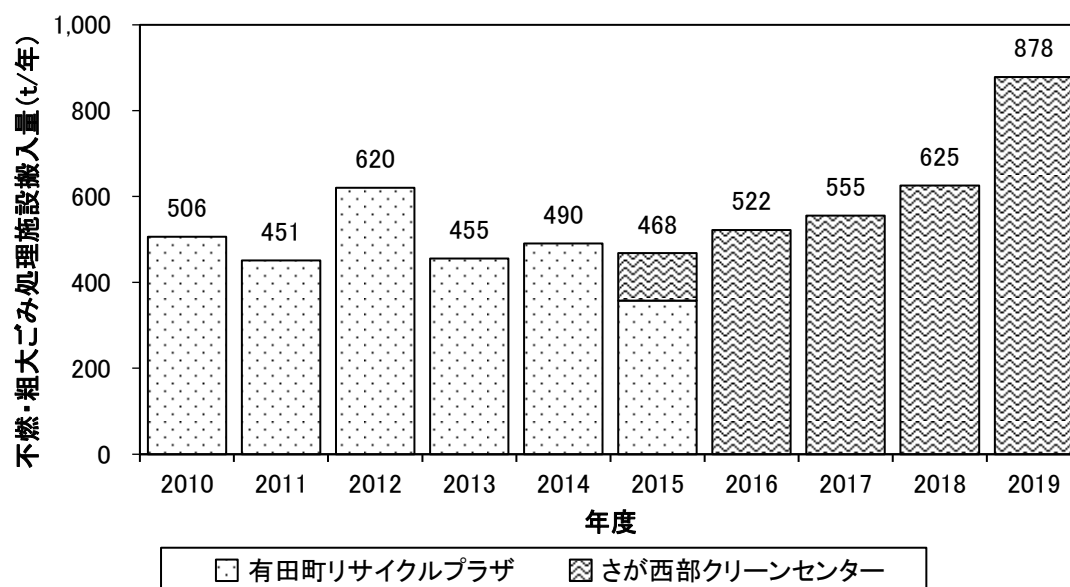


図 3-13 不燃・粗大ごみ処理施設搬入量の推移

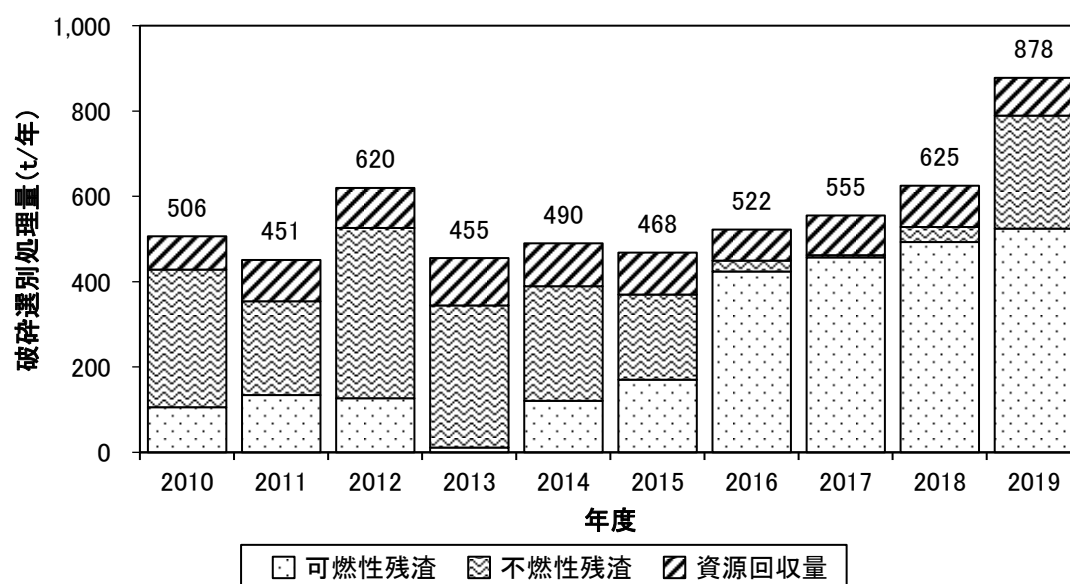


図 3-14 破碎選別処理の物質収支と残渣量の推移

表 3-26 不燃ごみ・粗大ごみ処理実績の推移

項目	単位	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
有田町リサイクルプラザ											
搬入量	t/年	506	451	620	455	490	358	—	—	—	—
破砕選別処理量	t/年	506	451	620	455	490	358	—	—	—	—
資源回収量	t/年	78	97	94	111	101	82	—	—	—	—
金属類	t/年	78	97	94	111	101	82	—	—	—	—
可燃性残渣	t/年	106	134	127	11	121	83	—	—	—	—
不燃性残渣	t/年	322	220	399	333	268	193	—	—	—	—
さが西部クリーンセンター（マテリアルリサイクル推進施設）【2016年1月から供用開始】											
搬入量	t/年	—	—	—	—	—	110	522	555	625	878
破砕選別処理量	t/年	—	—	—	—	—	110	522	555	625	878
資源回収量	t/年	—	—	—	—	—	16	73	93	97	89
金属類	t/年	—	—	—	—	—	16	73	93	97	89
可燃性残渣	t/年	—	—	—	—	—	87	424	457	493	524
不燃性残渣	t/年	—	—	—	—	—	7	25	5	35	265
合計											
搬入量	t/年	506	451	620	455	490	468	522	555	625	878
破砕選別処理量	t/年	506	451	620	455	490	468	522	555	625	878
資源回収量	t/年	78	97	94	111	101	98	73	93	97	89
金属類	t/年	78	97	94	111	101	98	73	93	97	89
可燃性残渣	t/年	106	134	127	11	121	170	424	457	493	524
不燃性残渣	t/年	322	220	399	333	268	200	25	5	35	265

※有田町リサイクルプラザの不燃ごみ・粗大ごみラインは、2016(平成 28)年 1 月から 2018(平成 30)年度までは使用を停止していた。また、2019(令和元)年度は、有田町リサイクルプラザでの定期収集ごみの処理はなかったが、災害に伴う粗大ごみの処理を行った。

ウ 資源物など処理実績(中間処理後資源化処理実績を含む)

資源物など処理実績(中間処理後資源化処理実績を含む)を図 3-15、図 3-16 及び表 3-27 に示します。

「有田町リサイクルプラザ」における資源物など処理実績は、減少傾向を示しています。

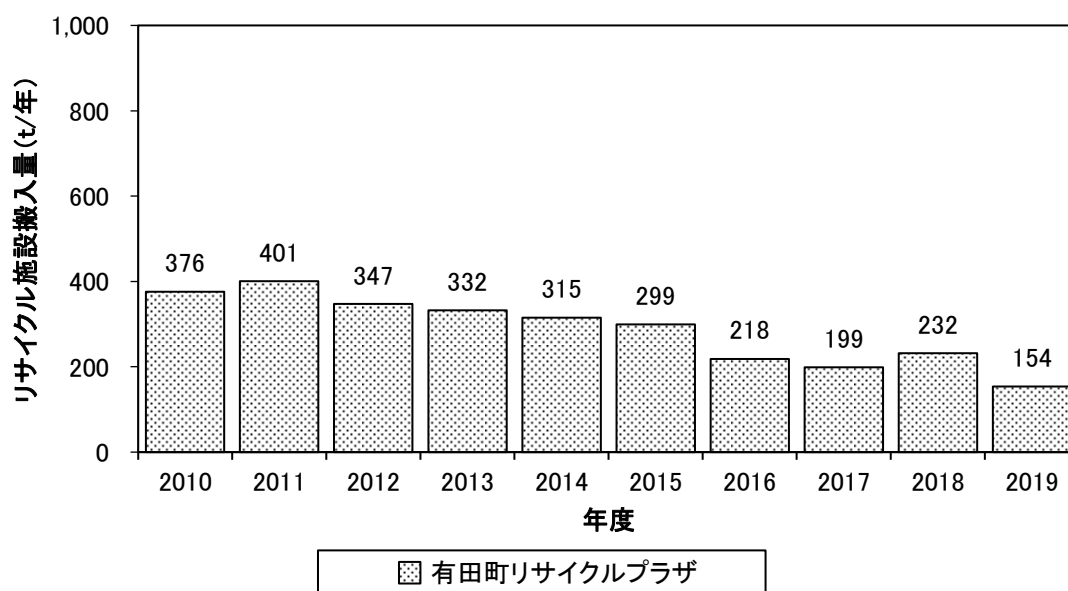


図 3-15 資源物など処理実績の推移

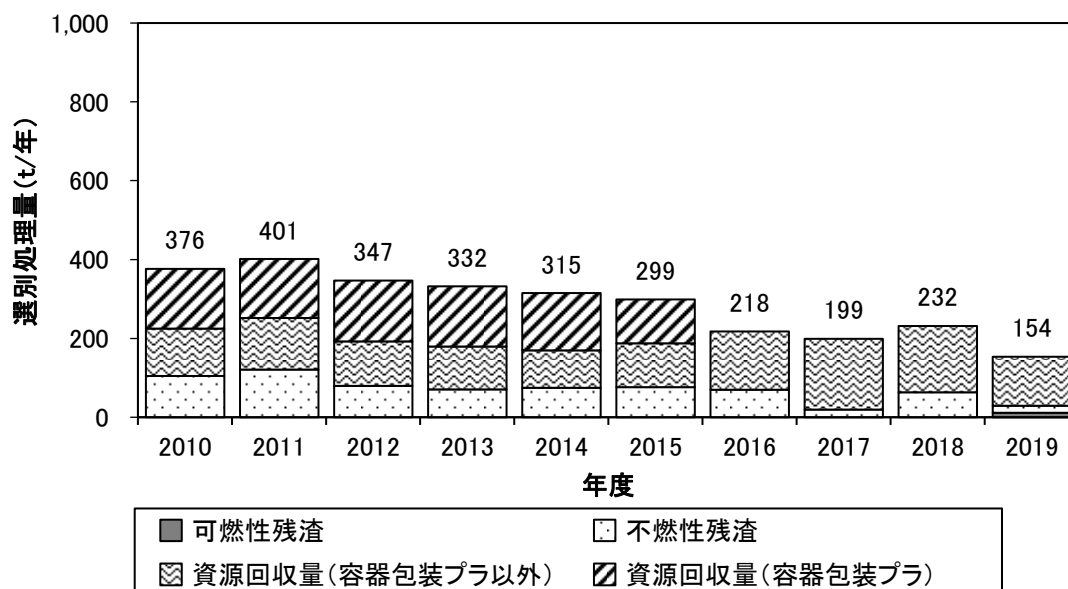


図 3-16 選別処理後の残渣量の推移

表 3-27 資源物など処理実績の推移

項目	単位	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
有田町リサイクルプラザ											
搬入量	t/年	376	401	347	332	315	299	218	199	232	154
選別処理量	t/年	376	401	347	332	315	299	218	199	232	154
資源回収量	t/年	271	280	267	261	240	222	148	179	168	124
金属類	t/年	24	39	27	15	22	22	20	27	19	13
ガラス類	t/年	32	35	31	40	28	20	29	67	60	57
ペットボトル	t/年	40	35	32	34	27	26	32	25	24	30
廃食用油	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他	t/年	23	21	22	19	17	42	66	59	64	23
容器包装プラ	t/年	151	149	154	152	145	111	—	—	—	—
可燃性残渣	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12
不燃性残渣	t/年	105	121	80	71	75	77	70	20	64	18

総資源化量とリサイクル率の推移を図 3-17 及び表 3-28 に示します。

総資源化量は減少傾向を示しています。

リサイクル率は、9%台で推移していましたが、2016（平成 28）年度以降は 6%程度で推移しています。これまで資源ごみとして回収していた容器包装プラスチックは、2016（平成 28）年 1 月以降「さが西部クリーンセンター」での処理開始に伴い、燃えるごみとして収集していることが一つの原因と考えています。

他の原因としては、以下のとおりと推察しています。

- ・古紙は 2016（平成 28）年度頃より、佐世保市内の民間業者（以下、「県外業者」）が無料で回収しています。現在は他の資源物（アルミ缶、スチール缶など）についても回収しています。

こうした実情に対し、本町では指定ごみ袋の料金を値下げするなどの対策は実施していますが、住民の大半は県外業者に資源物や古紙を出しており、量の把握もできていないのが現状です。

- ・潜在的に排出されている資源物や古紙が、管理された公共処理系（町のごみ処理）の流れに入ってなく、管理されていない系（流れ）に乗ってしまっているため、正規のリサイクル率が表し難くなっていると考えられます。

類推すれば、本来は、少なくとも 2015（平成 27）年度実績程度の資源物量は、潜在的に排出されているものと考えています。

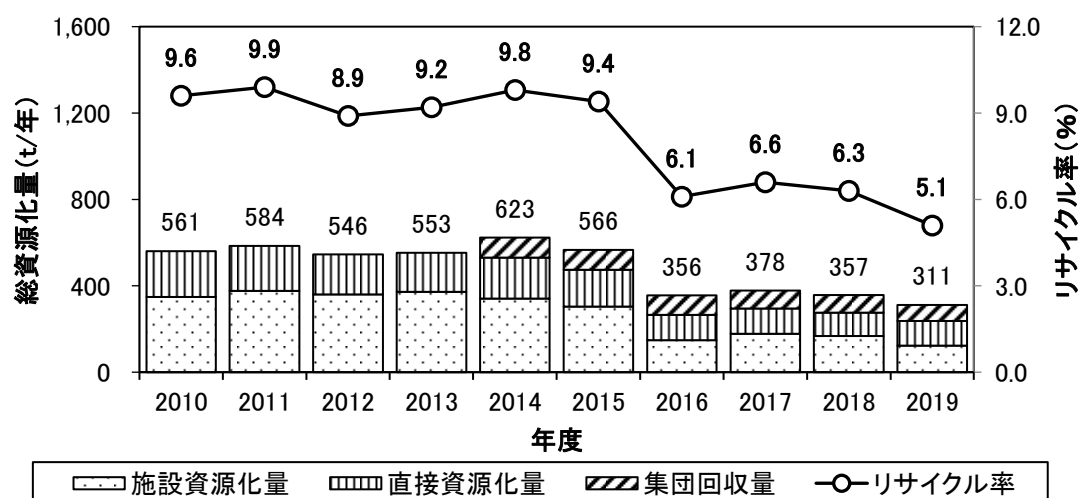


図 3-17 総資源化量とリサイクル率の推移

表 3-28 総資源化量とリサイクル率の推移

項目	単位	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
総資源化量	t/年	561	584	546	553	623	566	356	378	357	311
施設資源化量	t/年	349	377	361	372	341	304	148	179	168	124
直接資源化量	t/年	212	207	185	181	190	170	118	116	108	114
紙類	t/年	212	207	185	181	190	170	118	116	108	114
集団回収量	t/年	—	—	—	—	92	92	90	83	81	73
紙類	t/年	—	—	—	—	89	89	88	80	78	70
廃食用油	t/年	—	—	—	—	3	3	2	3	3	3
リサイクル率	%	9.6	9.9	8.9	9.2	9.8	9.4	6.1	6.6	6.3	5.1

※さが西部クリーンセンター分を除く。

その他、公的な取組みや住民から排出される「草類（若草）」の搬入量が近年増加傾向（年間 200 トン程度）にあり、適正処理に困窮しています。

そもそも野焼きは法により禁止されていますが、一部例外規定に基づく野焼きに対する住民の苦情が増えていることが原因と考えています。もみ殻の資源化技術が適用可能か否かの検討を行うなど、例えば地方創生に向けた自治体 SDGs（持続可能な開発目標）推進の一環として取り組んでいく必要があると感じています。

また、焼物の石膏型の適正処理等についても問題があると認識しています。

石膏（ CaSO_4 ）型は、現在、産業廃棄物として事業者が処理しています。隣接する長崎県波佐見町では産業廃棄物許可業者が収集していますが、その後、野積みとなっており、近隣住民から苦情がでています。このため、適正な処理もしくはリユース・リサイクルの手段がないかについても検討しています。

5 最終処分の現状

(1) 最終処分場の概況

ア 「クリーンパーク有田」

「クリーンパーク有田」の施設概要を表 3-29 に示します。

「さが西部クリーンセンター（エネルギー回収推進施設）」の溶融飛灰は埋立前処理後、全量「クリーンパーク有田」で埋立処分しています。なお、本町以外は委託処理として受け入れています。

表 3-29 「クリーンパーク有田」の施設概要

施設名称	クリーンパーク有田
所在地	有田町戸杓乙 3381 番地 1
設置主体	有田町
埋立面積	6,000 m ²
埋立容量	25,000 m ³
埋立対象物	焼却残渣、不燃物
埋立方法	セル及びサンドイッチ方式
浸出水処理能力	30 m ³ /日
浸出水処理方式	前処理＋カルシウム除去＋生物処理 ＋凝集沈殿＋砂ろ過＋活性炭吸着
稼働年月	2006（平成 18）年 4 月



イ 「有田町東不燃物捨場」

「有田町東不燃物捨場」の施設概要を表 3-30 に示します。

「有田町東不燃物捨場」は、「有田町リサイクルプラザ」の不燃残渣を埋立処分しています。

表 3-30 「有田町東不燃物捨場」の施設概要

施設名称	有田町東不燃物捨場
所在地	有田町戸矢乙 1574 番地
設置主体	有田町
埋立面積	3,270 m ²
埋立容量	24,300 m ³
埋立対象物	廃プラ、ゴムくず、金属くず、がれき類、コンクリートくず・ガラス・陶磁器くず
埋立方法	サンドイッチ方式
浸出水処理方式	砂ろ過
稼働年月	昭和 51（1976）年 4 月



(2) 最終処分実績

最終処分実績の推移を図 3-18 及び表 3-31 に示します。

2010(平成 22)年度以降の最終処分量は、年間 1,100t 程度で推移していましたが、「さが西部クリーンセンター」の稼働により、本町単独の埋立処分量は大幅に減りました。

しかしながら、2016(平成 28)年 1 月より、組合構成市町からの処理委託を受けており、処理委託分を含めた最終処分量は 1,700t/年程度で推移しています。

また、2019(令和元)年度は、豪雨災害に伴い、周辺の市町の粗大ごみを委託処理したため、最終処分量についても増加しました。

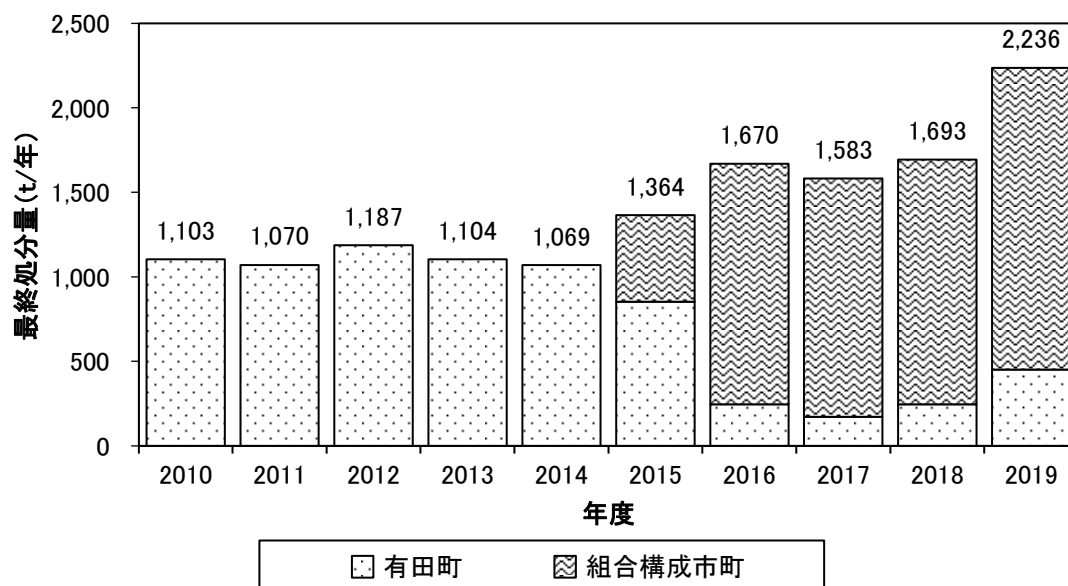


図 3-18 最終処分実績の推移

表 3-31 最終処分実績の推移

項目	単位	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
クリーンパーク有田											
最終処分量	t/年	676	729	708	700	726	575	151	146	146	224
焼却灰 (有田町クリーンセンター)	t/年	441	502	465	469	503	392	—	—	—	—
飛灰 (有田町クリーンセンター)	t/年	235	227	243	231	223	152	—	—	—	—
飛灰 (さが西部クリーンセンター)	t/年	—	—	—	—	—	31	151	146	146	224
最終処分量 【組合構成市町を含む】	t/年	676	729	708	700	726	1,087	1,575	1,558	1,594	2,009
有田町東不燃物捨場											
最終処分量	t/年	84	17	195	24	87	15	19	4	4	155
最終処分量 【組合構成市町を含む】	t/年	84	17	195	24	87	15	19	4	4	637
有田町西不燃物捨場 【2020（令和2）年3月末で供用停止】											
最終処分量	t/年	283	296	295	293	262	231	50	0	0	66
最終処分量 【組合構成市町を含む】	t/年	283	296	295	293	262	231	50	0	0	731
合計											
最終処分量	t/年	1,103	1,070	1,187	1,104	1,069	852	246	171	245	451
最終処分率	%	18.9	18.2	19.4	18.4	16.8	14.2	4.2	3.0	4.3	7.4
最終処分量 【組合構成市町を含む】	t/年	1,103	1,070	1,187	1,104	1,069	1,364	1,670	1,583	1,693	2,236

ア 「クリーンパーク有田」

「クリーンパーク有田」の埋立処分量と残余容量の推移を図 3-19 及び表 3-32 に示します。

「クリーンパーク有田」の埋立残余容量は、2019（令和元）年度現在 13,304.0 m³ となっています。

このままのペースで埋立処分した場合、2028（令和 10）年度頃には、埋立残余容量がゼロとなる見込みです。

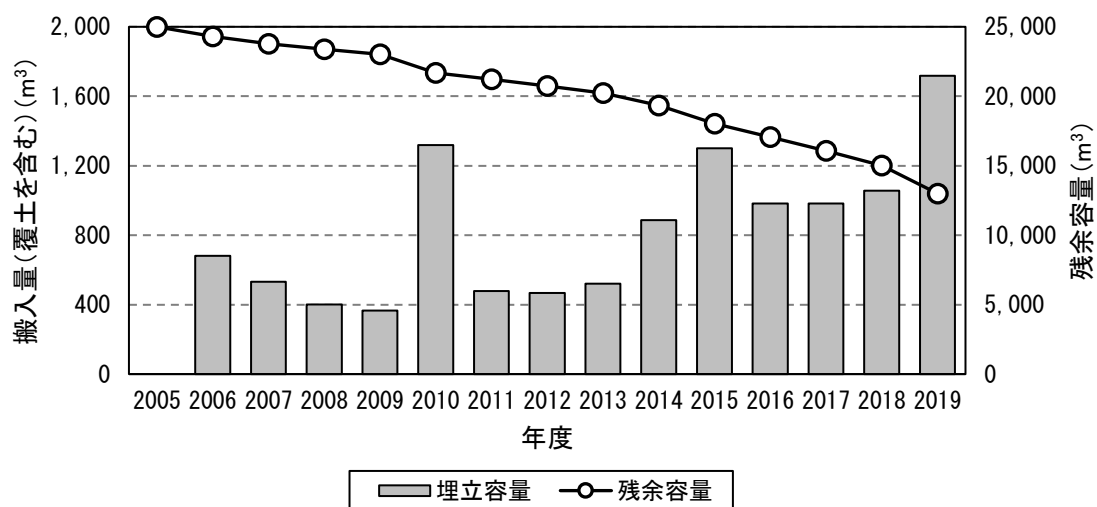


図 3-19 クリーンパーク有田の埋立状況

表 3-32 クリーンパーク有田の埋立状況

項目	単位	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
搬入量※	m ³	1,301.3	981.7	982.8	1,057.0	1,718.3
残容容量	m ³	18,043.8	17,062.1	16,079.3	15,022.3	13,304.0

※覆土を含む

※2016（平成 28）年 1 月以降は、組合構成市町の溶融飛灰を委託処分

イ 「有田町東不燃物捨場」

「有田町東不燃物捨場」の埋立処分量と残余容量の推移を図 3-20 及び表 3-33 に示します。

「有田町東不燃物捨場」の埋立残余容量は、2019（令和元）年度現在、6,648.2 m³となっています。

なお、2019（令和元）年度は、豪雨災害に伴い周辺市町の粗大ごみを受け入れたため、搬入量が増加しています。

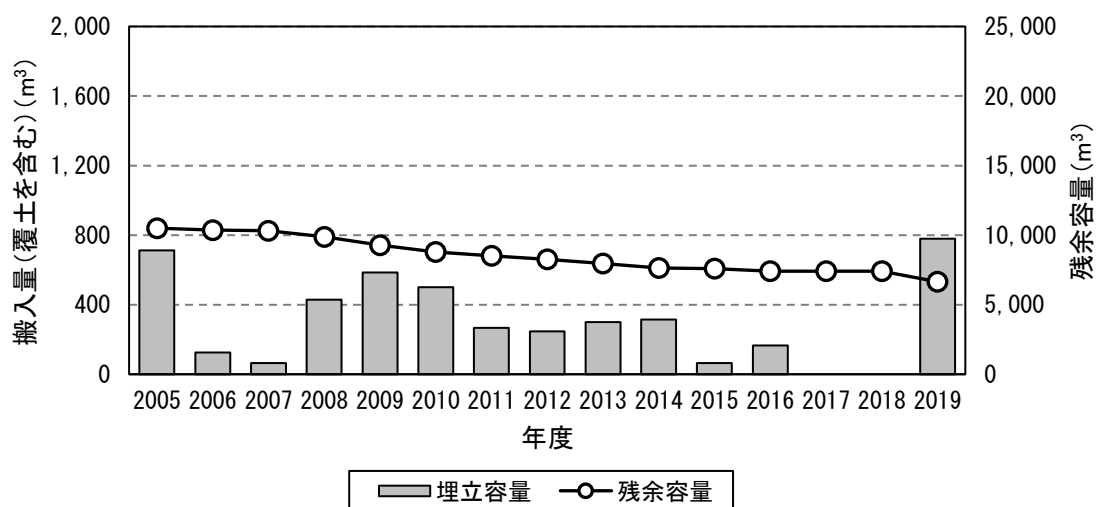


図 3-20 有田町東不燃物捨場の埋立状況

表 3-33 有田町東不燃物捨場の埋立状況

項目	単位	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
搬入量※	m ³	64.8	166.1	0	0	779.7
残余容量	m ³	7,658.8	7,594.0	7,427.9	7,427.9	6,648.2

※覆土を含む

※2019（令和元）年度は、豪雨災害に伴う組合構成市町の不燃物を委託処分

6 ごみ質の現状

「さが西部クリーンセンター（エネルギー回収推進施設）」では、施設の維持管理を目的としたごみ組成分析を月1回行っています。

当分析結果を踏まえ、燃えるごみの性状を以下に示します。

（1）ごみの組成

「さが西部クリーンセンター（エネルギー回収推進施設）」にて実施している燃えるごみの組成調査結果の経年変化を図3-21に示します。

2019（令和元）年度の構成比は、紙・布類が最も多く、43.2%を占めており、次いでビニール・合成樹脂・ゴム・皮革類が24.5%となっています。

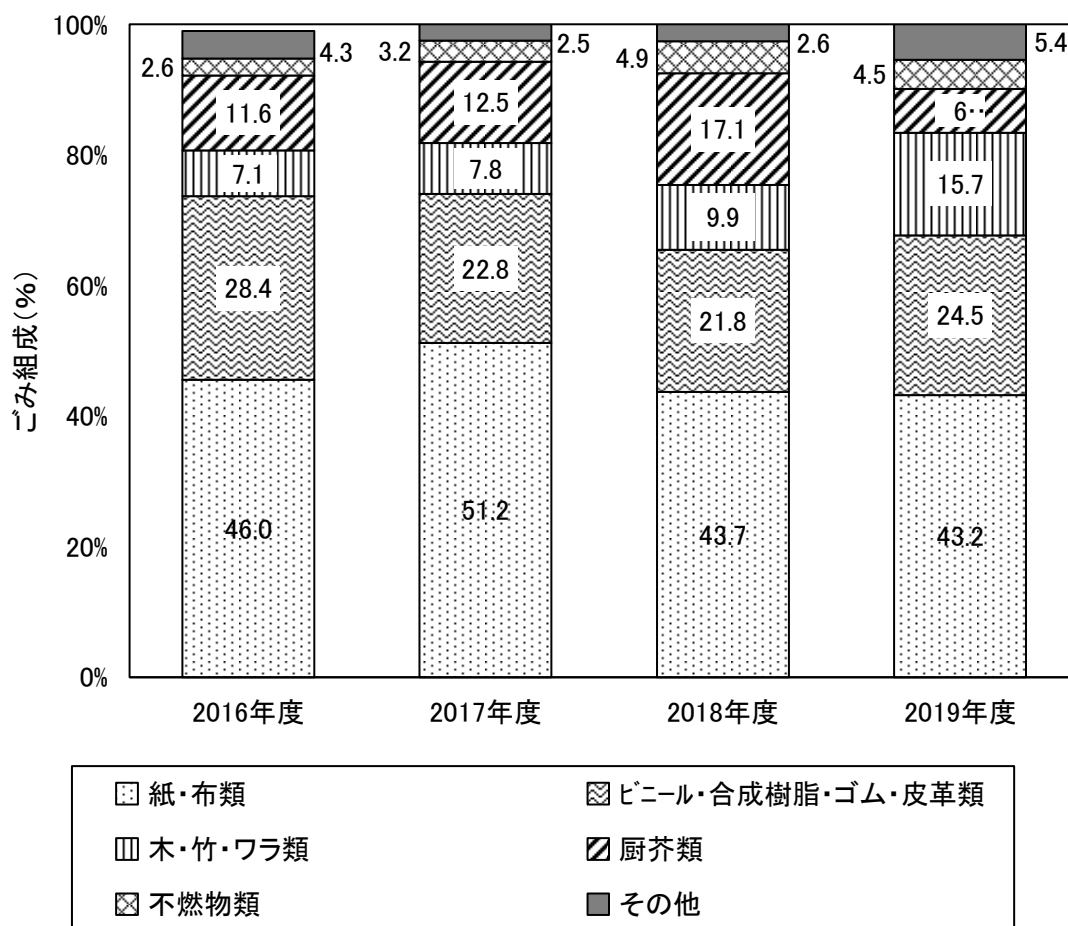


図 3-21 ごみ組成の経年変化

(2) ごみの三成分及び低位発熱量

ごみの三成分の経年変化を図 3-22 に、低位発熱量の経年変化を図 3-23 に、単位容積重量の経年変化を図 3-24 に示します。

2019（令和元）年度のごみの三成分は水分 41.0%、可燃分 50.3%、灰分 8.7%となっています。また、低位発熱量は 9,760kJ/kg、単位容積重量は 144kg/m³ となっています。

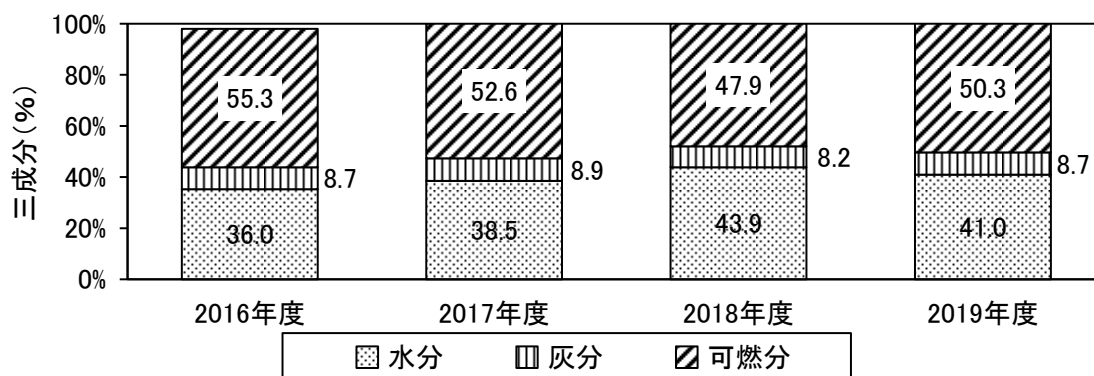


図 3-22 三成分の経年変化

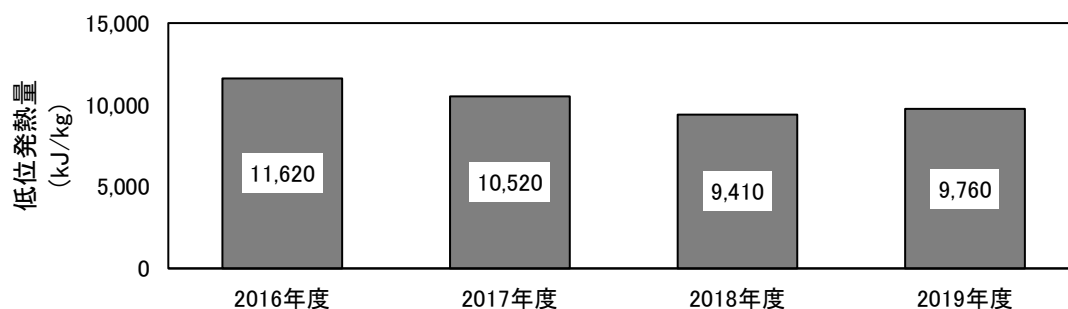


図 3-23 低位発熱量の経年変化

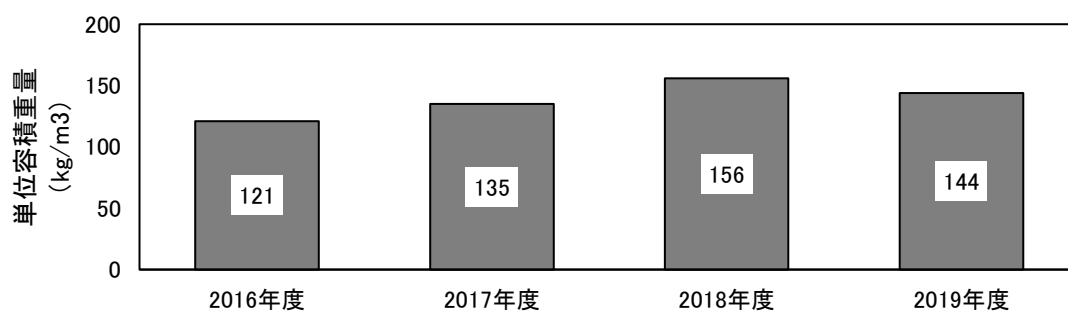


図 3-24 単位容積重量の経年変化

7 ごみ処理経費の現状

ごみ処理経費の推移を表 3-34 に示します。

ごみ処理経費は、年間約 200 百万円台で推移しています。組合での広域処理が開始した 2016 年（平成 28）年度以降は、収集運搬先が遠くなったため、1t 当たりの収集運搬経費は、2015 年（平成 27）度より 800 万円程度増加しています。

また、本町の一般会計費に占める衛生費の割合は、2017（平成 29）年度以降、約 8 % 台で推移しています。

表 3-34 ごみ処理経費（歳出）

千円

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
建設改良費	12,001	14,517	44,004	36,061	74,443	129,921	79,842	133,758	4,546	1,036
人件費	0	0	0	0	865	1,330	0	288	0	0
処理費	103,780	76,404	105,103	104,114	102,032	79,182	62,878	51,272	40,611	79,595
収集運搬費	0	0	0	0	0	49	51	75	75	0
中間処理費	93,827	60,136	90,659	89,356	87,678	55,799	44,529	29,335	18,670	49,292
最終処分費	9,953	16,268	14,444	14,758	14,354	23,334	18,298	21,862	21,866	30,303
車両等購入費	0	0	0	0	26,855	195	0	0	0	0
委託費	108,626	108,556	111,875	111,915	115,092	114,038	101,969	101,856	102,330	120,148
収集運搬費	48,649	48,886	48,895	49,788	51,204	53,878	61,875	61,852	61,843	66,752
中間処理費	52,167	51,881	55,188	54,389	55,929	48,964	32,137	32,047	31,899	42,932
最終処分費	7,810	7,789	7,792	7,738	7,959	7,956	7,957	7,957	8,588	10,464
その他	0	0	0	0	0	3,240	0	0	0	0
調査研究費	4,460	5,999	4,115	4,435	8,985	4,903	3,293	5,944	3,144	3,266
その他	11,367	8,456	8,466	14,905	12,259	13,143	10,530	11,518	12,979	13,201
小計	228,233	199,415	229,559	235,369	266,088	236,588	258,512	304,636	163,610	217,246
組合分担金	12,001	14,517	44,004	36,061	74,443	106,124	78,432	44,204	46,898	98,882
合計	240,234	213,932	273,563	271,430	340,531	342,712	336,944	348,840	210,508	316,128
ごみの総排出量（t/年）	5,839	5,889	6,130	6,003	6,367	6,003	5,842	5,725	5,692	6,055
ごみ1t当たりの処理費（円/t）	41,143	36,327	44,627	45,216	53,484	57,090	57,676	60,933	36,983	52,209
ごみ1t当たりの収集運搬費（円/人）	8,332	8,301	7,976	8,294	8,042	8,983	10,600	10,817	10,878	11,024
ごみ収集人口（人）	21,481	21,415	21,201	20,986	20,837	20,674	20,442	20,194	19,911	19,686
1人当たりの処理費（円/人）	11,184	9,990	12,903	12,934	16,343	16,577	16,483	17,274	10,572	16,059
一般会計総額（百万円/年）	9,998	9,477	8,598	9,237	9,312	9,828	11,112	11,036	10,423	—
衛生費（百万円/年）	1,017	1,660	1,052	1,014	989	999	994	971	895	—
一般会計費に占める衛生費の割合	10.2%	17.5%	12.2%	11.0%	10.6%	10.2%	8.9%	8.8%	8.6%	—

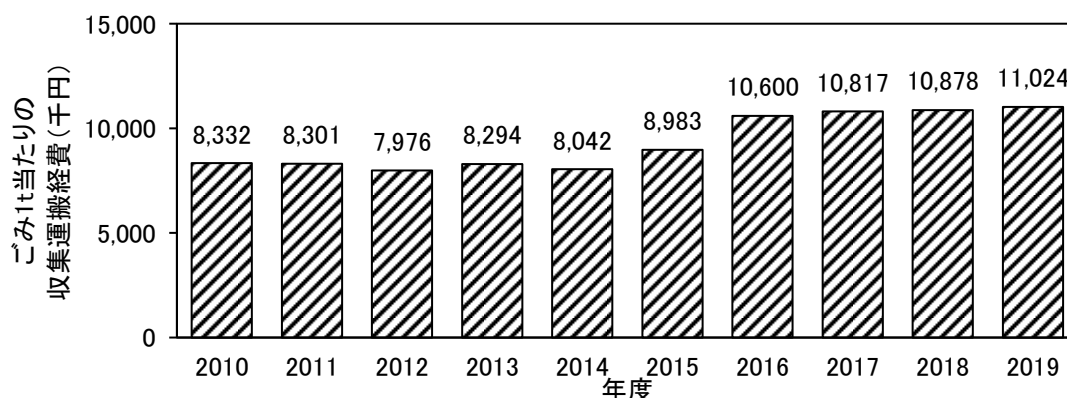


図 3-25 ごみ 1t 当たりの収集運搬経費（歳出）

第3節 ごみ処理の評価

1 前回計画目標値の達成状況

前回計画では、中間目標年度を2020（令和2）年度に設定していました。

前回計画目標値（2020（令和2）年度）と2019（令和元）年度実績を比較した結果を表3-35に示します。

「減量目標（ごみ総排出量原単位）」「リサイクル率」は、2019（令和元）年度現在、前回計画目標値を達成していない状況であり、2020（令和2）年度においても未達成となる見込みです。

最終処分率は、2019（令和元）年度現在、前回計画目標値を達成している状況であり、2020（令和2）年度においても達成する見込みです。

表 3-35 前回計画目標値の達成状況

項目	前回計画目標値 2020 年度	実績 2019 年度
減量目標（ごみ総排出量原単位）	710g/人・日以下	843g/人・日
リサイクル率	17%以上	15.7%
最終処分率	9%以下	7.4%

（1）ごみ総排出量原単位

ごみ総排出量原単位の推移を図3-26に示します。

ごみ総排出量原単位は、2018（平成30）年度以降、増加傾向にあります。2019（令和元）年度現在のごみ総排出量原単位は843g/人・日であり、前回計画目標値（2020（令和2）年度）は未達成となる見込みです。

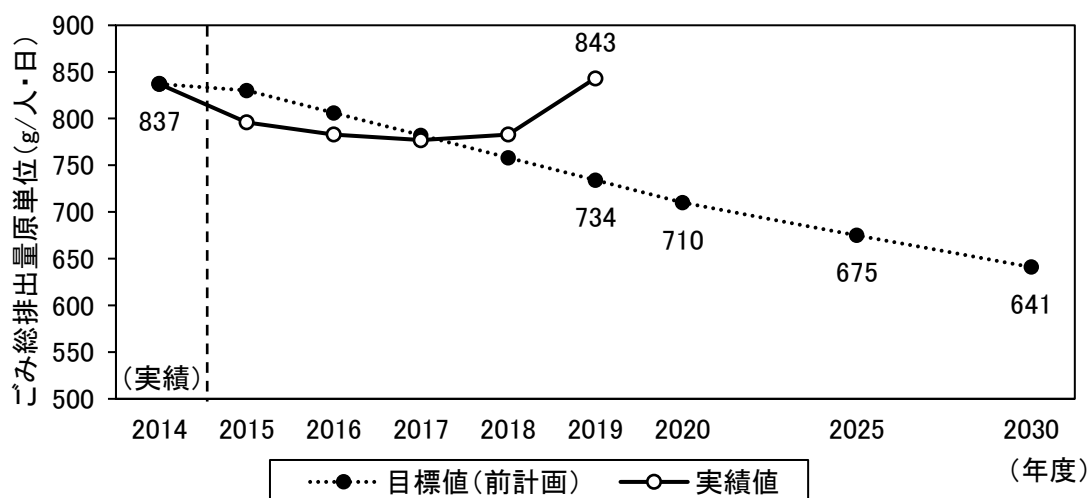


図 3-26 前回計画の達成状況（ごみ総排出量原単位）

(2) リサイクル率

リサイクル率の推移を図 3-27 に示します。

リサイクル率は、前回計画目標値に沿って推移していましたが、2017（平成 29）年度を境に低下しています。2019（令和元）年度現在のリサイクル率は 15.7%となっており、前回計画目標値（2020（令和 2）年度）は未達成となる見込みです。

さらに、資源化量から「さが西部クリーンセンター」から排出されたスラグ・メタル及び鉄類を除いた場合、本町のリサイクル率は、2019（令和元）年度現在で 5.1%にとどまっています。

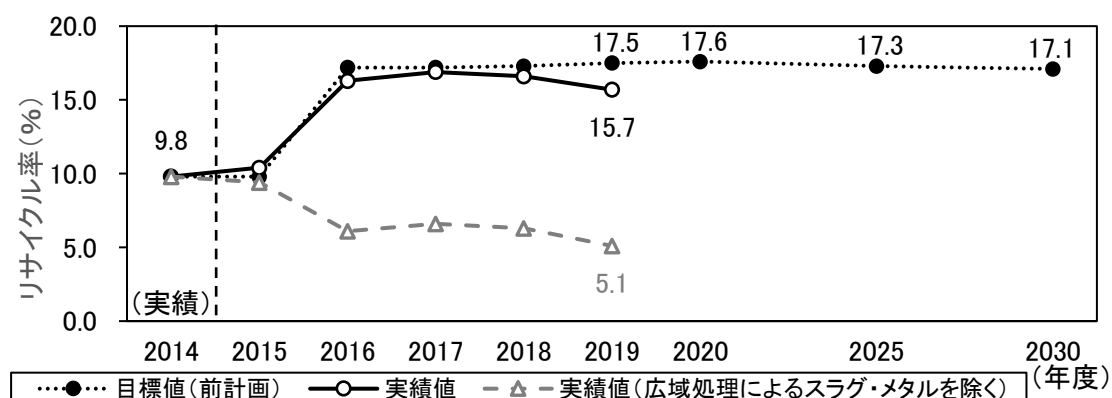


図 3-27 前回計画の達成状況（リサイクル率）

(3) 最終処分率

最終処分率の推移を図 3-28 に示します。

広域組合では、さが西部クリーンセンターで溶融処理した処理残渣のうち、スラグ及びメタルについて資源化しています。このため、2016（平成 28）年 1 月以降の最終処分率は大幅に低くなりました。2019（令和元）年度の最終処分率は 7.4%であり、前回計画目標値（2020（令和 2）年度）を下回る見込みです。

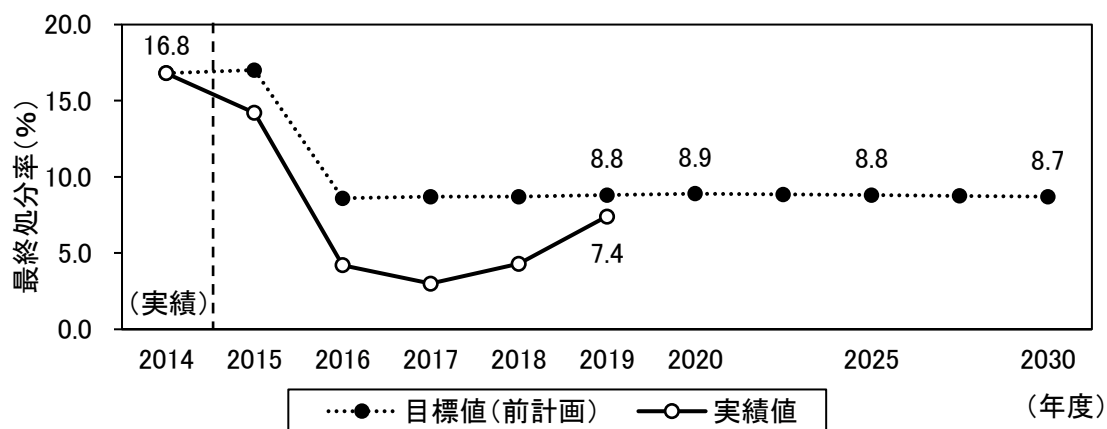


図 3-28 前計画の達成状況（最終処分率）

2 佐賀県平均値との比較結果

本町の「家庭系ごみ排出量原単位」「事業系ごみ排出量原単位」「リサイクル率」「最終処分率」について、本町と国・佐賀県及び県内各市町を比較した結果を図 3-29～図 3-32 に示します。

(1) 家庭系ごみ排出量原単位及び事業系ごみ排出量原単位

家庭系ごみ排出量原単位 586g/人・日は、全国平均値 638g/人・日と佐賀県平均値 608g/人・日をそれぞれ下回っています。また、事業系ごみ排出量原単位 188g/人・日は、全国平均値 280g/人・日及び佐賀県平均値 281g/人・日を下回っています。

(2) リサイクル率

リサイクル率 16.6%は、全国平均値 19.9%と佐賀県平均値 20.1%をそれぞれ下回っています。

(3) 最終処分率

最終処分率 4.3%は、全国平均値 9.4%を下回っていますが、佐賀県平均値 3.7%を上回っています。

なお、本町の最終処分率は、組合構成市町の中で最も高くなっています。

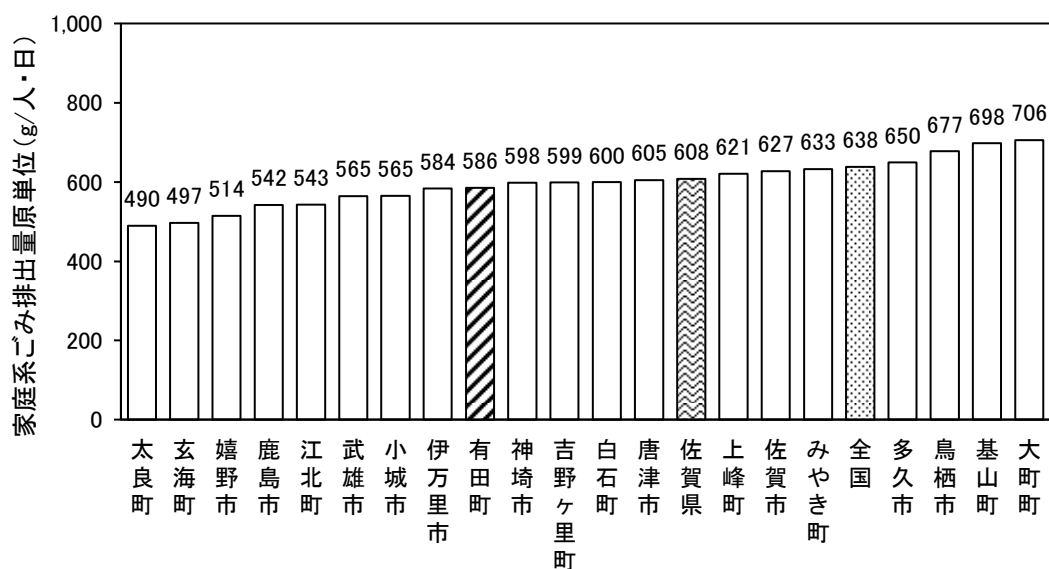


図 3-29 国・佐賀県及び県内各市町との比較結果(家庭系ごみ排出量原単位)

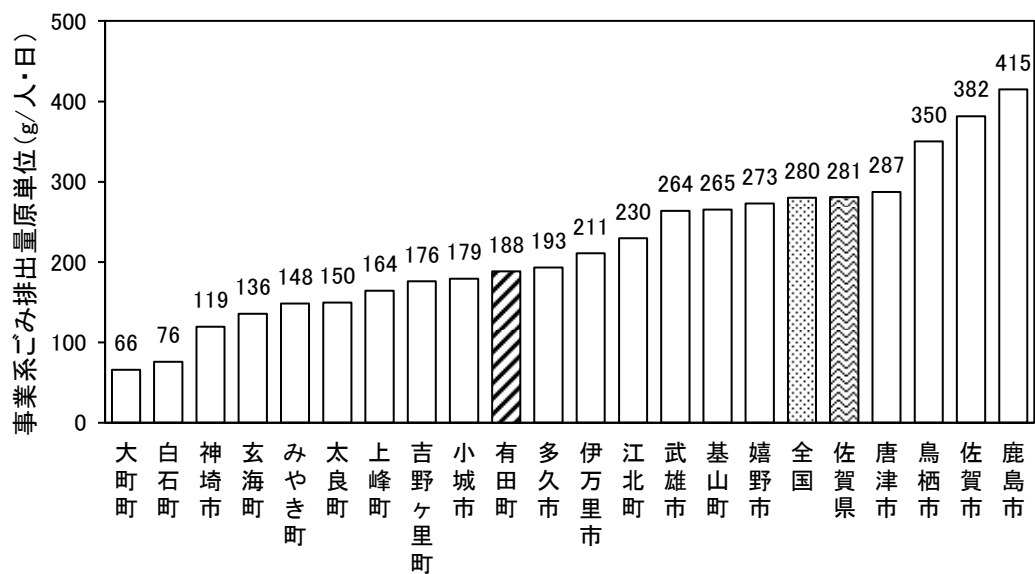


図 3-30 国・佐賀県及び県内各市町との比較結果(事業系ごみ排出量原単位)

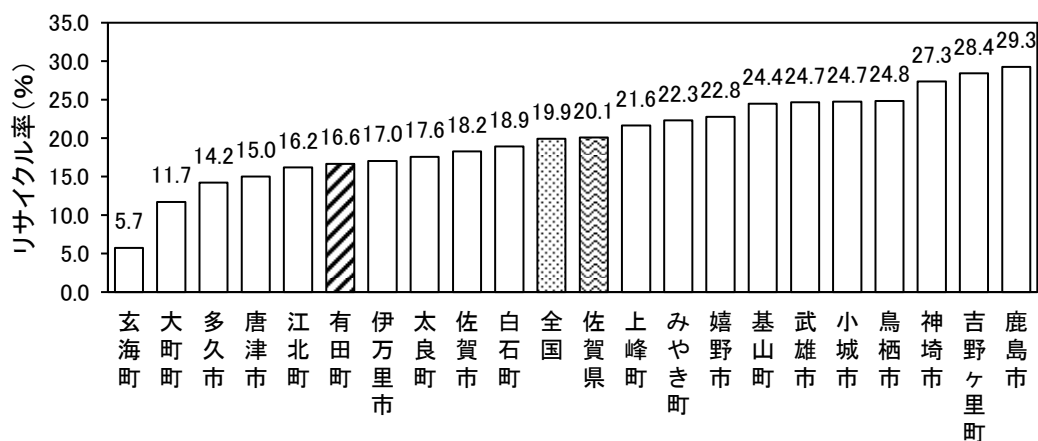


図 3-31 国・佐賀県及び県内各市町との比較結果(リサイクル率)

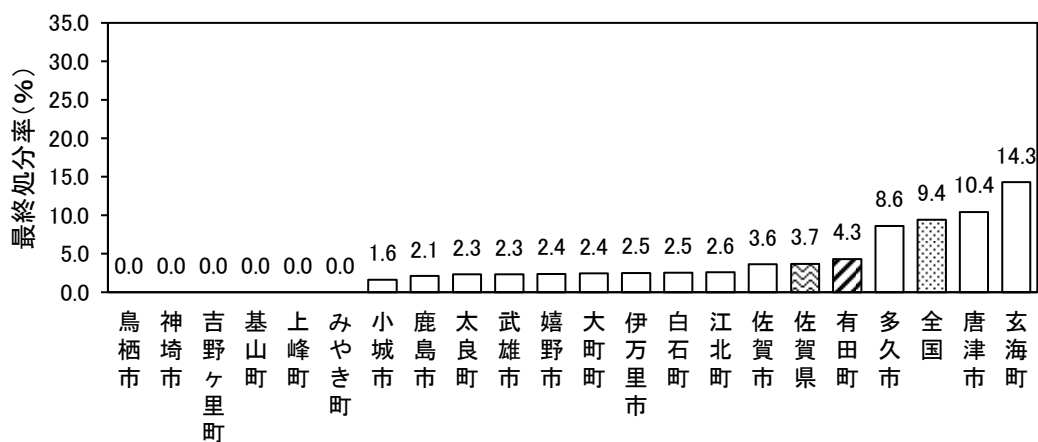


図 3-32 国・佐賀県及び県内各市町との比較結果(最終処分率)

3 類似市町村との比較評価結果

本町のごみ処理について客観的に評価するため、人口規模や産業構造が類似した都市（全国 133 市町村：表 3-36 参照）の平均値と比較を行いました。

主な指標については、「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」に基づき、人口 1 人 1 日当たりごみ総排出量、廃棄物からの資源回収率（RDF・セメント原料化等を除く）、廃棄物のうち最終処分される割合、人口 1 人当たり年間処理経費、最終処分減量に要する費用としました。

「指標値によるレーダーチャート」を用いて比較・評価を行った結果を、図 3-33 に示します。

（1）人口 1 人 1 日当たりごみ総排出量

人口 1 人 1 日当たりごみ総排出量 774g/人・日は、類似市町村の平均値 897 g/人・日を下回っています。

（2）廃棄物からの資源回収率（RDF・セメント原料化を除く）

資源回収率（RDF・セメント原料化を除く）16.6%は、類似市町村の平均値 18.6%を下回っています。

（3）廃棄物のうち最終処分される割合

最終処分される割合 4.3%は、類似市町村の平均値 7.5%を下回っています。

（4）人口 1 人当たり年間処理経費

人口 1 人当たり年間処理経費 7,250 円/t は、類似市町村の平均値 11,640 円/t を下回っています。

（5）最終処分減量に要する費用

最終処分減量に要する費用 20,651 円/t は、類似市町村の平均値 36,031 円/t を下回っています。

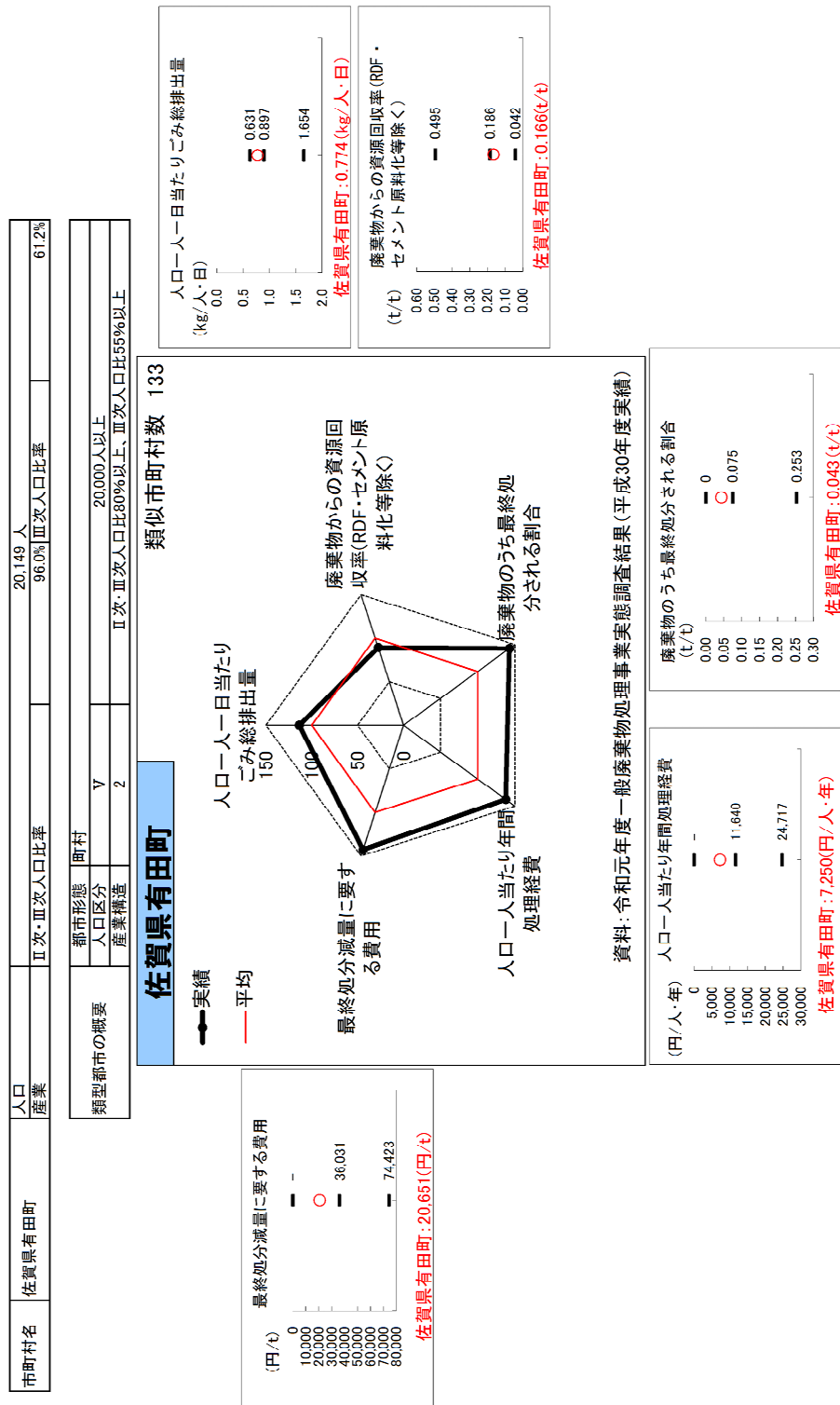
（6）類似都市との比較結果

「廃棄物からの資源回収率（RDF・セメント原料化を除く）」以外の各指標は、類似市町村の平均値と比較して優れた結果を示しています。

表 3-36 類似市町村の一覧（133 市町村）

都道府県	自治体	自治体数
北海道	七飯町、音更町、幕別町、中標津町	4
青森県	おいらせ町	1
岩手県	滝沢市、紫波町、矢巾町	3
宮城県	大河原町、柴田町、亘理町、利府町、大和町、美里町	6
山形県	庄内町	1
福島県	会津美里町	1
茨城県	茨城町、東海村、阿見町	3
栃木県	上三川町、壬生町、野木町、高根沢町、那須町	5
群馬県	吉岡町、玉村町、邑楽町	3
埼玉県	伊奈町、三芳町、毛呂山町、小川町、川島町、上里町、寄居町、 宮代町、杉戸町、松伏町	10
千葉県	酒々井町、栄町、横芝光町	3
東京都	瑞穂町	1
神奈川県	葉山町、寒川町、大磯町、二宮町、湯河原町、愛川町	6
富山県	上市町、立山町	2
石川県	津幡町、内灘町、志賀町	3
福井県	越前町	1
山梨県	昭和町、富士河口湖町	2
長野県	軽井沢町、下諏訪町	2
岐阜県	岐南町、笠松町、養老町、垂井町、揖斐川町、大野町、池田町	7
静岡県	函南町、清水町、長泉町	3
愛知県	東郷町、大口町、扶桑町、大治町、蟹江町、阿久比町、東浦町、 美浜町、武豊町	9
三重県	東員町、菰野町、明和町	3
京都府	精華町、与謝野町	2
大阪府	島本町、熊取町	2
兵庫県	猪名川町、稲美町、播磨町、太子町	4
奈良県	三郷町、斑鳩町、田原本町、上牧町、王寺町、広陵町	6
和歌山県	白浜町	1
広島県	府中町、海田町、熊野町	3
徳島県	石井町、北島町、藍住町	3
香川県	三木町、綾川町、多度津町	3
愛媛県	松前町、砥部町	2
高知県	いの町	1
福岡県	宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、粕屋町、水巻町、 岡垣町、筑前町、福智町、荏田町	11
佐賀県	みやき町、有田町	2
長崎県	長与町、時津町	2
熊本県	大津町、菊陽町、益城町	3
大分県	日出町	1
宮崎県	三股町、高鍋町	2
沖縄県	読谷村、北谷町、中城村、西原町、南風原町、八重瀬町	6

標準的な指標1（指標値によるリーダーチャート）



※人口規模や産業構造が類似した都市の条件…都市形態：町村、人口：20,000人以上、第二次・第三次人口比：80%以上、第三次人口比：55%以上
 ※比較方法は、環境省がとりまとめて公表している「一般廃棄物処理事業実態調査結果（平成30年度）」のデータを基にした「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」を用いた。

図 3-33 人口規模や産業構造が類似した都市との比較結果

第4章 ごみ処理基本計画の策定に係る課題の抽出

第1節 ごみ処理の現状における問題点及び課題

地域の特性、ごみ行政を取り巻く国・県の動向、ごみ処理の現状、ごみ処理の評価（前計画目標値の達成状況、佐賀県平均値との比較結果、類似市町村との比較評価結果）を踏まえ、本町のごみ処理の現状における問題点及び課題を以下に示します。

1 「地域の特性」にかかる内容

- ・「ごみ排出量原単位の変化」に影響されている「世帯人口」（1世帯当たりの家族人数）は、5年毎に0.1ポイントずつ確実に減少しており、反比例する傾向にある「量の増加」に留意する必要があります。
- ・65歳以上の高齢者人口比率は、全国平均では26.3%ですが、本町では約31.5%と比較的高く、ごみ収集サービスのあり方の検討に際しては、念頭に置いておく必要があります。
- ・本町の総合計画（2018（平成30）年3月）では、循環型社会の構築として5つの主要事業、すなわち「ゴミの減量化」、「廃棄物の再利用と再資源化」、「不法投棄監視体制の強化」、「環境に関する教育及び学習機会の充実」、「クリーンエネルギーの利用」が挙げられていることを念頭に置いておくことが肝要です。

2 「ごみ行政を取り巻く国・県の動向」にかかる内容

- ・「廃棄物処理法に基づく基本方針」（2016（平成28）年1月）、「第四次循環型社会形成推進基本計画」（2018（平成30）年6月）、「佐賀県廃棄物処理計画」（2017（平成29）年3月）、「第2次有田町総合計画」（2018（平成30）年3月）に提示されている目標を十分踏まえて、今後のごみ処理計画を見通していく必要があります。
- ・「プラスチック資源循環戦略」（2019（令和元）年5月）及び「今後のプラスチック資源循環施策の基本的方向性」（2020（令和2）年9月）に目配りしておくことが肝要です。

3 「ごみ処理の現状」にかかる内容

（1）ごみ処理体系、ごみ排出量について

- ・「燃えるごみ」、「燃えないごみ・粗大ごみ」、「資源物」でそれぞれ処理体制が異なっています。「燃えるごみ」は既に広域処理体制に移行し、「燃えないごみ・粗大ごみ」は町と広域により併用処理体制、「資源物」は町単独処理体制となっています。現時点では顕著な問題点は顕在化していませんが、特に広域処理にかかる影響で、住民に負担がかからないよう継続して注視していく必要があります。
- ・ごみ排出量は総体的には横ばい傾向ですが、家庭系ごみは緩やかに減る傾向、事業系ごみは横ばい、もしくは緩やかに増える傾向を示しています。
- ・人口が緩やかに減少しているため、家庭系ごみ排出量の増減傾向を排出量原単位で確認すると、「燃えるごみ」は概して緩やかに減る傾向、「燃えないごみ」は減少傾向、

「粗大ごみ」は増加傾向、「資源ごみ」は減少傾向を示しています。なお、「粗大ごみ」は、佐賀県平均を大きく上回っています。

- ・2019（令和元）年度は、他の年度と比べると、必ずしも全ての種類ではありませんが、ごみ排出量傾向が異なっていました。突発的な公共ごみに依る他、耐久消費財である粗大ごみ（大型粗大ごみを含む。）などの増加も確認できました。2019（令和元）年度はコロナ禍の影響が生じつつあるとまでは言えないと考えられますが、現在進行形の2020（令和2）年度の各月のごみ排出量は前年比「増」を呈していますので、コロナ禍の生活様式の変化に伴うごみ排出量状況には注視しておくことが肝要です。

（2）ごみの排出抑制、減量化・再生利用について

- ・ごみの排出抑制策として、定期収集のごみ量に対する経済的インセンティブ（減量の動機付け）を図るための指定袋有料化の制度を図っていますが、特に問題点等は生じていません。
- ・「さが西部クリーンセンターへの直接搬入」と「有田町リサイクルプラザへの直接搬入」の手数料に差異を設け、住民負担面に配慮しつつ、住民の意識行動を観察していますが、「有田町リサイクルプラザへの直接搬入」の方を選択し、コストより手間・面倒くささを避ける傾向にあるようです。
- ・事業者に対し、「店舗併用住宅での事業系ごみ収集サービス（1回当たり指定袋4枚までの制限付き）」や「古紙・ペットボトルキャップの有田町リサイクルプラザへの直接搬入時処理手数料の無料化」の支援制度を設けているが、継続が肝要で、休止や中止する場合は、ごみ量「増」に留意する必要があります。

（3）収集・運搬について

- ・収集運搬費は、「燃えるごみ」が広域処理に移行しているため、広域処理施設までの運搬費が加算され、以前と比べて増加しています（表 3-34）。
結果自体は至極当然ですが、収集・運搬費は人件費が多く占めている（一般的には70%以上）ことにかんがみれば、収集時と運搬時の車両クルー編成人員に合理性が確認できるかを確認しておくことが肝要です。例えば、収集時と運搬時で同じ人員であれば、見直しが必要です。

（4）中間処理・資源化処理について

- ・「有田町リサイクルプラザ」は、1999（平成11）年4月に稼働開始しており、運転が長期化しているため、運営・維持管理に留意する必要があります。
- ・リサイクル率は、2018（平成30）年度で16.6%と、2014（平成26）年度から6.8%増加していますが、佐賀県平均20.1%を下回っています。よって、リサイクル率の向上に努める必要があります。
なお、「さが西部クリーンセンター」で資源化された本町分のメタル・スラグ量を除けば、本町のリサイクル率は、2019（令和元）年度で5.1%となりますので留意が必要です。

- ・公的な取組みや住民から排出される「草類（若草）」の搬入量が近年増加傾向（年間 200 トン程度）にあり、適正処理に困窮しています。
- ・焼物の石膏型の適正処理等についても問題があると認識しています。

（５）最終処分について

- ・一般廃棄物最終処分場である「クリーンパーク有田」は、2006（平成 18）年 4 月に供用開始しており、現在まで 14 年超が経過していますが、残余容量は 13,300 m³ となっており、延命化しています。
- ・「クリーンパーク有田」では、焼却残渣あるいは溶融残渣の埋立前処理物を埋立処分していますが、「燃えるごみ」の広域処理体制に移行した 2016（平成 28）年 1 月以降、広域組合構成市町分を全量受け入れる役割を担っており、本町以外の 4 市 4 町から委託処理を受けています。現状で推移すれば、約 8 年は適正処分が可能となっています。

4 「ごみ処理の評価」にかかる内容

（１）前計画目標値の達成状況について

- ・ごみ総排出量原単位は、2014（平成 26）年度の 837 g/人・日に対して、一旦は 777 g/人・日（2017（平成 29）年度）まで低減しましたが、2019（令和元）年度では 843 g/人・日と基点に逆戻りしており、前計画目標値（2020 年度：710 g/人・日）は達成しない見込みです。
- ・リサイクル率は、2019（令和元）年度で 15.7% となっており、前計画目標値（2020 年度：17% 以上）は達成しない見込みです。
- ・最終処分率は、2019（令和元）年度で 7.4% となっており、前計画目標値（2020 年度：9% 以下）は達成できる見込みです。

（２）佐賀県平均値との比較結果について

- ・家庭系ごみ排出量原単位（2018 年度：586 g/人・日）及び事業系ごみ排出量（2018 年度：188 g/人・日）は、佐賀県平均を下回っています。
- ・リサイクル率（2018 年度：16.6%）は、佐賀県平均 20.1% を下回っています。
- ・最終処分率（組合構成市町分を除く。2018 年度：4.3%）は、佐賀県平均 3.7% を上回っています。

（３）類似市町村との比較評価結果について

- ・人口 1 人 1 日当たりの総排出量（2018 年度：774 g/人・日）は、類似市町村平均 897 g/人・日を下回っています。
- ・資源回収率（RDF・セメント原料化を除く）（2018 年度：16.6%）は、類似市町村平均 18.6% を下回っています。
- ・最終処分される割合（2018 年度：4.3%）は、類似市町村平均 7.5% を下回っています。

第2節 ごみ処理基本計画を策定するうえでの計画課題の抽出

前節を踏まえ、ごみ処理基本計画を策定するうえでの計画課題を以下に抽出しました。

1 排出抑制、減量化・再生利用

課題1：粗大ごみの排出抑制に係る打開策

「粗大ごみ」排出量が、家庭系ごみ・事業系ごみのいずれにおいても増加しており、ごみ排出抑制を進めている中で足かせになっています。このため、打開策を計画することが必要と考えられます。

課題2：本町なりのプラスチック資源に対する提言発出

家庭あるいは事業者から排出されるプラスチック資源について、本町なりの姿勢を明らかにしておくことが求められつつある外部環境にあります。このため、本町におけるプラスチック資源に対する提言を示すことが肝要と考えられます。

課題3：現時点の排出抑制、減量化・再生利用に係る方策の継続のあり方

新型コロナウイルス感染症の終息-収束がみえない状況が続いていますが、その影響は現時点では正しく把握できていません。一過性であれば過度な反応は必要ありませんが、ごみ処理事務事業は、町住民の豊かな生活環境の保全に欠くことのできないサービスであることは事実です。このため、現時点のごみ排出抑制、減量化・再生利用に係る方策を如何に継続していくか、そのあり方を示しておくことが必要と考えられます。

2 収集・運搬

課題4：広域処理体制下で必要となる収集運搬のあり方

本町では、主なごみの適正処理にあたり、既に広域処理に移行しました。しかし反面、運搬費の高騰を余儀なくされています。

ごみの広域処理により、運搬費が高騰するのは一般的には至極当然です。このため、少なくとも広域処理体制下で必要となる収集運搬のあり方について考察しておくことが肝要と考えられます。

課題 5：高齢者に向けたごみ収集サービスの継続のあり方

本町の 65 歳以上の高齢者人口比率は、約 31.5%と全国平均 26.3%に比べて高くなっています。現時点における高齢者に向けたごみ収集サービスは、今後ますます重要となると思います。このため、当該収集サービスの継続のあり方について定めておく必要があると考えられます。

3 中間処理・資源化处理

課題 6：有田町リサイクルプラザの長期運営に向けた対策

「有田町リサイクルプラザ」は、1999（平成 11）年 4 月に稼働開始しており、おむね 20 年を経ようとしています。リサイクルは、「(処理) 施設の確保」と「量の確保」が定説です。このため、施設の長期運営に向けた対策を明らかにしておく必要があると考えられます。

課題 7：リサイクル率向上への打開策

本町でのごみの資源化・リサイクルは、前述しているとおり、潜在的に排出されている資源物や古紙が、管理された公共処理系（町のごみ処理）の流れに入ってなく、管理されていない系（流れ）に乗ってしまっているため、正規のリサイクル率が表し難くなっている状況になっています。民間業者による一時的な資源物の搾取によりバランスが崩れてしまっています。このため、リサイクル率向上への打開策について検討しておくことが肝要と考えられます。

4 最終処分

課題 8：クリーンパーク有田での廃棄物管理と次期施設確保への展望

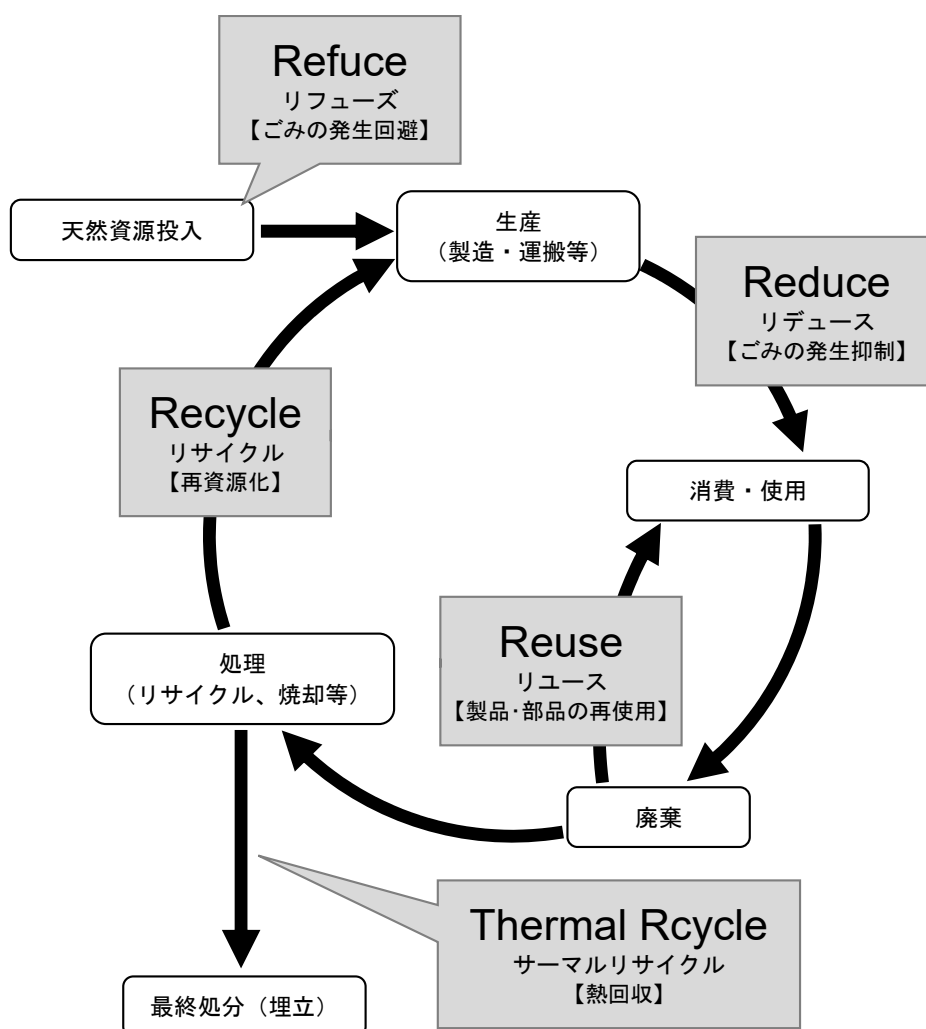
「クリーンパーク有田」（最終処分場）は、現時点では広域組合構成市町分を全量受け入れる役割を担っているため、以前と比べて埋立速度（年間搬入量）が高まっています。このままのペースで埋立処分した場合、2028（令和 10）年度頃には、埋立残容量がゼロとなる見込みです。このため、埋立廃棄物の適正管理の継続の他、次期施設確保に向けた展望を図っておくことが望ましい。

第5章 ごみ処理基本計画

第1節 基本理念

ごみ処理基本計画の基本理念は、基本的には前回計画を踏襲しますが、ごみ排出量の減少傾向が今後も続く原動力として、より排出者（住民・事業者）側の活動に重きを置き、「ごみの発生回避（リフューズ：Refuse）」、「ごみの排出抑制（リデュース：Reduce）」、「製品・部品の再利用（リユース：Reuse）」、「再資源化（リサイクル：Recycle）」の活動を実践し、広域的には熱回収（いわゆるサーマルリサイクル：Thermal Recycle）を図っていきます。

また、地域の豊かな自然環境を将来にわたって保全し、自然にやさしい生活環境を維持していくために、住民-事業所-行政が一丸となって、ごみの排出抑制、適正処理および再資源化などを推進することにより、環境への負荷が少ない、循環型社会の構築を目指します。



第2節 ごみの発生量及び処理量の見込み

1 人口及び事業活動等の将来予測

本計画の計画処理区域内人口の推計を表5-1及び図5-1に示します。

計画処理区域内人口は、「有田町人口ビジョン」（2015（平成27）年12月策定）における推計と整合を図りました。

表5-1 計画処理区域内人口の推計

年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)
計画処理区域内人口（人）	19,686	19,560	19,444	19,328	19,211	19,095
年度	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)
計画処理区域内人口（人）	18,979	18,868	18,757	18,645	18,534	18,423
年度	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	
計画処理区域内人口（人）	18,321	18,219	18,116	18,014	17,912	

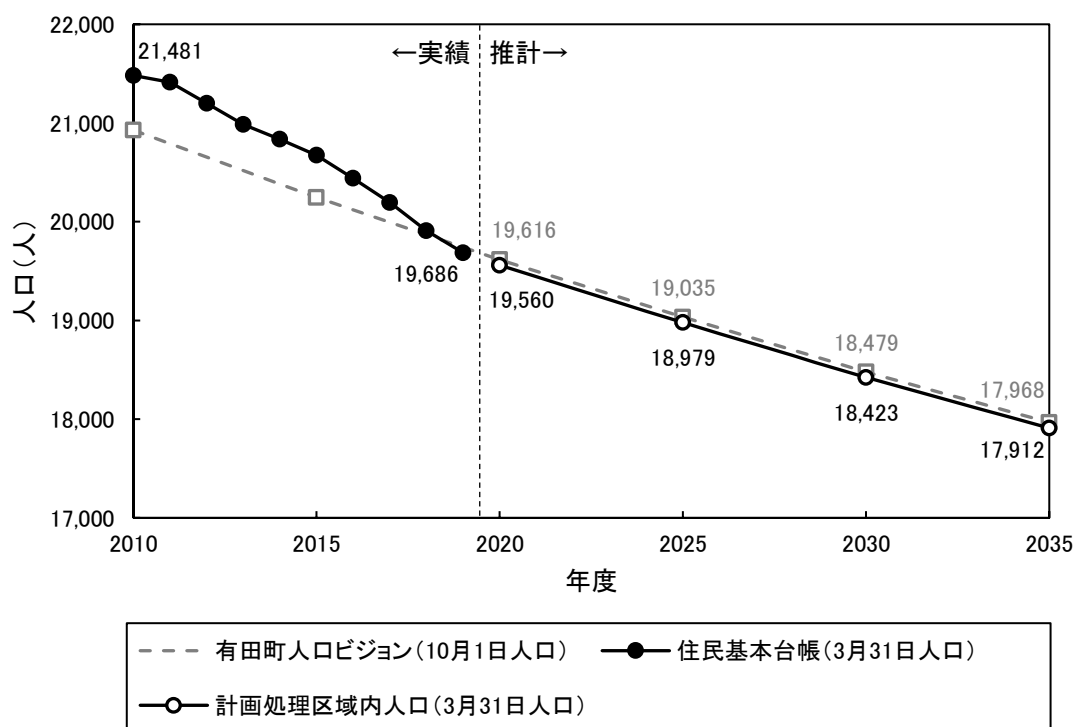


図5-1 計画処理区域内人口

2 ごみ発生量の将来推計

(1) 将来推計の手法

ごみ量の将来推計の手法を図 5-2 に示します。

家庭系ごみ排出量の将来推計は、家庭系ごみ排出量原単位（2015（平成 27）年度～2019（令和元）年度）を用いてトレンド法で予測し、計画処理区域内人口との乗算（掛け算）で求めます。

事業系ごみ排出量の将来推計は、日平均量である事業系ごみ排出量原単位（2015（平成 27）年度～2019（令和元）年度）の実績値を用いてトレンド法により直接予測します。

集団回収量の将来推計を含め、これらの各予測値を加算して求めた値をごみ総排出量の推計とします。

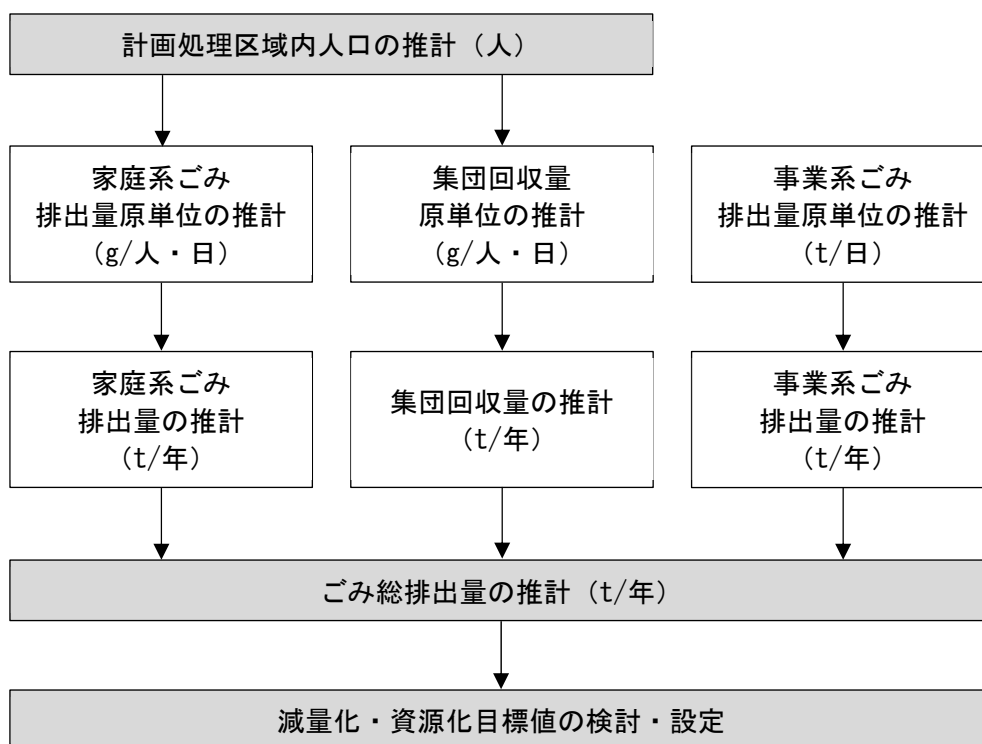


図 5-2 ごみ量の将来推計の手法

(2) 将来推計結果

ア 家庭系ごみ排出量

現状のまま推移した場合、家庭系ごみ原単位の推計結果を図 5-3 に示します。

2035（令和 17）年度の家庭系ごみ原単位は、2019（令和元）年度と比べて約 1.0% 減少する見込みです。

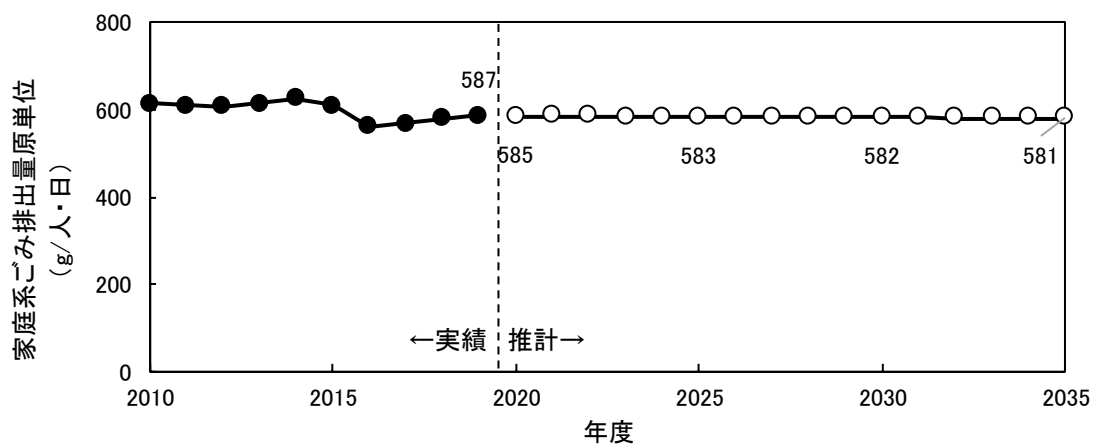


図 5-3 家庭系ごみ排出量原単位の推計結果

次に、推計した家庭系ごみ排出量原単位に、計画処理区域内人口を乗じて求めた、家庭系ごみ排出量の推計結果を図 5-4 に示します。

2035（令和 17）年度の家庭系ごみ排出量は、2019（令和元）年度と比較して約 9.9%減少する見込みです。

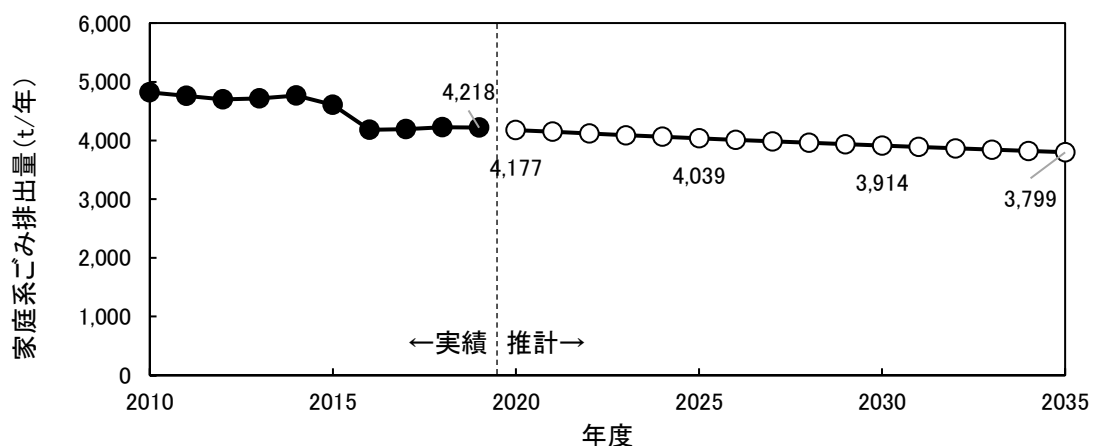


図 5-4 家庭系ごみ排出量の推計結果

家庭系ごみ排出量の内訳を表 5-2 及び図 5-5 に示します。

家庭系ごみ排出量のうち、2035（令和 17）年度の粗大ごみは、2019（令和元）年

度と比較して 11.0%増加する見込みです。

また、家庭系ごみ排出量のうち、2035（令和 17）年度の資源ごみ（資源物、ペットボトル、紙類、廃食用油）は、2019（令和元）年度と比較して 25.4%低下する見込みです。

表 5-2 家庭系ごみ排出量の内訳

項目		2019 年度	2025 年度	2030 年度	2035 年度
家庭系ごみ排出量	t/年	4,218	4,039	3,914	3,799
燃えるごみ	t/年	3,405	3,249	3,140	3,047
燃えないごみ	t/年	211	201	188	183
粗大ごみ	t/年	336	352	376	371
資源ごみ	t/年	256	230	203	191
資源物	t/年	111	97	81	72
ペットボトル	t/年	30	28	27	26
紙類	t/年	114	104	94	92
廃食用油	t/年	1	1	1	1
有害ごみ	t/年	10	7	7	7

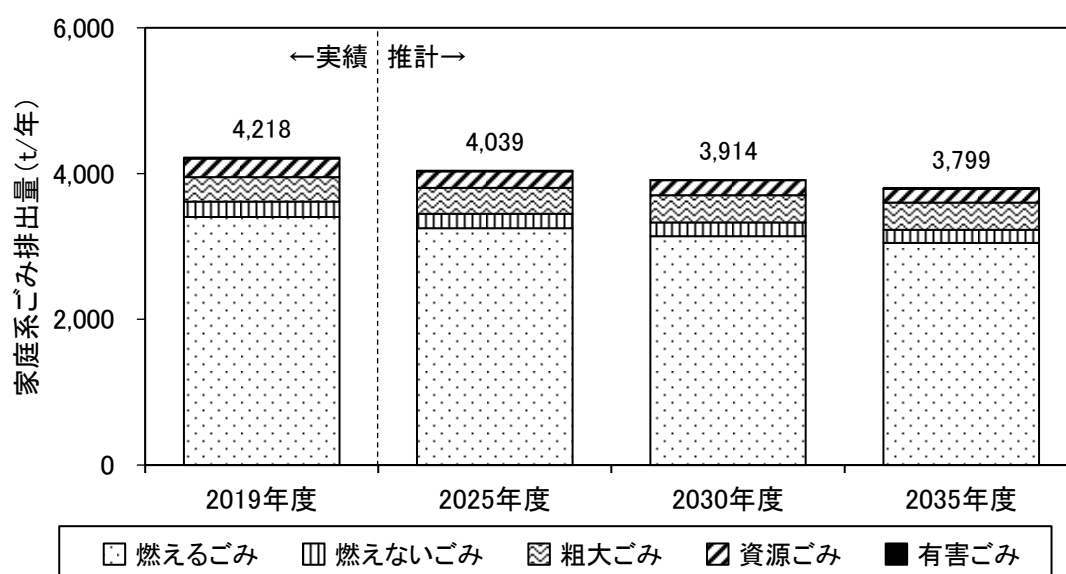


図 5-5 家庭系ごみ排出量の内訳

イ 事業系ごみ排出量

現状のまま推移した場合、事業系ごみ原単位の推計結果を図 5-6 に示します。

2035（令和 17）年度の事業系ごみ原単位（日量）は、2019（令和元）年度（公共ごみ等を除く：4.33t/日）と比べて約 2.1%増加する見込みです。

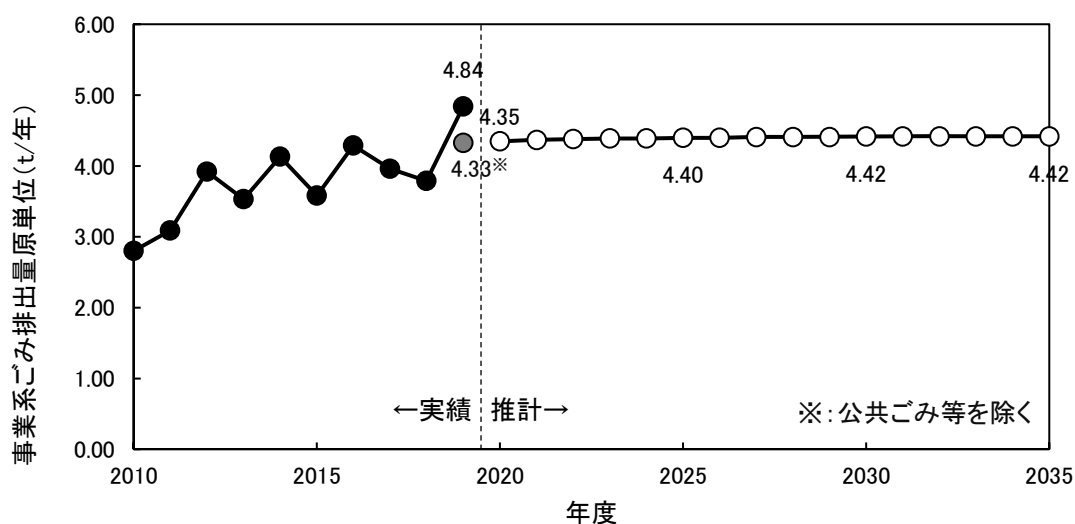


図 5-6 事業系ごみ排出量原単位の推計結果

次に、事業系ごみ排出量（年間量）の推計結果を図 5-7 に示します。

2035（令和 17）年度の事業系ごみ排出量は、2019（令和元）年度（公共ごみ等を除く：1,580t/年）と比較して約 2.1%増加する見込みです。

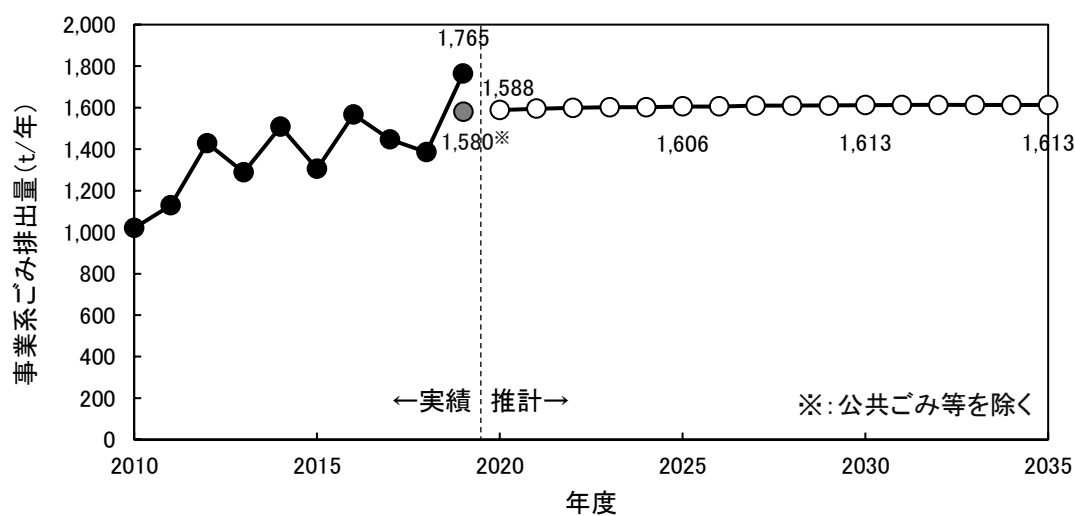


図 5-7 事業系ごみ排出量の推計結果

事業系ごみ排出量の内訳を表 5-3 及び図 5-8 に示します。

事業系ごみ排出量のうち、2035（令和 17）年度の不燃ごみは、2019（令和元）年度（公共ごみ等を除く：29t/年）と比較して 2 倍増加する見込みです。

表 5-3 事業系ごみ排出量の内訳

項目		2019 年度	2025 年度	2030 年度	2035 年度
事業系ごみ排出量	t/年	1,765	1,606	1,613	1,613
燃えるごみ	t/年	1,432	1,445	1,449	1,453
燃えないごみ	t/年	214	44	51	58
粗大ごみ	t/年	117	113	109	98
資源ごみ	t/年	2	4	4	4
資源物	t/年	2	4	4	4

※2019（令和元）年度の燃えないごみのうち、公共ごみ等を除いた値は 29t/年である。

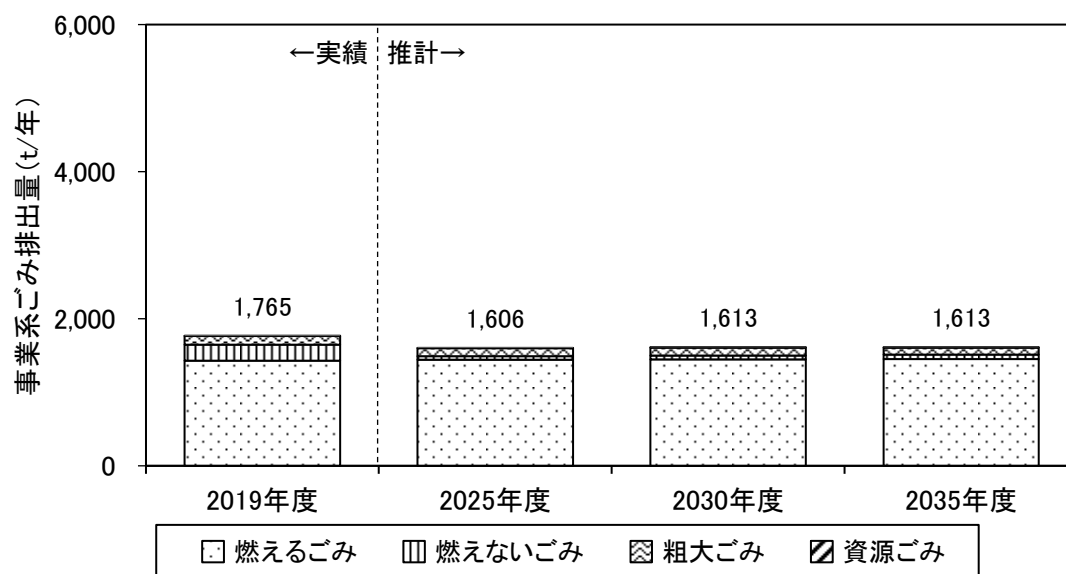


図 5-8 事業系ごみ排出量の内訳

ウ 集団回収量

現状のまま推移した場合、集団回収量原単位の推計結果を図 5-9 に示します。

2020（令和 2）年度以降の集団回収量原単位は、2019（令和元）年度実績の 10g/人・日と同程度としました。

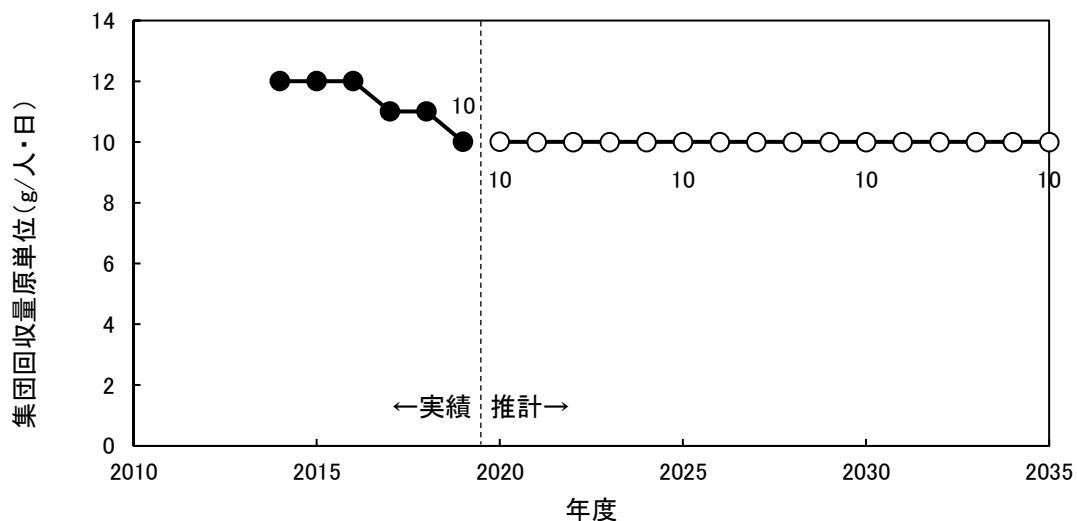


図 5-9 集団回収量原単位の推計結果

次に、推計した集団回収量原単位に、計画処理区域内人口を乗じて求めた、集団回収量の推計結果を図 5-10 に示します。

2035（令和 17）年度の集団回収量は、2019（令和元）年度と比較して約 11.0% 減少する見込みです。

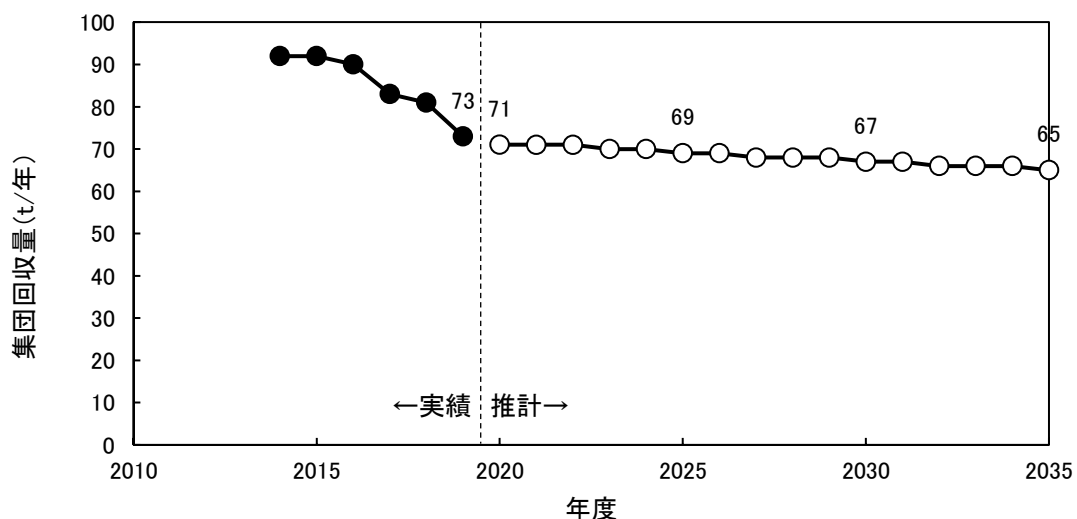


図 5-10 集団回収量の推計結果

エ ごみ総排出量

家庭系ごみ排出量と事業系ごみ排出量に集団回収量を加算したごみ総排出量の推計結果を図 5-11 に示します。

2035（令和 17）年度のごみ総排出量は、2019（令和元）年度（公共ごみ等を除く：5,871t/年）と比較して約 6.7%減少する見込みです。

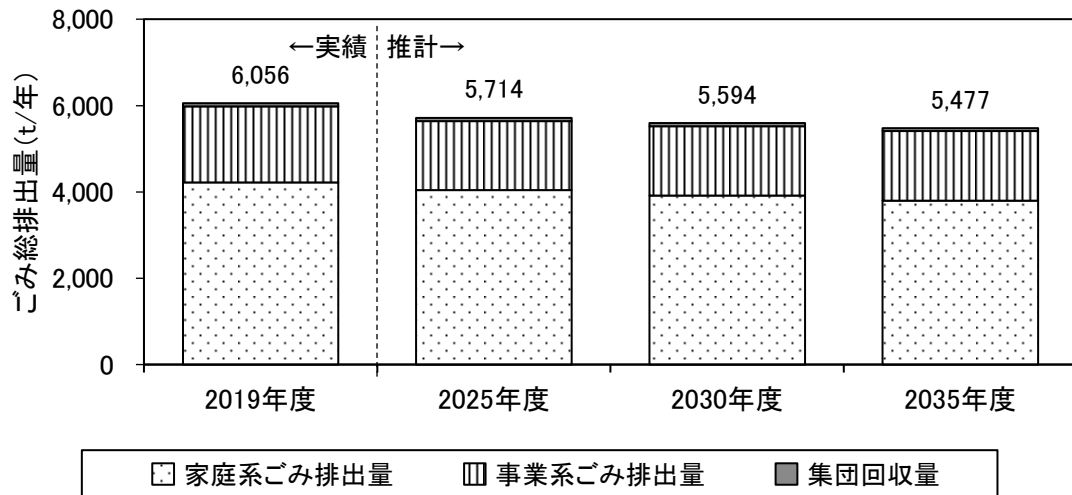


図 5-11 ごみ総排出量の推計結果

ごみ総排出量原単位は、ごみ総排出量の推計値を計画処理区域内人口で除算して算出した結果、図 5-12 に示すとおりとなります。

2035（令和 17）年度のごみ総排出量原単位は、2019（令和元）年度（公共ごみ等を除く：817g/人・日）と比較して約 2.6%増加する見込みです。

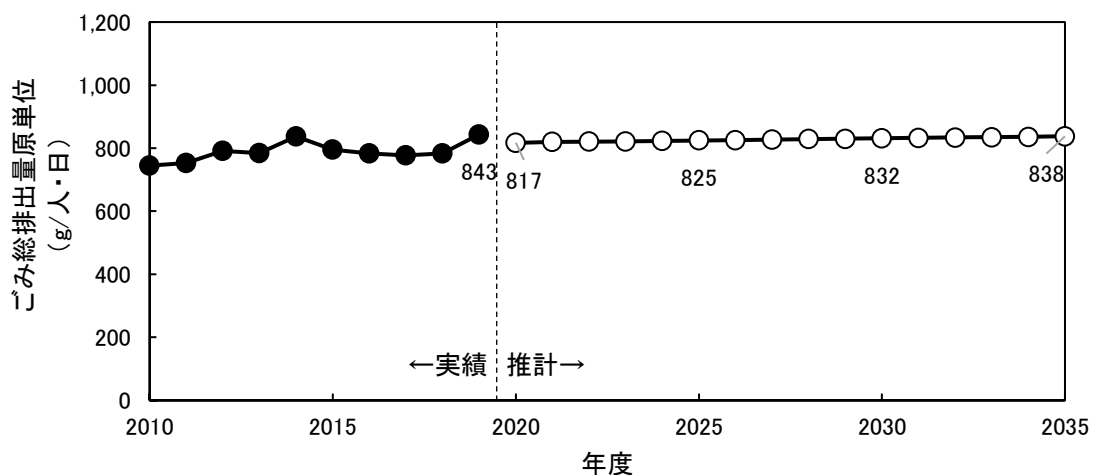


図 5-12 ごみ総排出量原単位の推計結果

第3節 ごみ処理の目標値

1 国・県の減量化等の数値目標

国・佐賀県及び本町が策定した計画書のうち、減量化等の目標を表5-4に示します。

表5-4 国・佐賀県・本町の減量化等の目標

項目	目標値					
	排出量		再生利用		最終処分	
第四次循環型社会形成推進基本計画 2018（平成30）年6月	目標年度：2025（令和7）年度					
	1人1日当たり のごみ排出量	約850g/人・日	－		最終 処分量	約320万トン
	1人1日当たり の生活系ごみ排出量	約440g/人・日				
	事業系ごみ排出量	約1,100万トン				
廃棄物処理法の 基本方針 2016（平成28）年1月	目標年度：2020（令和2）年度					
	ごみ総排出量	平成24年度比 約12%減	リサイクル率	約27%	最終 処分量	平成24年度比 約14%減
	1人1日当たり 生活系ごみ排出量	500g/人・日				
佐賀県廃棄物処 理計画 2017（平成29）年3月	目標年度：2020（令和2）年度					
	ごみ総排出量	平成26年度比 8%減	リサイクル率	21.9%	最終 処分率	4.6%
	1人1日当たり ごみ排出量	848g/人/日				
	1人1日当たり 生活系ごみ排出量	500g/人/日				
第2次有田町 総合計画 2018（平成30）年3月	目標年度：2027（令和9）年度					
	市民一人1日あたり のゴミ排出量	518g/人/日	リサイクル率	17%	－	

2 本計画の数値目標

「1 国・県の減量化等の数値目標」を踏まえて、ごみ処理における本計画の数値目標を表5-5に示します。

表5-5 ごみ処理における計画の目標

項目	実績		中間目標年度		計画目標年度
	2012年度	2019年度	2025年度	2030年度	2035年度
家庭系ごみ排出量原単位	607g/人・日	587g/人・日	568g/人・日	547g/人・日	534g/人・日
(2012年度比)	—	-3.2%	-6.4%	-9.9%	-12.0%
事業系ごみ排出量原単位	3.92t/日	4.33t/日※1	4.01t/日	3.71t/日	3.45t/日
(2012年度比)	—	10.5%	2.3%	-5.4%	-12.0%
リサイクル率	8.9%	15.7% (5.1%) ※2	17.8% (7.4%) ※2	19.1% (9.0%) ※2	21.9% (12.0%) ※2
最終処分量	19.4%	7.4%	4.6%	4.6%	4.6%

※1: 公共ごみ等を除く

※2: さが西部クリーンセンターでの施設資源化量を除く

(1) ごみ減量化の数値目標

ごみ減量化の数値目標は、「家庭系ごみ排出量原単位」と「事業系ごみ排出量原単位」の2項目とします。

ア 家庭系ごみ排出量原単位

家庭系ごみ排出量原単位は、「廃棄物処理法の基本方針(2016(平成28)年1月)」を踏まえ、2035(令和17)年度までに2012(平成24)年度より12.0%以上の削減を目指します。

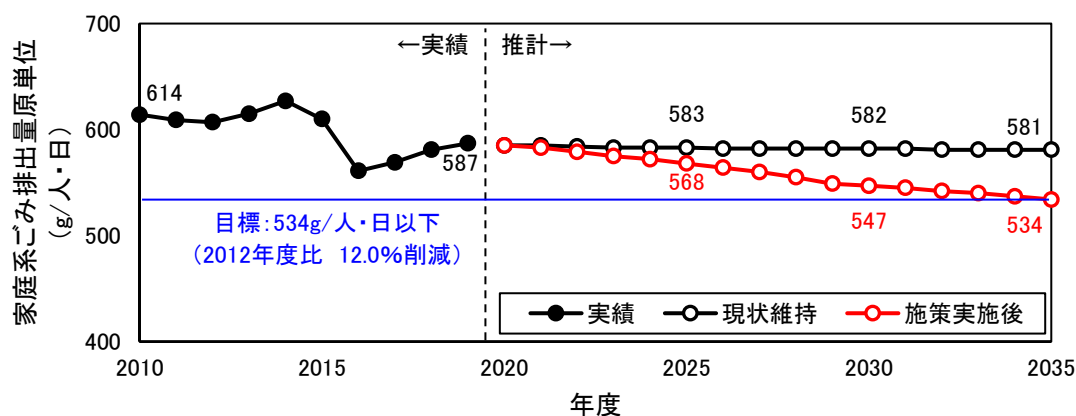


図 5-13 家庭系ごみ排出量原単位の数値目標

イ 事業系ごみ排出量原単位

事業系ごみ排出量原単位は、「廃棄物処理法の基本方針(2016(平成28)年1月)」を踏まえ、2035(令和17)年度までに2012(平成24)年度より12.0%以上の削減を目指します。

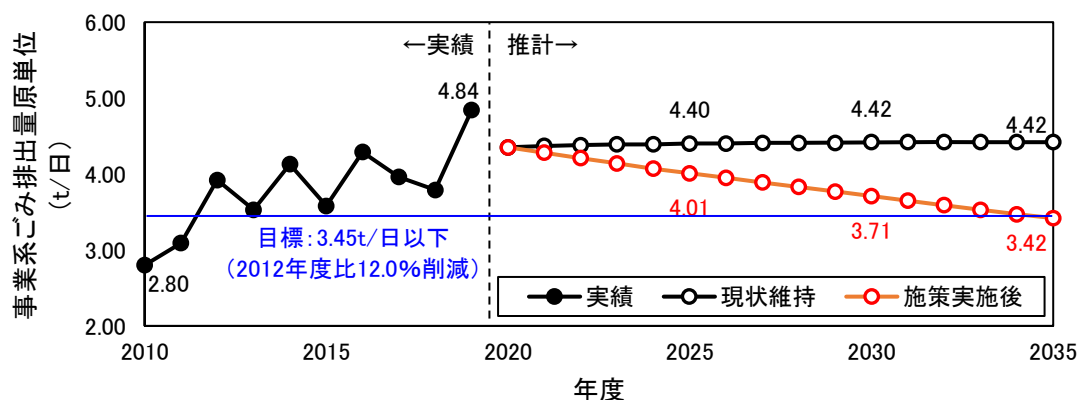


図 5-14 事業系ごみ排出量原単位の数値目標

(2) 資源化の数値目標

リサイクル率は、2035（令和 17）年度までに、20.3%以上を目指します。また、さが西部クリーンセンターでの施設資源化量分を除いたリサイクル率（※）は、2035（令和 17）年度までに、10.5%以上を目指します。

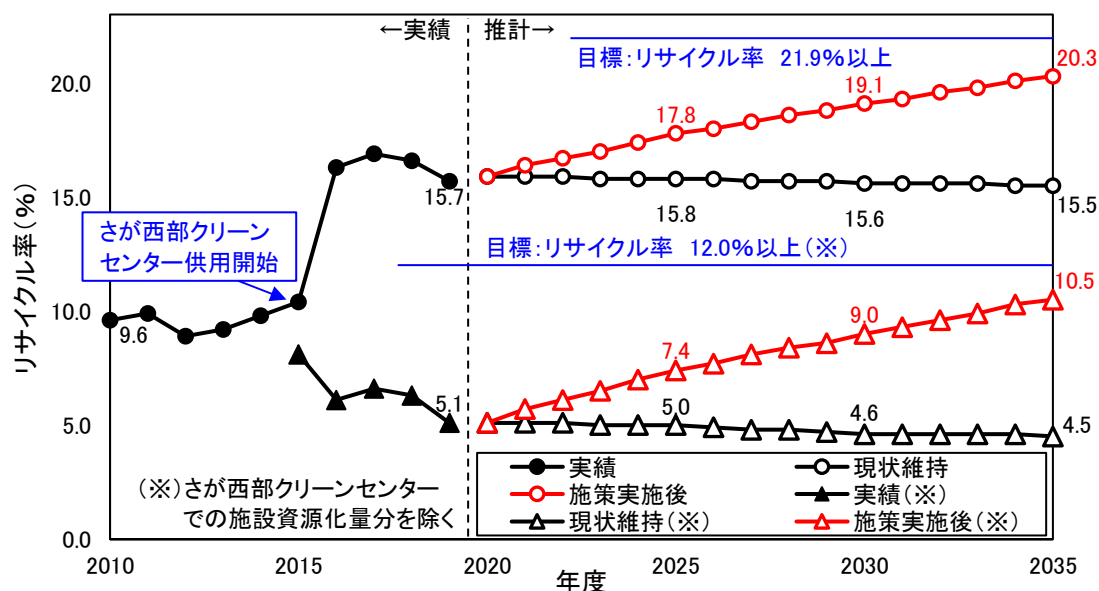


図 5-15 資源化の数値目標

なお、上記のリサイクル率には、いわゆる管理されていない系の民間業者による古紙等の回収資源の量は加味されていません。

当該古紙等回収資源の量は、およそ 12g/人・日と推察されます（表 5-6 参照）。リサイクル率に換算した場合は、およそ 1.3%に相当します。

このため、資源化の数値目標は、現在、民間業者により回収されている古紙等資源についても、本来本町で収集・分別処理が行われるべき潜在的回収資源量と捉え、「佐賀県廃棄物処理計画（2017（平成 29）年 3 月）」を踏まえ、2035（令和 17）年度までに 21.9%以上を目指すこととします。

表 5-6 民間業者による古紙等回収資源の量（想定）

項目	民間業者 回収開始前	民間業者 回収開始後	民間業者による 回収量（想定）
	2010～2015 年度平均	2016～2019 年度平均	
家庭系資源物排出量原単位	18g/人・日	16g/人・日	2g/人・日
家庭系紙類排出量原単位	25g/人・日	16g/人・日	9g/人・日
集団回収量原単位	12g/人・日	11g/人・日	1g/人・日

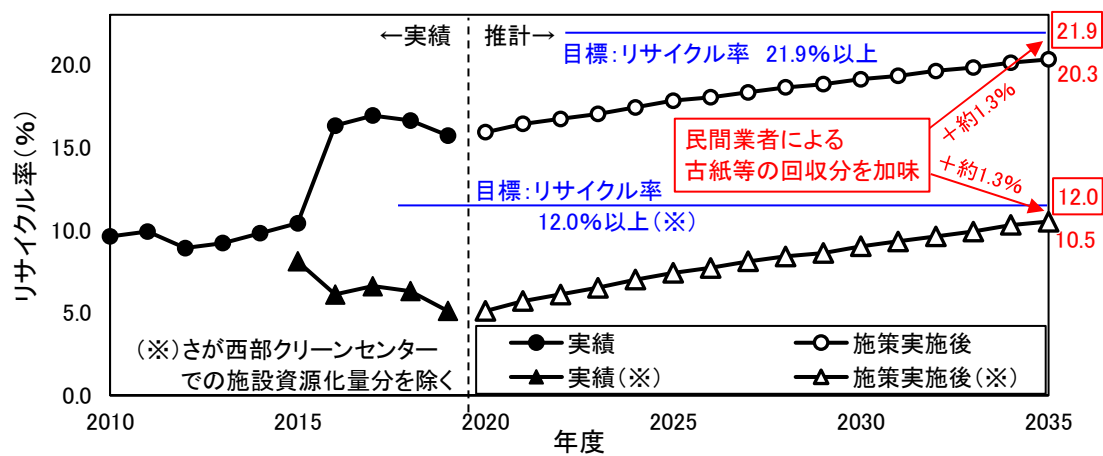


図 5-16 資源化の数値目標（民間業者による古紙の回収量を加味）

(3) 最終処分の数値目標

最終処分率は、「佐賀県廃棄物処理計画（2017（平成 29）年 3 月）」を踏まえ、2035（令和 17）年度までに 4.6%以下を目指します。

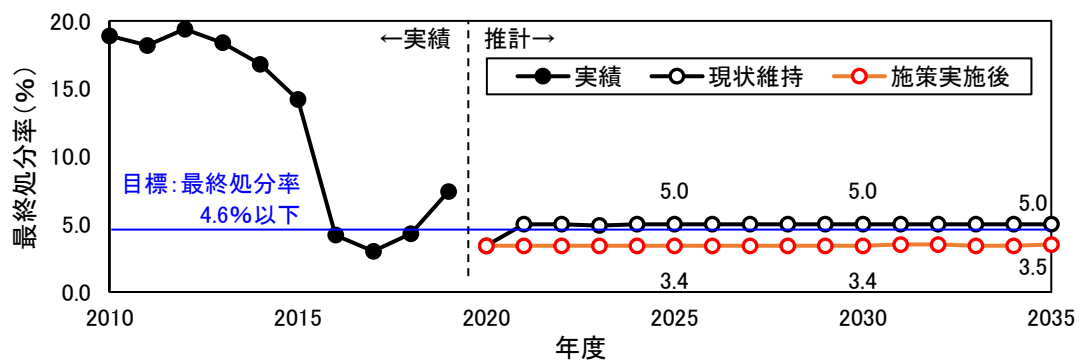


図 5-17 最終処分の数値目標

第4節 ごみの排出抑制のための方策に関する事項

ごみの排出抑制は、行政-住民-事業者が一丸となって取り組むことが必要です。

住民による商品購買・消費意識および事業者による生産意識が、環境に配慮した具体的な行動・活動につながるよう、今後ますます的確で有益な情報の提供・啓発や行動・活動支援を図っていきます。

1 行政の役割

行政は、ごみの排出状況を適切に把握したうえで、排出抑制にかかる適切な啓発や的確で有益な情報の提供、環境教育等を行うことが役割です。

よって、住民・事業者とともに循環型社会構築を目指し、環境意識の醸成に向け、啓発や自主的な行動・活動に対する支援を継続的に行っていきます。

(1) 環境教育の啓発、施設見学会の実施

環境保全意識、特にごみ排出抑制意識は、処理・処分施設でのごみ処理のしくみやひっ迫状況などを知ることから芽生えることも多々あります。

このため、リサイクル施設や最終処分場の施設見学会、また要望に応じて広域処理を行っている可燃ごみ処理施設の見学会を開催します。

(2) ごみ多量排出事業者に対する徹底した減量化指導

事業者は、自らごみを処理する責任があります。

他方、事業者がごみを多量に排出しているということは、健全な事業経営を図る際にマイナスの行動になっていると深く考えることが肝要です。

このため、ごみ多量排出事業者に対し、ごみ排出量の見込みや資源化・減量化等にかかる計画策定を促し、徹底した減量化指導を図っていきます。

(3) 生ごみの水切りの励行にかかる啓発

「台所の三角コーナー1杯分を絞ると、およそ40グラムの水分が抜け減量になる。」と言われます。ピーマン1個が約35グラムですから、ほぼ同量です。

このため、生ごみの水切りを励行し、ピーマン1個分の減量を繰返し図っていただけるよう啓発していきます。

(4) 過剰包装の拒否・自粛の継続啓発

商品購買時の過剰包装は、潜在的なごみの元凶です。すなわち、潜在的なごみの発生回避行動として、住民・事業者に対し、過剰包装の拒否や自粛を継続的に啓発していきます。

(5) 庁用品における再生品の使用促進

行政が民間の模範となるよう実践し、役場内での再生品の使用促進やごみの排出抑制などに努めます。

また、公共事業における再生品の利用促進なども行います。

2 住民の役割

孫の代まで豊かで住みよい環境や限られた資源を維持したいとよく耳にします。

住民の役割は、こうした自らの望み・期待を達成するため、行政と協調した行動が求められると思っています。

よって、住民には、行政との協調体制の下、ごみの排出抑制や資源化にかかる積極的な取り組みを図っていただき、町が取り組むごみの排出抑制・資源化に関する施策に協力するものとします。

- ・過剰包装の拒否
- ・使い捨て製品の購入自粛
- ・再生品の使用促進
- ・生ごみの水切りの実施
- ・町の取り組みへの協力、他

3 事業者の役割

事業者の役割は、自らの処理責任を全うするため、健全経営のための行動と、行政と協調した行動が求められると思っています。

よって、事業活動に伴って生じるごみの排出抑制・資源化に努めていただくとともに、町が取り組むごみの排出抑制・資源化に関する施策に協力するものとします。

- ・ごみ発生回避・排出抑制など減量化・資源化計画の策定・遵守
- ・過剰包装の抑制
- ・環境物品等の使用促進、使い捨て品の使用抑制等
- ・食品ロスの抑制
- ・町の取り組みへの協力、他

第5節 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分

1 分別収集の基本的考え方

(1) 家庭系ごみ

分別収集の基本的考え方は、「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（2013（平成25）年4月改訂）において、“一般廃棄物処理基本計画の見直しに当たって、分別収集区分が類型Ⅰの水準に達していない市町村にあつては、類型Ⅰ又は類型Ⅱを、類型Ⅰ又はこれに準ずる水準の市町村にあつては類型Ⅱを、分別収集区分の見直しの際の目安とする。”とされています。

分別区分の類型と本町の分別収集区分の現状を表5-7に示します。

本町の分別収集区分は、類型Ⅰに属しています。今後は、分別区分及びごみの排出形態は現在の体制を維持するとともに、「小型家電」の分別収集に向けて検討します。

なお、生活様式の変化などに伴い、ごみ排出量の状況が変化した場合は、必要に応じて、分別区分の変更を行います。

家庭系ごみの分別区分を表5-8に、ごみの排出形態を表5-9に示します。

表5-7 分別収集区分の類型と本町の分別収集区分の現状

標準的な分別収集区分			類型Ⅰ	類型Ⅱ	類型Ⅲ	有田町 現状	有田町 目標
①資源回収する 容器包装	①-1 アルミ缶 ・スチール缶	素材別に排出源で分別するか、又は、一部の区分について混合収集し、収集後に選別する。	○	○	○	○	○
	①-2 ガラスびん		○	○	○	○	○
	①-3 ペットボトル		○	○	○	○	○
	①-4 プラスチック製容器包装	※類型Ⅱ、Ⅲ再生利用が困難とならないよう混合収集するものの組合せに留意することが必要。	—	○	○	—	—
	①-5 紙製容器包装		—	○	○	○	○
②資源回収する古紙類・布類等の資源ごみ (集団回収によるものを含む)			○	○	○	○	○
③資源回収する生ごみ、廃食用油等のバイオマス			—	—	○	△	△
④小型家電			—	○	○	—	○
⑤燃やすごみ (廃プラスチック類を含む)			○	○	○	○	○
⑥燃やさないごみ			○	○	○	○	○
⑦その他専用の処理のために分別するごみ			○	○	○	○	○
⑧粗大ごみ			○	○	○	○	○

表 5-8 家庭系ごみの分別区分

分別区分	ごみの種類
燃えるごみ	生ごみ・紙くず・皮布類・ゴム類・容器包装プラスチック・プラスチック・発泡スチロール
燃えないごみ	金属類・焼き物・ガラス類・小型電化類（※）・金属製の玩具等
粗大ごみ	家具類・寝具類・木材類・自転車類・家庭電化類
大型粗大ごみ	粗大ごみのうち、集積所に出すことが困難な物
資源物	飲料用及び飲食用ビン・飲料用カン
ペットボトル	飲料用・調味料
紙類	新聞・チラシ
	雑誌・雑紙
	紙製容器
	ダンボール
	牛乳パック
食用油	食用油
有害ごみ	乾電池・蛍光灯・水銀体温計・小型充電池（リチウム、ニッケル、ニッカド）等
ペットボトルのキャップ	ペットボトルのキャップ

※小型家電類は、「小型家電」区分での分で分別収集を検討します。

表 5-9 家庭系ごみの収集方式・排出形態・収集頻度

分別区分	収集方式	排出形態	収集頻度
燃えるごみ	集積所方式	指定袋（緑色）	2 回/週
燃えないごみ	集積所方式	指定袋（ピンク色）	1 回/月
資源物	集積所方式	指定袋（青色）	2 回/月
ペットボトル	集積所方式	指定袋（黄色又は透明）	2 回/月
粗大ごみ	集積所方式	粗大ごみシールを貼る	1 回/月
大型粗大ごみ	戸別収集方式	事前予約のうえ、大型粗大ごみシールを貼る	1 回/月
紙類	拠点回収	新聞・チラシ	【拠点回収（リサイクルデー）】 1 回/月
		ダンボール	
		雑誌・雑がみ類	【拠点回収】 随時
		紙製容器包装	
		紙パック	
食用油	拠点回収	ポリ容器	随時
有害ごみ	拠点回収	そのままの状態	
ペットボトルのキャップ	拠点回収	そのままの状態	随時

（２）事業系ごみ

事業系ごみの分別区分は、家庭系ごみに準じた区分とします。

2 個別品目の分別収集

(1) 分別区分の周知徹底

ごみの分別区分は、「有田町ごみ分別読本」の配布や広報誌「広報ありた」、本町ホームページを通じて、住民・事業者に対する情報提供を行います。

また、ごみの分別などのアプリ（表 5-10 参照）が全国で広がっており、本町においても導入に向けて慎重に検討します。



表 5-10 ごみの分別アプリ（一例）

自治体名	佐賀市	鳥栖市
内容	ごみカレンダーアプリ	鳥栖市ゴミチェッカー

(2) 感染性廃棄物について

一般廃棄物のうち、感染性廃棄物（例：血液等の付着した脱脂綿・ガーゼ）は、特別管理一般廃棄物にあたります。

感染性廃棄物は、公衆衛生の保持及び病原性微生物の拡散防止の徹底の観点から、今後も処理の対象外とします。

(3) ペットボトルのキャップ

本町は、飲料用ペットボトルのキャップを集めることで、NPO法人エコキャップ推進協会を通じて、学校などでの環境教育、障害をお持ちの方々への雇用創出や自立支援などの社会貢献活動を行っています。

ペットボトルのキャップは、有田町リサイクルプラザの他、有田町役場や福祉保健センターで回収しており、今後も継続します。

また、住民への協力を促すため、公民館など上記以外の場所についても、回収ボックスの設置を検討します。

(4) 剪定くず

剪定くずは、さが西部クリーンセンターもしくは有田町リサイクルプラザで収集しています。

このうち、有田町リサイクルプラザは、直径10センチメートル以下の枝木（家庭系のみ）を、チップ機にかけて、チップを作るリサイクルを実施しています。

できあがったチップは、希望者に無料で配布しており、今後も継続します。

第6節 ごみの適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

1 処理主体

ごみの処理主体を表 5-11 に示します。

ごみの処理主体は、現在の体制を維持します。

表 5-11 ごみ処理主体

区 分		排出抑制	分別排出	収集・運搬	中間処理	最終処分 (資源化)
家庭系ごみ	燃えるごみ	住民	住民	町(委託) 住民	広域組合	町
	燃えないごみ	住民	住民	町(委託) 住民	広域組合	町
	粗大ごみ	住民	住民	町(委託) 住民	町 広域組合	町
	資源物	住民	住民	町(委託) 住民	町	(再生事業者)
	ペットボトル	住民	住民	町(委託) 住民	町	(再生事業者)
	紙類	住民	住民	町(委託) 住民	—	(再生事業者)
	食用油	住民	住民	町(委託) 住民	—	(再生事業者)
	有害ごみ	住民	住民	町(委託) 住民	—	(再生事業者)
	ペットボトル のキャップ	住民	住民	町(委託) 住民	—	(再生事業者)
事業系ごみ	燃えるごみ	排出 事業者	排出 事業者	排出事業者 許可業者	広域組合	町
	燃えないごみ	排出 事業者	排出 事業者	排出事業者 許可業者	広域組合	町
	粗大ごみ	排出 事業者	排出 事業者	排出事業者 許可業者	町 広域組合	町
	資源物	排出 事業者	排出 事業者	排出事業者	町	(再生事業者)
	ペットボトル	排出 事業者	排出 事業者	排出事業者	町	(再生事業者)
	紙類	排出 事業者	排出 事業者	排出事業者	—	(再生事業者)
	食用油	排出 事業者	排出 事業者	排出事業者	—	(再生事業者)
	ペットボトル のキャップ	排出 事業者	排出 事業者	排出事業者	—	(再生事業者)

2 排出抑制計画

(1) 粗大ごみの排出抑制

「有田町リサイクルプラザ」では、粗大ごみのうち再利用可能なもの（まだ使えるもの）を戸別回収し、リサイクル展示品として年1回程度販売しています。今後は、戸別回収時の回収手数料や販売回数について見直しを行うとともに、広報誌「広報ありた」や本町ホームページを通じて住民に周知をおこない、住民にとって利用しやすい場の提供づくりに努めることにより、粗大ごみの排出抑制を目指します。

また、本町は、町外からの転入の促進と転出の抑制を図り、豊かで元気に満ち溢れた町づくりに寄与することを目的として、定住支援を実施しています。今後は、定住支援の一環として、リサイクル展示品を提供するなどの支援についても検討します。

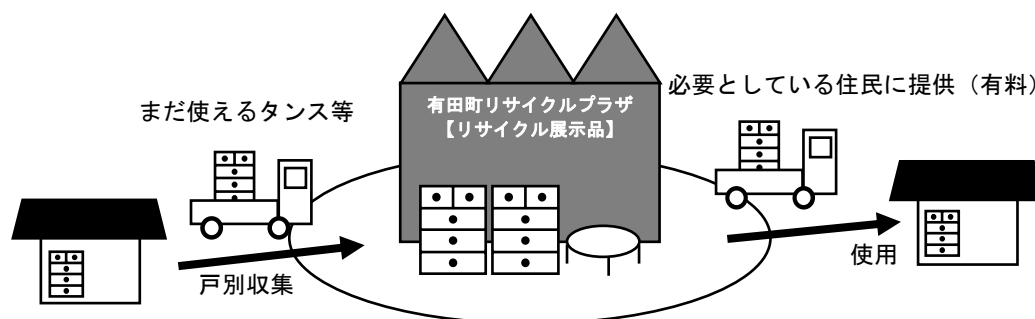


図 5-18 リサイクル展示品の流れ

(2) プラスチック資源に対する提言

国がとりまとめた「今後のプラスチック資源循環施策のあり方について」（2021（令和3）年1月29日、中央環境審議会意見具申）を踏まえ、本町におけるプラスチック資源に対する提言は、以下のとおりとします。

〔有田町におけるプラスチック資源に対する提言〕

住民・事業者の生活・経済活動の中で、どうしても排出されるプラスチックごみは、当面、サーマル・リサイクル（熱回収）を第一義として、引き続き「燃えるごみ」として分別収集し、広域処理施設である“さが西部クリーンセンター”で積極的なごみ発電に寄与することとします。

なお、今後、国・県における具体的誘導策が示されれば、要請に応じて柔軟に対応するものとし、国・県のプラスチック資源に係る動向に注視していきます。

(3) 現時点の排出抑制、減量化・再生利用に係る方策の継続のあり方

新型コロナウイルス感染症を契機に、2019（令和元）年度以前と比較してごみの排出に関する環境が大きく変化しつつあります。

生活様式の変化に伴うごみ排出量に対する影響の一例を表 5-12 に示します。

表 5-12 生活様式の変化に伴うごみ排出量に対する影響の一例

生活様式の変化	ごみ排出量に対する影響
在宅勤務の導入や外出抑制による在宅時間の増加	家庭系ごみの増加
感染症対策における使い捨てマスクの着用の増加	使い捨てマスクの排出量増加
飲食店の利用から自宅での食事の変更	生ごみの増加（家庭系ごみ）、食品ロスの増加（事業系ごみ）
テイクアウト実施店舗の増加	プラスチック容器包装等の増加
インターネットショッピングや宅配利用の増加	ダンボール排出量の増加

ごみの排出量は、全体的に増加する傾向にありますが、その多くは、従来から実施している「生ごみの水切り」や「拠点回収・リサイクルデーの活用」等といった排出抑制・減量化・再生利用方策を継続実施することにより、ごみの排出量や処理量の増加を最小限に抑えることが可能です。

他方、使い捨てマスク等については、感染症対策の観点から排出抑制や減量化・再生利用に適さないと思慮します。使い捨てマスク等は、不法投棄を防ぐとともに、さが西部クリーンセンターや有田町リサイクルプラザにて確実に処理することとします。

今後、このような生活様式の変化が定着した場合、ごみ排出量やその内訳が大きく変化する可能性があります。新型コロナウイルス感染症の終息-収束後のごみ排出実績や状況を注視しつつ、必要に応じて本計画の見直し時に反映します。

3 収集運搬計画

(1) 計画収集運搬ごみ量

計画収集運搬ごみ量は、表 5-13 に示すとおりと定めます。

表 5-13 計画収集運搬ごみ量

項目	単位	実績値	中間目標値		計画目標値
		2019年度 (令和元年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)	2035年度 (令和17年度)
収集運搬量合計	t/年	5,983	5,400	5,033	4,741
家庭系ごみ合計	t/年	4,218	3,936	3,679	3,493
燃えるごみ	t/年	3,405	3,138	2,918	2,739
燃えないごみ	t/年	211	201	188	183
粗大ごみ	t/年	336	263	195	157
資源物	t/年	111	118	128	131
ペットボトル	t/年	30	35	40	46
紙類	t/年	114	173	202	229
廃食用油	t/年	1	1	1	1
有害ごみ	t/年	10	7	7	7
事業系ごみ合計	t/年	1,765	1,464	1,354	1,248
燃えるごみ	t/年	1,432	1,307	1,197	1,091
燃えないごみ	t/年	214	33	33	33
粗大ごみ	t/年	117	84	66	47
資源物	t/年	2	4	4	4
ペットボトル	t/年	0	0	0	0
紙類	t/年	0	37	55	73
有害ごみ	t/年	0	0	0	0

(2) 広域処理体制下で求められる収集運搬の方向性

ごみの広域処理施設への輸送に伴い、収集運搬費が高騰しています。

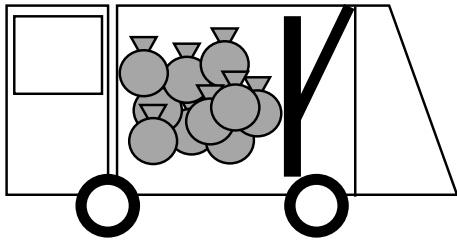
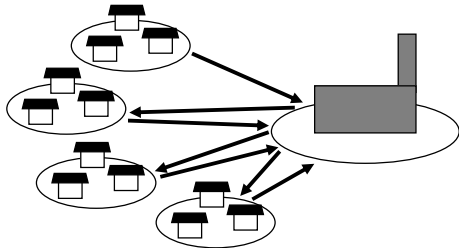
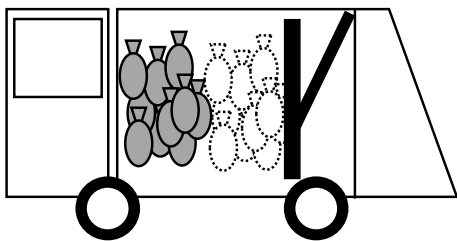
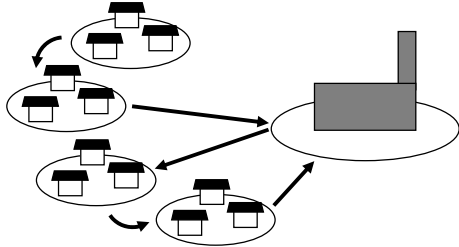
このため、収集運搬にかかる住民サービスの維持を継続しながら、収集運搬費を削減することが必要となります。

収集運搬費は元来、人件費が大半を占めていますが、換言すれば、収集運搬車両等機材にかかる費用は思いのほか少ないと言えます。

そこで、収集運搬効率を高める収集機材を用いることにより、人件費の削減を図り、結果的に収集運搬費の低減を目指す方向性の検討が求められます。

ここでは、一例として、表 5-14 に高圧縮型のパッカー車の採用による収集運搬の効率化方策を示します。

表 5-14 高圧縮型のパッカー車の採用による収集運搬の効率化方策

	パッカー車	収集運搬効率
現状		
改善策	 ・高圧縮プレス型のパッカー車などを導入することにより、現状と比較して収集可能量の増加が期待できる。	 ・収集可能量の増加に伴い、焼却施設との往復数削減が見込まれる。 ・収集運搬効率の改善や燃料費の削減により、収集運搬費の削減が期待できる。

(3) 高齢者に向けたごみ収集サービスの継続のあり方

高齢者等の日常生活の負担を軽減し、在宅生活を支援するため、家庭系ごみを集積まで持ち出すことが困難な世帯に対して、戸別収集を継続実施します。

今後は、利用者の増加が予想されます。ごみ収集サービスを継続するため、社会福祉団体や介護サービス事業者を始めとする関係各所との連携を模索します。

4 中間処理・再資源化計画

(1) 計画中間処理量及び計画資源回収量

計画中間処理量及び計画資源回収量は、表 5-15 に示すとおりと定めます。

表 5-15 計画中間処理量及び計画資源回収量

項目			単位	実績値	中間目標値		計画目標値
				2019年度 (令和元年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)	2035年度 (令和17年度)
ごみ総排出量			t/年	6,056	5,469	5,100	4,806
さが西部クリーンセンター	焼却施設	焼却処理量	t/年	5,373	4,930	4,522	4,190
		直接処理量	t/年	4,837	4,445	4,115	3,830
		可燃性残渣	t/年	536	485	407	359
		資源回収量	t/年	552	478	439	407
		金属類	t/年	95	74	68	63
		溶融スラグ	t/年	457	404	371	344
		焼却残渣量	t/年	168	143	131	121
		飛灰	t/年	168	143	131	121
	粗大ごみ処理施設	破碎・選別処理量	t/年	878	581	482	420
		資源回収量	t/年	89	90	75	65
		鉄類	t/年	89	90	75	65
		選別残渣量	t/年	789	491	407	355
		可燃性残渣	t/年	524	469	389	339
		不燃性残渣	t/年	265	22	18	16
有田町リサイクルプラザ	選別処理量	t/年	154	201	234	262	
	資源回収量	t/年	124	161	189	211	
	金属類	t/年	13	19	23	25	
	ガラス類	t/年	57	59	70	77	
	ペットボトル	t/年	30	35	40	46	
	廃食用油	t/年	1	1	1	1	
	その他	t/年	23	47	55	62	
	選別残渣量	t/年	30	40	45	51	
	可燃性残渣	t/年	12	16	18	20	
	不燃性残渣	t/年	18	24	27	31	
直接資源化量			t/年	114	173	202	229
紙類	t/年	114	173	202	229		
集団回収量			t/年	73	69	67	65
総資源化量			t/年	952	971	972	977
リサイクル率			%	15.7	17.8	19.1	20.3

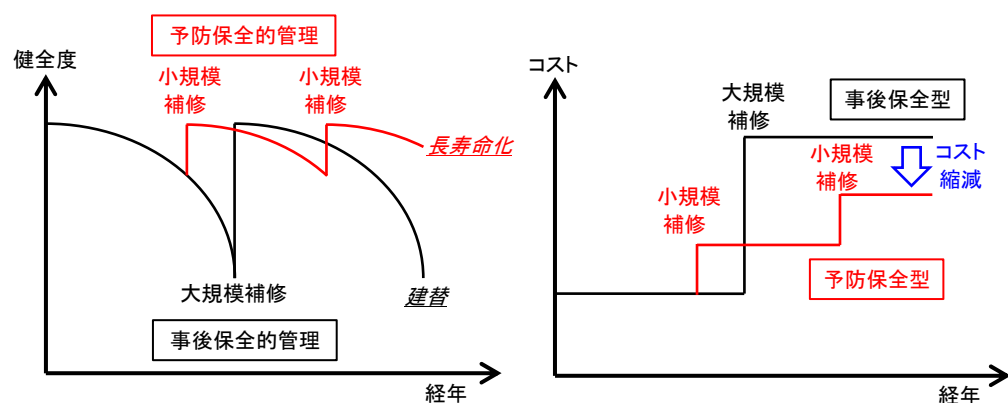
(2) 有田町リサイクルプラザの長期運営に向けた対策

「有田町リサイクルプラザ」は、1999（平成 11）年 4 月の稼働開始以降、適正な維持管理や補修等がなされています。また、「有田町リサイクルプラザ」の稼働日数は、資源物及びペットボトル等の搬入量に応じて、調整しています。

「有田町公共施設等総合管理計画（2016（平成 28）年 6 月策定）」によると、有田町リサイクルプラザは、“特殊な設備を有し、他の公共施設と比較しても多額のコストを要するため、適切な時期に適切なメンテナンスを行い、維持管理コストの平準化や、施設の長寿命化を図ります。” との方針を掲げています。

今後は、有田町公共施設等総合管理計画を踏まえ、計画的な維持管理（予防保全）への転換とともに、「予防保全」の考え方による施設の点検・診断等を行い、計画的な維持管理・更新への取組みを検討し、維持管理コストの平準化や施設の長寿命化を目指します。

施設の長期運営のイメージを図 5-19 に示します。



事後保全型：損傷が大きくなってから対策（または建替）を行うため、工事規模が大きく多大な費用が発生する。
 予防保全型：損傷が小さいうちに予防的な対策を行うため、施設の寿命が長くなり、修繕費用を最小限に抑えられる。

図 5-19 施設の長期運営のイメージ図

(3) リサイクル率向上への打開策

リサイクル率は、民間業者による一時的な古紙等の回収により、把握が困難となっています。

例えば、潜在的に排出された古紙の排出量と本町が回収に関与した古紙の排出量は、2019（令和元）年度現在、民間業者による影響が顕著となる前の2015（平成27）年度と比較しておよそ50tの開きがあります。

今後の市況の変化によっては、民間業者が古紙等の回収を取りやめることも想定されます。この場合、民間業者がこれまで回収していた古紙等は、リサイクルデーを含む拠点回収、集積所収集及び集団回収等を通じて収集しますが、適切に収集運搬・処理できる体制を維持することにより、リサイクル率の向上を図ります。

また、リサイクル率の向上に向けて、既存施策の見直しや新たな施策の検討などを進めます。令和3年度は、リサイクルデー開催場所のうち、これまで隔月開催（雨天中止）だった「泉山防災広場」「外尾山防災広場」を対象に毎月開催（雨天時も開催）に変更します。今後も、リサイクルデーの開催時間の拡大などの検討を進めます。

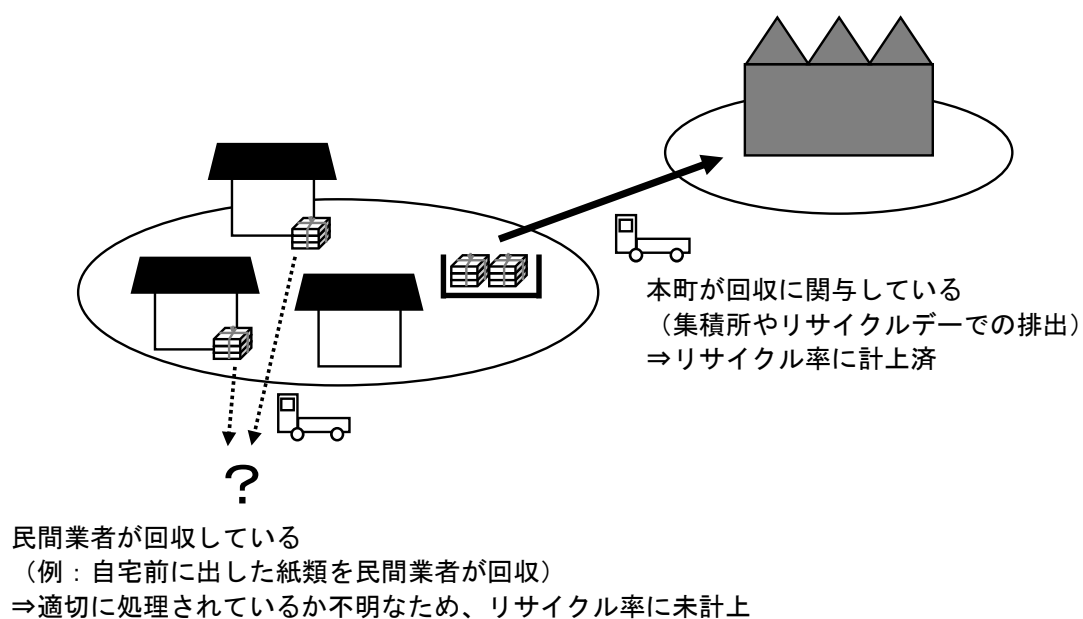


図 5-20 リサイクル率の計上と未計上の違い

なお、燃えるごみとして収集している「布類」や「紙おむつ」などについては、市況を注視しながら、必要に応じて分別回収を目指すこととします。

特に、高齢化社会の進行に伴い、紙おむつの排出量は増加する見込みであるため、一部自治体で開始している紙おむつのペレット化などについても、慎重に検討します。

紙おむつのリサイクル事例を表 5-16 に示します。

表 5-16 紙おむつのリサイクル事例

自治体名	事例
福岡県大木町	大木町近隣にある「水溶化・分離処理によるパルプ・プラスチック回収」を実施している再生利用等事業者と協力している。
鹿児島県志布志市	「水溶化・分離・オゾン処理による水平リサイクルに向けたパルプ回収」を実施しているおむつメーカーと協力している。
鳥取県伯耆町	回収した使用済紙おむつは、ペレット燃料化され、町営の温泉施設に「使用済紙おむつペレット専用ボイラー」を設置して使用している。

資料：使用済紙おむつの再生利用等に関するガイドライン(2020(令和 2)年 3 月、環境省)

5 最終処分計画

(1) 計画最終処分量

計画最終処分量は、表 5-17 に示すとおりと定めます。

表 5-17 計画最終処分量

項目	単位	実績値		中間目標値		計画目標値
		2019年度※ ¹ (令和元年度)	2025年度 (令和7年度)	2030年度 (令和12年度)	2035年度 (令和17年度)	
パーク クリーン 有田	最終処分量	t/年	224	143	131	121
	最終処分量※ ² 【組合構成市町を含む】	t/年	2,009	(1,594)	(1,594)	(1,594)
不燃物 有田町東 捨場	最終処分量※ ³	t/年	211	46	45	47
	最終処分量※ ² ※ ³ 【組合構成市町を含む】	t/年	637	(69)	(69)	(69)

※1: 災害廃棄物埋処理に伴う埋立量を含む。

※2: 組合構成市町からの処理委託は、2016(平成28)年度～2018(平成30)年度で最も多く埋立処分した年度の実績値を参考値として記載している。

※3: 2019(令和元)年度は、有田町西不燃物捨場の埋立処分量を含む。

(2) 埋立廃棄物の適正管理の継続

最終処分場は、適正な維持管理に努めます。

最終処分場から発生する浸出水は、浸出水処理施設処理で適切に処理を行い、公共用水域に放流します。

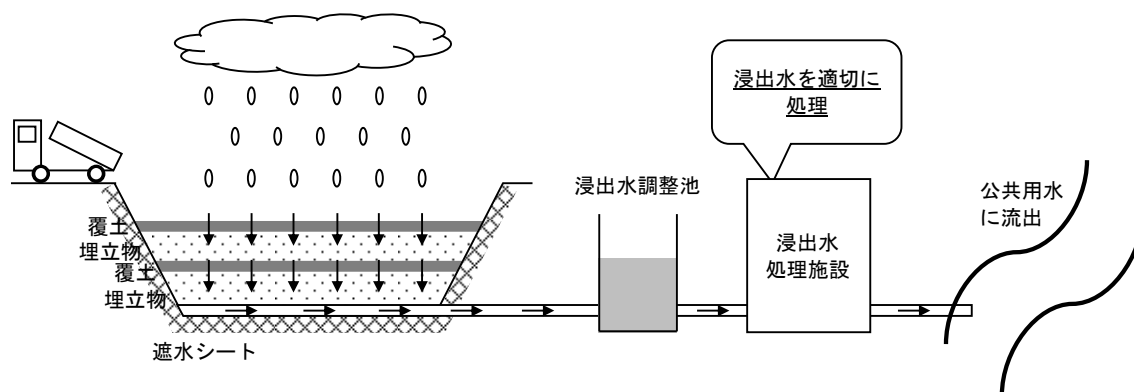


図 5-21 浸出水処理のイメージ図

(3) 次期施設確保に向けた展望

最終処分場「クリーンパーク有田」は、埋立容量満了の想定が2028（令和10）年度頃であるため、2029（令和11）年度以降の最終処分を確保する必要があります。今後、広域組合として次期施設の確保に向けて検討を進めます。

第7節 その他ごみの処理に関し必要な事項

1 廃棄物減量化対策、資源化推進について

(1) 各種リサイクル法への対応

各種リサイクル法（容器包装リサイクル法、食品リサイクル法、建設リサイクル法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法等）は、資源化を推進するため、適正な運用を図ります。

各種リサイクル法が改正された場合は、法制度に対応した施策を推進するため、住民・事業者には情報提供を行います。

(2) 食品ロスへの対応

国内の食品ロス発生量は、年間で約 600 万トンを超えるといわれています。

本町でも、「食品ロスの削減の推進に関する法律（2019（令和元）年 10 月 1 日施行）」及び「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針（2020（令和2）年 3 月 31 日閣議決定）」を踏まえ、広報誌「広報ありた」やホームページなどを通じて食品ロス削減に向けた啓発を行います。

2 事業系ごみに係る施策・取り組みについて

事業系ごみは、家庭系ごみの収集 1 回につきごみ袋 4 袋を上限に、家庭系ごみとしての収集を許容しています。

また、事業系ごみのうち「古紙」及び「ペットボトルキャップ」は、ごみの減量化・資源化の観点から、有田町リサイクルプラザに直接搬入した場合に限り処理手数料を無料としています。これらの施策・取り組みは、事業系ごみに対しても分別を意識づけることを目的としており、今後も継続します。

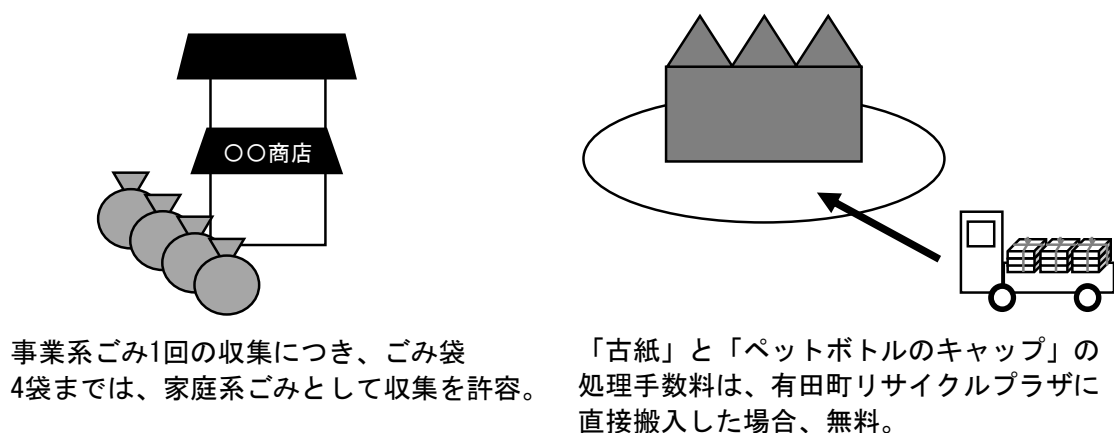


図 5-22 事業系ごみに係る施策・取り組み

3 災害廃棄物対策について

災害発生時は、「有田町地域防災計画（2019（令和元）年6月）」及び「有田町災害廃棄物処理計画（2019（平成31）年3月）」に基づき、災害廃棄物の処理を適正かつ迅速に実施します。

（1）災害発生時の収集運搬・中間処理及び最終処分について

災害発生時の収集運搬・中間処理及び最終処分は、次のとおり対応します。

収集運搬

- ・災害時における廃棄物の収集運搬に係る支援協力に関する協定書により、「佐賀県環境整備事業協同組合」へ要請します。

中間処理及び最終処分

- ・災害時における廃棄物の処理等に係る協力に関する協定書により、「佐賀県産業資源循環協会」へ要請します。

（2）災害廃棄物仮置場の設置について

災害廃棄物が多量に発生した場合は、「有田町災害廃棄物処理計画」に基づき、町内に災害廃棄物仮置場を設置します。

災害廃棄物仮置場は、被災地域や規模に応じて、「有田町災害廃棄物処理計画」に記載した候補地を使用する計画としています。なお、災害廃棄物仮置場は長期間にわたって使用することから衛生面の悪化が懸念されるため、小学校や中学校などの運動場は、災害廃棄物仮置場としては使用しないこととします。

4 不法投棄・不適正処理対策について

山間部での粗大ごみ等の投棄やごみのポイ捨てといった、廃棄物の不法投棄を撲滅するため、以下の対策を進めていくものとします。

- ・未然防止のための啓発
- ・行政、住民による監視活動の強化
- ・町で処理できないごみの処理方法の周知徹底
- ・不法投棄ごみの定期回収
- ・監視カメラの設置

5 感染症発生時などに係る廃棄物処理事業継続計画について

感染症発生時は、「新型インフルエンザ・新型コロナウイルス等の感染症の発生時における廃棄物処理事業継続計画（2021（令和3）年1月）（以下、「廃棄物処理事業継続計画」と称します。）」に基づき、災害廃棄物処理事業を継続実施します。

廃棄物の処理は、町民の最低限の生活を維持するために不可欠なサービスであることから、感染症の流行時においてもその事業を着実に継続します。

職員及びその家族の生命と健康の維持を図るとともに、事業の継続のための必要な措置について定めています。

（1）廃棄物処理事業の継続実施のための措置について

廃棄物の処理事業に従事する委託業者及び許可業者が、感染症に伴って事業所閉鎖又は業務の縮小を必要とした場合、「廃棄物処理事業継続計画」に基づき、以下の優先度にて事業を継続します。

また、感染症が町内にまん延した場合は、「廃棄物処理事業継続計画」に基づき、生ごみなどの可燃ごみのみ収集を行い、不燃ごみ、資源物、粗大ごみは家庭・事業所内での保管を住民・事業者に要請します。

表 5-18 業務の優先度と業務内容

優先度	業務	内容
高 ↑ ↓ 低	可燃ごみ収集、し尿収集	業務を維持
	不燃ごみ、資源物、粗大ごみの収集	可能な限り業務を維持
	生活排水処理施設の点検 ・浄化槽保守点検 ・下水道施設保守点検 ・農業集落排水処理施設保守点検	・運転調整作業のみに簡素化 ・点検、巡回のみに簡素化 ・消毒殺菌を行い、放流することを維持
	浄化槽清掃	

（2）廃棄物処理事業の従事者を対象とした教育・訓練の実施

廃棄物の処理事業に従事する職員や委託業者等は、感染症に関する正しい知識や、事業継続計画を円滑に実施するための教育・訓練を定期的に実施します。

第6章 計画の推進体制

効果的に施策を推進し、目標値を達成するためには施策の実施状況や目標値の達成状況を定期的にチェックし、評価、改善措置を講じることが必要です。

そこで本町では、下図のような施策メニューの検討（Plan）、施策メニューの実施（Do）、評価（Check）、改善・代替案（Action）のチェックシステムを整備し、目標年次（2035（令和17）年度までこれを実施することで、目標値の達成を目指します。

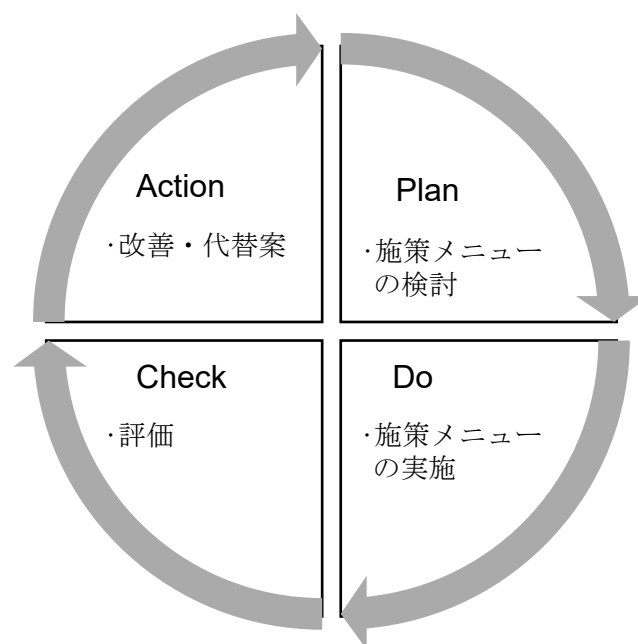


図 6-1 計画の推進体制（PDCAサイクル）

資料編

ごみ排出量の実績

年 度			2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	備考欄	
区 分			(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(R元)		
(1)	計画処理区域内人口		人	21,481	21,415	21,201	20,986	20,837	20,674	20,442	20,194	19,911	19,686	住民基本台帳年度末人口
(2)	家庭系ごみ排出量		t/年	4,818	4,760	4,701	4,714	4,766	4,606	4,185	4,195	4,226	4,218	= (4) + (6) + (8) + (10) + (24)
(3)		原単位	g/人・日	614	609	607	615	627	610	561	569	581	587	= (2) ÷ (1) ÷ 365 × 1,000,000
(4)	燃えるごみ		t/年	3,765	3,742	3,751	3,794	3,812	3,727	3,434	3,414	3,366	3,405	
(5)		原単位	g/人・日	480	479	485	495	501	494	460	463	463	474	= (4) ÷ (1) ÷ 365 × 1,000,000
(6)	燃えないごみ		t/年	365	310	310	284	330	260	215	216	208	211	
(7)		原単位	g/人・日	47	40	40	37	43	34	29	29	29	29	= (6) ÷ (1) ÷ 365 × 1,000,000
(8)	粗大ごみ		t/年	114	112	118	133	127	155	202	258	313	336	
(9)		原単位	g/人・日	15	14	15	17	17	21	27	35	43	47	= (8) ÷ (1) ÷ 365 × 1,000,000
(10)	資源ごみ		t/年	566	588	510	496	492	455	327	302	333	256	
(11)		原単位	g/人・日	72	75	66	65	65	60	44	41	46	36	= (10) ÷ (1) ÷ 365 × 1,000,000
(12)	資源物(缶、びん)		t/年	146	147	137	131	122	120	125	119	116	111	
(13)		原単位	g/人・日	19	19	18	17	16	16	17	16	16	15	= (12) ÷ (1) ÷ 365 × 1,000,000
(14)	ペットボトル		t/年	41	37	32	31	28	28	31	29	30	30	
(15)		原単位	g/人・日	5	5	4	4	4	4	4	4	4	4	= (14) ÷ (1) ÷ 365 × 1,000,000
(16)	紙類		t/年	211	207	184	180	190	170	118	116	108	114	
(17)		原単位	g/人・日	27	26	24	23	25	23	16	16	15	16	= (16) ÷ (1) ÷ 365 × 1,000,000
(18)	廃食用油		t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
(19)		原単位	g/人・日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= (18) ÷ (1) ÷ 365 × 1,000,000
(20)	その他		t/年	8	39	3	4	3	21	52	37	78	0	
(21)		原単位	g/人・日	1	5	0	1	0	3	7	5	11	0	= (20) ÷ (1) ÷ 365 × 1,000,000
(22)	容器包装プラスチック		t/年	159	157	153	149	148	115	—	—	—	—	2016年1月以降は「燃えるごみ」として収集
(23)		原単位	g/人・日	20	20	20	19	19	15	—	—	—	—	= (22) ÷ (1) ÷ 365 × 1,000,000
(24)	有害ごみ		t/年	8	8	12	7	5	9	7	5	6	10	
(25)		原単位	g/人・日	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	= (24) ÷ (1) ÷ 365 × 1,000,000
(26)	事業系ごみ排出量		t/年	1,021	1,129	1,429	1,289	1,509	1,305	1,567	1,447	1,385	1,765	
(27)		原単位	t/日	2.80	3.09	3.92	3.53	4.13	3.58	4.29	3.96	3.79	4.84	= (26) ÷ 365
(28)	燃えるごみ		t/年	980	1,088	1,227	1,241	1,468	1,247	1,460	1,358	1,280	1,432	
(29)		原単位	t/日	2.68	2.98	3.36	3.40	4.02	3.42	4.00	3.72	3.51	3.92	= (28) ÷ 365
(30)	燃えないごみ		t/年	9	8	170	9	8	12	33	19	25	214	
(31)		原単位	t/日	0.02	0.02	0.47	0.02	0.02	0.03	0.09	0.05	0.07	0.59	= (30) ÷ 365
(32)	粗大ごみ		t/年	18	21	22	29	25	41	72	62	79	117	
(33)		原単位	t/日	0.05	0.06	0.06	0.08	0.07	0.11	0.20	0.17	0.22	0.32	= (32) ÷ 365

区 分 \ 年 度			2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	備考欄	
(34)		資源ごみ	t/年	14	12	10	10	8	5	2	6	1	2	
(35)		原単位	t/日	0.04	0.03	0.03	0.03	0.02	0.01	0.01	0.02	0.00	0.01	= (34) ÷ 365
(36)		資源物(缶、びん)	t/年	4	4	4	4	4	1	2	6	1	2	
(37)		原単位	t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.00	0.01	0.02	0.00	0.01	= (36) ÷ 365
(38)		ペットボトル	t/年	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	
(39)		原単位	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	= (38) ÷ 365
(40)		紙類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(41)		原単位	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	= (40) ÷ 365
(42)		容器包装プラスチック	t/年	9	7	5	5	4	4	—	—	—	—	2016年1月以降は「燃えるごみ」として収集
(43)		原単位	t/日	0.02	0.02	0.01	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—	= (42) ÷ 365
(44)	有害ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0		
(45)		原単位	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	0.00	0.00	= (44) ÷ 365
(46)	集団回収量	t/年	0	0	0	0	92	92	90	83	81	73		
(47)		原単位	g/人・日	0	0	0	0	12	12	12	11	11	10	= (46) ÷ (1) ÷ 365 × 1,000,000
(48)	ごみ総排出量	t/年	5,839	5,889	6,130	6,003	6,367	6,003	5,842	5,725	5,692	6,056		
(49)		原単位	g/人・日	745	753	792	784	837	796	783	777	783	843	= (48) ÷ (1) ÷ 365 × 1,000,000
(50)		燃えるごみ	t/年	4,745	4,830	4,978	5,035	5,280	4,974	4,894	4,772	4,646	4,837	
(51)		燃えないごみ	t/年	374	318	480	293	338	272	248	235	233	425	
(52)		粗大ごみ	t/年	132	133	140	162	152	196	274	320	392	453	
(53)		資源ごみ	t/年	580	600	520	506	500	460	329	308	334	258	
(54)		資源物(缶、びん)	t/年	150	151	141	135	126	121	127	125	117	113	
(55)		ペットボトル	t/年	42	38	33	32	28	28	31	29	30	30	
(56)		紙類	t/年	211	207	184	180	190	170	118	116	108	114	
(57)		廃食用油	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
(58)		その他	t/年	8	39	3	4	3	21	52	37	78	0	
(59)		容器包装プラスチック	t/年	168	164	158	154	152	119	—	—	—	—	2016年1月以降は「燃えるごみ」として収集
(60)	有害ごみ	t/年	8	8	12	7	5	9	7	7	6	10		
(61)	集団回収量	t/年	0	0	0	0	92	92	90	83	81	73		

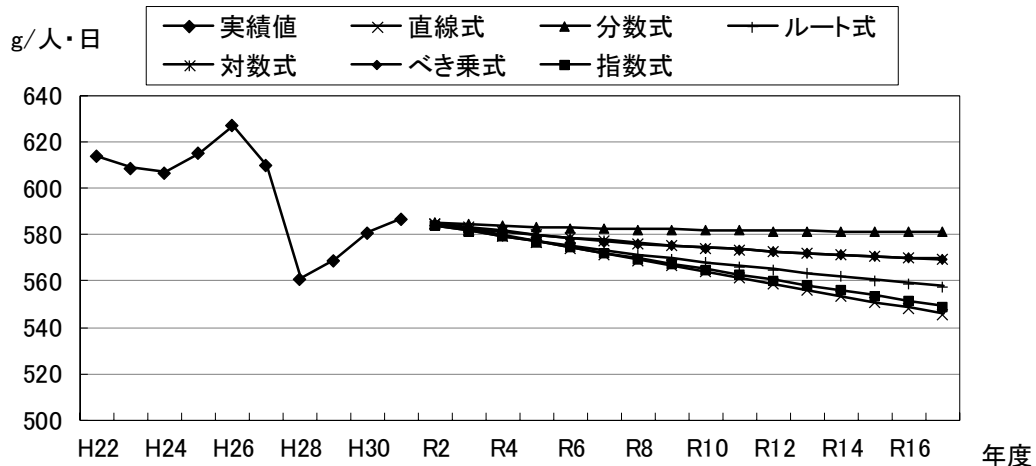
ごみ処理量の実績

区 分 \ 年 度			2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R元)	備考欄
有田町クリーンセンター													
(62)	焼却処理量	t/年	4,851	4,964	5,105	5,046	5,401	3,925	－	－	－	－	=(63)+(64)
(63)		直接処理量	t/年	4,745	4,830	4,978	5,035	5,280	3,842	－	－	－	=(50) ※2015年度は4～12月分
(64)		可燃性残渣	t/年	106	134	127	11	121	83	－	－	－	=(80)+(86)+(97)
(65)	焼却残渣量	t/年	676	729	708	700	726	544	－	－	－	－	=(66)+(67)
(66)		焼却灰	t/年	441	502	465	469	503	392	－	－	－	
(67)		飛灰	t/年	235	227	243	231	223	152	－	－	－	
さが西部クリーンセンター(エネルギー回収推進施設)													
(68)	焼却処理量	t/年	－	－	－	－	－	1,219	5,318	5,229	5,139	5,373	=(63)+(64)
(69)		直接処理量	t/年	－	－	－	－	1,132	4,894	4,772	4,646	4,837	=(50) ※2015年度は1～3月分
(70)		可燃性残渣	t/年	－	－	－	－	87	424	457	493	536	=(80)+(86)+(97)
(71)	資源回収量	t/年	－	－	－	－	－	44	523	496	493	552	=(72)+(73)
(72)		金属類	t/年	－	－	－	－	10	63	75	73	95	
(73)		熔融スラグ	t/年	－	－	－	－	34	460	421	420	457	
(74)	焼却残渣量	t/年	－	－	－	－	－	31	151	146	146	168	=(75)
(75)		飛灰	t/年	－	－	－	－	31	151	146	146	168	
有田町リサイクルプラザ													
(76)	破碎・選別処理量	t/年	506	451	620	455	490	358	－	－	－	－	=(51)+(52) ※2015年度は4～12月分
(77)	資源回収量	t/年	78	97	94	111	101	82	－	－	－	－	=(78)
(78)		金属類	t/年	78	97	94	111	101	82	－	－	－	
(79)	選別残渣量	t/年	428	354	526	344	389	276	－	－	－	－	=(80)+(81)
(80)		可燃性残渣	t/年	106	134	127	11	121	83	－	－	－	
(81)		不燃性残渣	t/年	322	220	399	333	268	193	－	－	－	
さが西部クリーンセンター(粗大ごみ処理施設)													
(82)	破碎・選別処理量	t/年	－	－	－	－	－	110	522	555	625	878	=(51)+(52) ※2015年度は1～3月分
(83)	資源回収量	t/年	－	－	－	－	－	16	73	93	97	89	=(84)
(84)		金属類	t/年	－	－	－	－	16	73	93	97	89	
(85)	選別残渣量	t/年	－	－	－	－	－	94	449	462	528	789	=(86)+(87)
(86)		可燃性残渣	t/年	－	－	－	－	87	424	457	493	524	
(87)		不燃性残渣	t/年	－	－	－	－	7	25	5	35	265	

年 度			2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	備考欄		
区 分			(H22)	(H23)	(H24)	(H25)	(H26)	(H27)	(H28)	(H29)	(H30)	(R元)			
有田町リサイクルプラザ															
(88)	選別処理量	t/年	376	401	347	332	315	299	218	199	232	154	= (53) + (60) - (56)		
(89)	資源回収量	t/年	271	280	267	261	240	222	148	179	168	124	= (90) + (91) + (92) + (93) + (94) + (95)		
(90)		金属類	t/年	24	39	27	15	22	22	20	27	19	13		
(91)		ガラス類	t/年	32	35	31	40	28	20	29	67	60	57		
(92)		ペットボトル	t/年	40	35	32	34	27	26	32	25	24	30		
(93)		廃食用油	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
(94)		その他	t/年	23	21	22	19	17	42	66	59	64	23		
(95)		容器包装プラスチック	t/年	151	149	154	152	145	111	—	—	—	—		
(96)		選別残渣量	t/年	105	121	80	71	75	77	70	20	64	30	= (97) + (98)	
(97)	可燃性残渣	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12			
(98)		不燃性残渣	t/年	105	121	80	71	75	77	70	20	64	18		
(99)	総資源化量	t/年	561	584	546	553	623	626	952	967	947	952	= (100) + (101) + (109)		
(100)	施設資源化量	t/年	349	377	361	372	341	364	744	768	758	765	= (71) + (77) + (83) + (89)		
(101)		直接資源化量	t/年	212	207	185	181	190	170	118	116	108	114	= (102)	
(102)		紙類	t/年	212	207	185	181	190	170	118	116	108	114	= (103) + (104) + (105) + (106) + (107) + (108)	
(103)			新聞紙、チラシ	t/年	—	—	—	35	35	32	24	24	21	19	
(104)			雑誌、雑紙	t/年	—	—	—	69	74	76	50	47	43	51	
(105)			ダンボール	t/年	—	—	—	59	61	48	31	30	31	32	
(106)			紙箱、厚紙	t/年	—	—	—	11	14	9	8	9	6	6	
(107)			シュレツダー	t/年	—	—	—	6	5	4	3	3	2	2	
(108)			その他	t/年	—	—	—	1	1	1	2	3	5	4	
(109)			集団回収量	t/年	—	—	—	—	92	92	90	83	81	73	= (61)
(110)	紙類	t/年	—	—	—	—	89	89	88	80	78	70			
(111)		廃食用油	t/年	—	—	—	—	3	3	2	3	3	3		
(112)	リサイクル率	%	9.6	9.9	8.9	9.2	9.8	10.4	16.3	16.9	16.6	15.7	= (99) ÷ (48) × 100		
(113)	最終処分量	t/年	1,103	1,070	1,187	1,104	1,069	852	246	171	245	451	= (114) + (115) + (116) + (117) + (118)		
(114)	直接埋立量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
(115)		焼却灰（有田町クリーンセンター）	t/年	441	502	465	469	503	392	—	—	—	—	= (66)	
(116)		飛灰（有田町クリーンセンター）	t/年	235	227	243	231	223	152	—	—	—	—	= (67)	
(117)		飛灰（さが西部クリーンセンター）	t/年	—	—	—	—	—	31	151	146	146	168	= (75)	
(118)		不燃性残渣	t/年	427	341	479	404	343	277	95	25	99	283	= (81) + (87) + (98)	
(119)	最終処分率	%	18.9	18.2	19.4	18.4	16.8	14.2	4.2	3.0	4.3	7.4	= 113) ÷ (48) × 100		

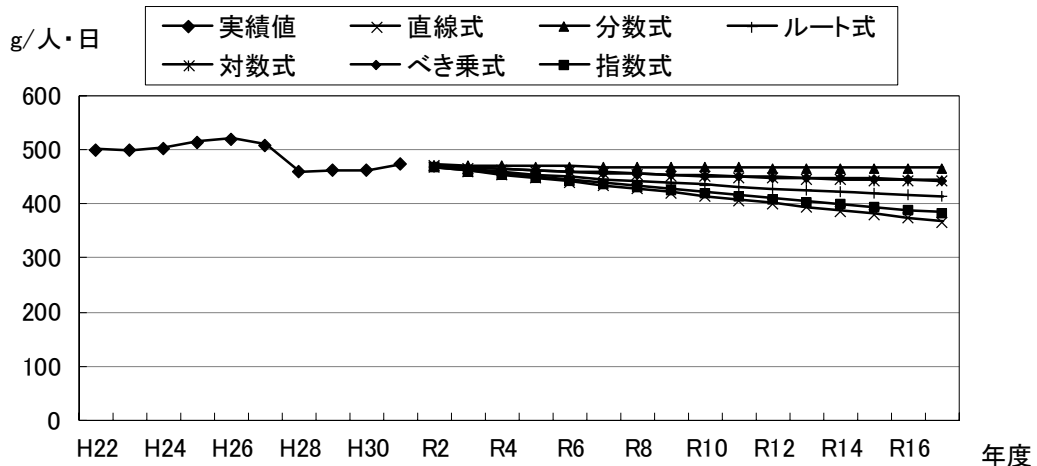
有田町 家庭系ごみ排出量原単位

年度	年目	実績					
H22		614					
H23		609					
H24		607					
H25		615	直線式	$y=-2.6x+589.4+11$			
H26		627	分数式	$y=35.2349524(1/x)+565.509371+14$			
H27	1	610	ルート式	$y=-12.331744(\sqrt{x})+602.273756+12$			
H28	2	561	対数式	$y=-12.542430(\text{LN}x)+593.609356+14$			
H29	3	569	べき乗式	$y=593.060602 \times (x^{0.020814})+13$			
H30	4	581	指数式	$y=588.701168 \times (0.99582489^x)+10$			
R1	5	587	単位:g/人・日				
年度	年目	直線式	○分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式
R2	6	585	585	584	585	584	584
R3	7	582	585	582	583	583	582
R4	8	580	584	579	582	581	579
R5	9	577	583	577	580	580	577
R6	10	574	583	575	579	578	575
R7	11	572	583	573	578	577	572
R8	12	569	582	572	576	576	570
R9	13	567	582	570	575	575	568
R10	14	564	582	568	575	574	565
R11	15	561	582	567	574	574	563
R12	16	559	582	565	573	573	561
R13	17	556	582	563	572	572	558
R14	18	554	581	562	571	571	556
R15	19	551	581	561	571	571	554
R16	20	548	581	559	570	570	551
R17	21	546	581	558	569	570	549
相関係数(r)		0.2182	0.6068	0.3186	0.4232	0.4112	0.2057
r(順位)		5	1	4	2	3	6



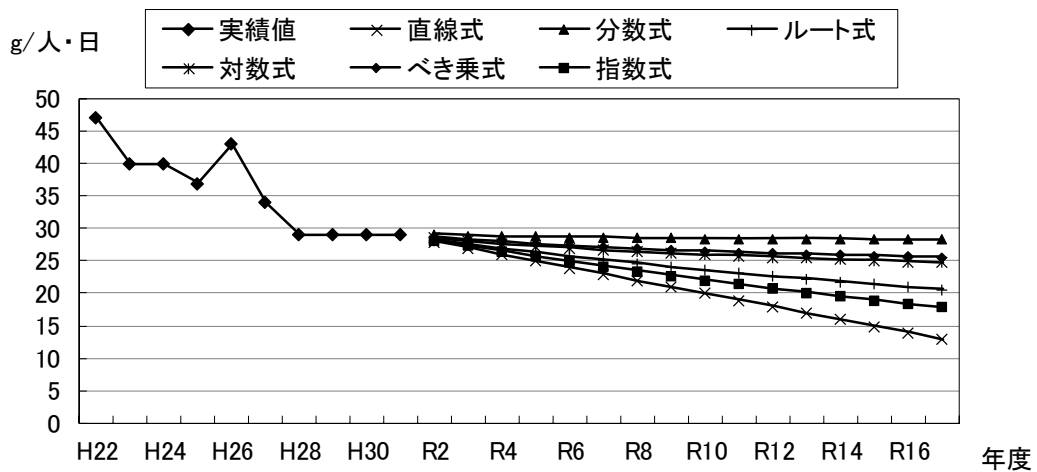
有田町 家庭系ごみ排出量原単位<燃えるごみ>

年度	年目	実績					
H22		500					
H23		499					
H24		504					
H25		515	直線式	$y=-6.7x+493.9+14$			
H26		521	分数式	$y=52.3653643(1/x)+449.886483+14$			
H27	1	509	ルート式	$y=-25.519961(\sqrt{x})+516.58336+14$			
H28	2	460	対数式	$y=-22.334126(\text{LN}x)+495.184889+15$			
H29	3	463	べき乗式	$y=494.590785 \times (x^{0.0456016})+14$			
H30	4	463	指数式	$y=493.173695 \times (0.98649395^x)+13$			
R1	5	474	単位:g/人・日				
年度	年目	直線式	○分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式
R2	6	468	473	468	470	470	468
R3	7	461	471	463	467	467	461
R4	8	454	470	458	464	464	455
R5	9	448	470	454	461	461	449
R6	10	441	469	450	459	459	443
R7	11	434	469	446	457	457	438
R8	12	428	468	442	455	456	432
R9	13	421	468	439	453	454	426
R10	14	414	468	435	451	453	421
R11	15	407	467	432	450	451	415
R12	16	401	467	429	448	450	410
R13	17	394	467	425	447	449	404
R14	18	387	467	422	446	448	399
R15	19	381	467	419	444	446	394
R16	20	374	467	416	443	445	389
R17	21	367	466	414	442	444	384
相関係数(r)		0.5196	0.8331	0.6091	0.6961	0.6893	0.5114
r(順位)		5	1	4	2	3	6



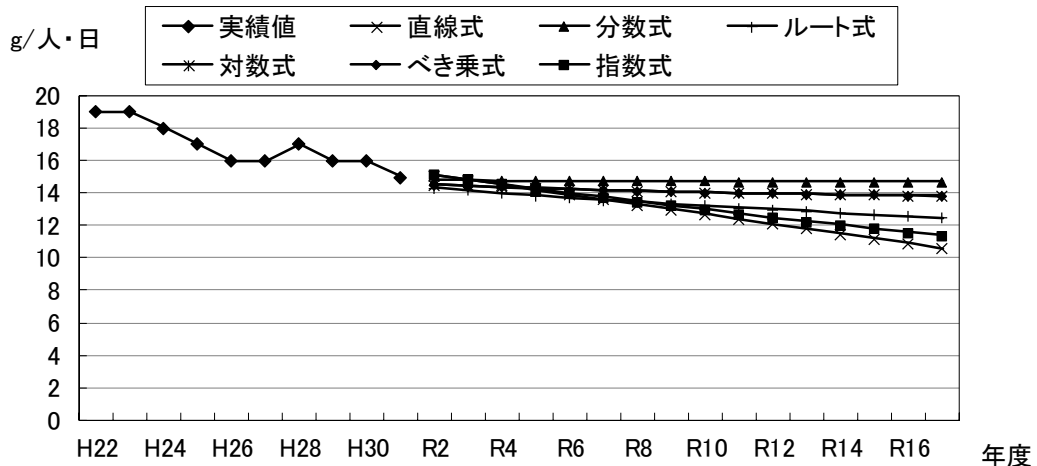
有田町 家庭系ごみ排出量原単位<燃えないごみ>

年度	年目	実績					
H22		47					
H23		40					
H24		40					
H25		37	直線式	$y=-1x+33+1$			
H26		43	分数式	$y=6.45459345(1/x)+27.0524023+1$			
H27	1	34	ルート式	$y=-3.5704942(\sqrt{x})+35.9858138+1$			
H28	2	29	対数式	$y=-2.9634938(\text{LN}x)+32.8375405+1$			
H29	3	29	べき乗式	$y=32.7656028 \times (x^{0.0942774})+1$			
H30	4	29	指数式	$y=32.9353841 \times (0.96868776^x)+1$			
R1	5	29	単位:g/人・日				
年度	年目	直線式	○分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式
R2	6	28	29	28	29	29	28
R3	7	27	29	28	28	28	27
R4	8	26	29	27	28	28	27
R5	9	25	29	26	27	28	26
R6	10	24	29	26	27	27	25
R7	11	23	29	25	27	27	24
R8	12	22	29	25	26	27	23
R9	13	21	29	24	26	27	23
R10	14	20	29	24	26	27	22
R11	15	19	28	23	26	26	21
R12	16	18	28	23	26	26	21
R13	17	17	28	22	25	26	20
R14	18	16	28	22	25	26	20
R15	19	15	28	21	25	26	19
R16	20	14	28	21	25	26	18
R17	21	13	28	21	25	26	18
相関係数(r)		0.7071	0.9363	0.7771	0.8423	0.8423	0.7071
r(順位)		5	1	4	3	2	5



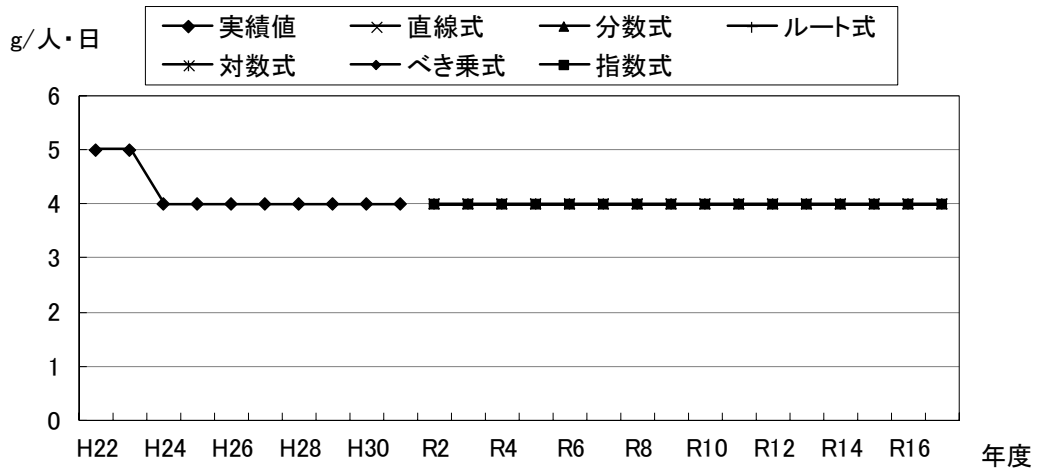
有田町 家庭系ごみ排出量原単位<資源物(缶・びん)>

年度	年目	実績					
H22		19					
H23		19					
H24		18					
H25		17	直線式	$y=-0.3x+16.9+0$			
H26		16	分数式	$y=0.71277719(1/x)+15.6744984-1$			
H27	1	16	ルート式	$y=-0.8675748(\sqrt{x})+17.4544601-1$			
H28	2	17	対数式	$y=-0.5671909(\text{LN}x)+16.5430843-1$			
H29	3	16	べき乗式	$y=16.5476247 \times (x^{0.0359652})-1$			
H30	4	16	指数式	$y=16.9237242 \times (0.98120863^x)+0$			
R1	5	15	単位:g/人・日				
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	○指数式
R2	6	15	15	14	15	15	15
R3	7	15	15	14	14	14	15
R4	8	15	15	14	14	14	15
R5	9	14	15	14	14	14	14
R6	10	14	15	14	14	14	14
R7	11	14	15	14	14	14	14
R8	12	13	15	13	14	14	13
R9	13	13	15	13	14	14	13
R10	14	13	15	13	14	14	13
R11	15	12	15	13	14	14	13
R12	16	12	15	13	14	14	12
R13	17	12	15	13	14	14	12
R14	18	12	15	13	14	14	12
R15	19	11	15	13	14	14	12
R16	20	11	15	13	14	14	12
R17	21	11	15	12	14	14	11
相関係数(r)		0.6708	0.3270	0.5971	0.5098	0.5164	0.6776
r(順位)		2	6	3	5	4	1



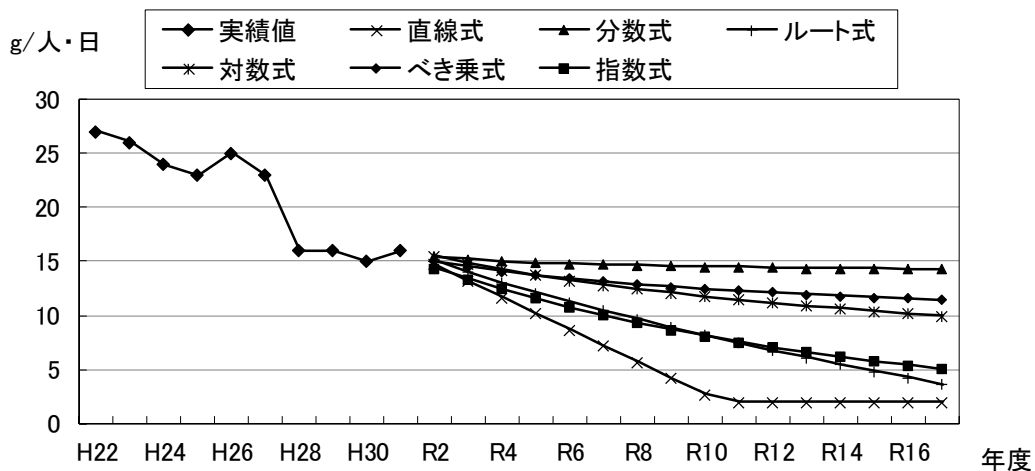
有田町 家庭系ごみ排出量原単位<ペットボトル>

年度	年目	実績					
H22		5					
H23		5					
H24		4					
H25		4	直線式	$y=0x+4+0$			
H26		4	分数式	$y=0(1/x)+4+0$			
H27	1	4	ルート式	$y=0(\sqrt{x})+4+0$			
H28	2	4	対数式	$y=0(\text{LN}x)+4+0$			
H29	3	4	べき乗式	$y=4 \times (x^0)+0$			
H30	4	4	指数式	$y=4 \times (1^x)+0$			
R1	5	4					
単位:g/人・日							
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式
R2	6	4	4	4	4	4	4
R3	7	4	4	4	4	4	4
R4	8	4	4	4	4	4	4
R5	9	4	4	4	4	4	4
R6	10	4	4	4	4	4	4
R7	11	4	4	4	4	4	4
R8	12	4	4	4	4	4	4
R9	13	4	4	4	4	4	4
R10	14	4	4	4	4	4	4
R11	15	4	4	4	4	4	4
R12	16	4	4	4	4	4	4
R13	17	4	4	4	4	4	4
R14	18	4	4	4	4	4	4
R15	19	4	4	4	4	4	4
R16	20	4	4	4	4	4	4
R17	21	4	4	4	4	4	4
相関係数(r)		-	-	-	-	-	-
r(順位)		-	-	-	-	-	-



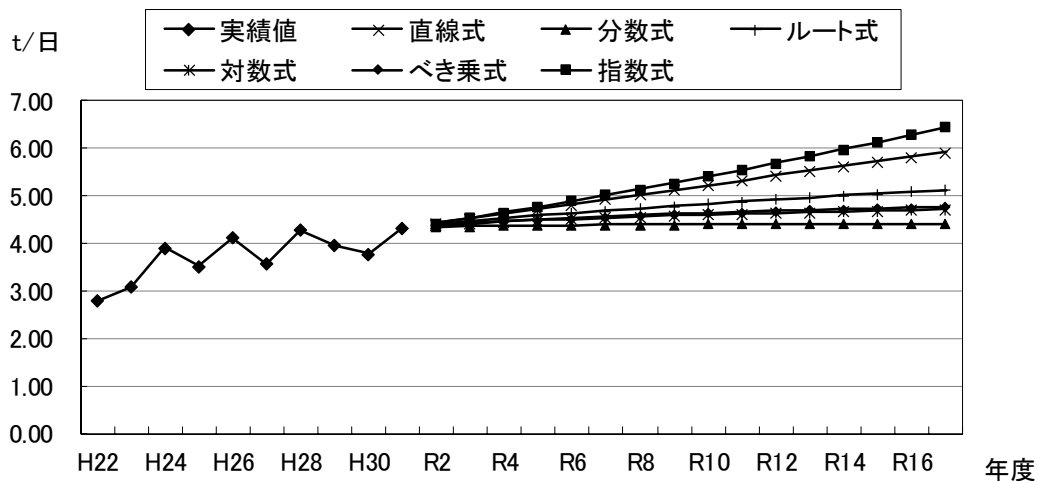
有田町 家庭系ごみ排出量原単位<紙類>

年度	年目	実績					
H22		27					
H23		26					
H24		24					
H25		23	直線式	$y=-1.5x+21.7+2$			
H26		25	分数式	$y=9.52745512(1/x)+12.8491288+1$			
H27	1	23	ルート式	$y=-5.3402238(\sqrt{x})+26.1527063+2$			
H28	2	16	対数式	$y=-4.4143194(\text{LN}x)+21.4267035+2$			
H29	3	16	べき乗式	$y=21.2130421 \times (x^{0.2322239})+1$			
H30	4	15	指数式	$y=21.5282703 \times (0.92400762^x)+1$			
R1	5	16	単位:g/人・日				
年度	年目	直線式	○分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式
R2	6	15	15	15	16	15	14
R3	7	13	15	14	15	15	13
R4	8	12	15	13	14	14	12
R5	9	10	15	12	14	14	12
R6	10	9	15	11	13	13	11
R7	11	7	15	10	13	13	10
R8	12	6	15	10	12	13	9
R9	13	4	15	9	12	13	9
R10	14	3	15	8	12	12	8
R11	15	2	14	7	11	12	8
R12	16	2	14	7	11	12	7
R13	17	2	14	6	11	12	7
R14	18	2	14	5	11	12	6
R15	19	2	14	5	10	12	6
R16	20	2	14	4	10	12	5
R17	21	2	14	4	10	11	5
相関係数(r)		0.7251	0.9448	0.7945	0.8576	0.8590	0.7274
r(順位)		6	1	4	3	2	5



有田町 事業系ごみ排出量原単位

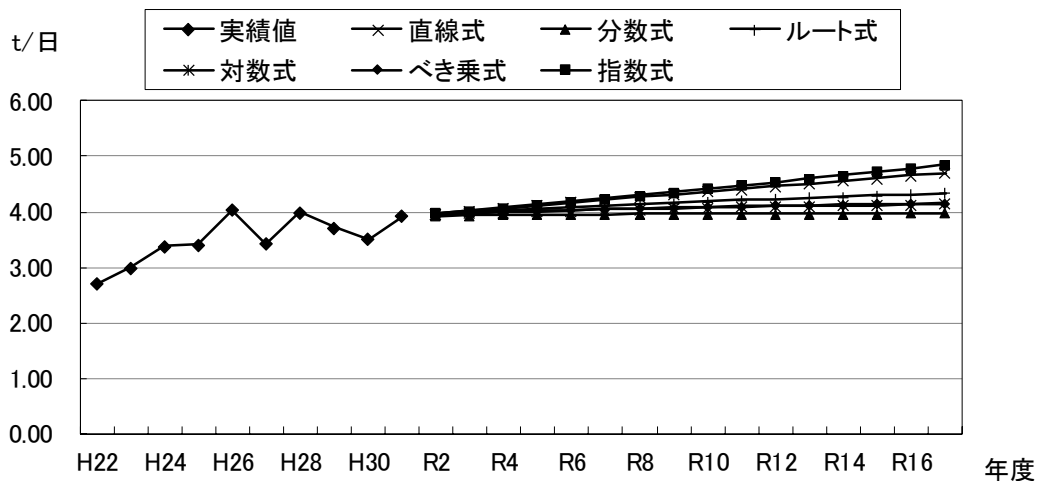
年度	年目	実績					
H22		2.80					
H23		3.09					
H24		3.92					
H25		3.53	直線式	$y=0.1x+3.69+0.14$			
H26		4.13	分数式	$y=-0.5987328(1/x)+4.26342133+0.19$			
H27	1	3.58	ルート式	$y=0.34051024(\sqrt{x})+3.41914599+0.15$			
H28	2	4.29	対数式	$y=0.27541865(\text{LN}x)+3.72628709+0.16$			
H29	3	3.96	べき乗式	$y=3.71765155 \times (x^{0.0710949})+0.16$			
H30	4	3.79	指数式	$y=3.68480937 \times (1.02598063^x)+0.14$			
R1	5	4.33	単位:t/日				
年度	年目	直線式	○分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式
R2	6	4.43	4.35	4.40	4.38	4.38	4.44
R3	7	4.53	4.37	4.47	4.42	4.43	4.55
R4	8	4.63	4.38	4.53	4.46	4.47	4.66
R5	9	4.73	4.39	4.59	4.49	4.51	4.78
R6	10	4.83	4.39	4.65	4.52	4.54	4.90
R7	11	4.93	4.40	4.70	4.55	4.57	5.03
R8	12	5.03	4.40	4.75	4.57	4.60	5.15
R9	13	5.13	4.41	4.80	4.59	4.62	5.28
R10	14	5.23	4.41	4.84	4.61	4.64	5.42
R11	15	5.33	4.41	4.89	4.63	4.67	5.55
R12	16	5.43	4.42	4.93	4.65	4.69	5.69
R13	17	5.53	4.42	4.97	4.67	4.71	5.84
R14	18	5.63	4.42	5.01	4.68	4.73	5.99
R15	19	5.73	4.42	5.05	4.70	4.74	6.14
R16	20	5.83	4.42	5.09	4.71	4.76	6.29
R17	21	5.93	4.42	5.13	4.72	4.78	6.45
相関係数(r)		0.4911	0.6033	0.5147	0.5437	0.5565	0.4995
r(順位)		6	1	4	3	2	5



※R1は、1,765tから有田町役場東出張所の解体による公共ごみ等185tを差し引き、原単位を算出

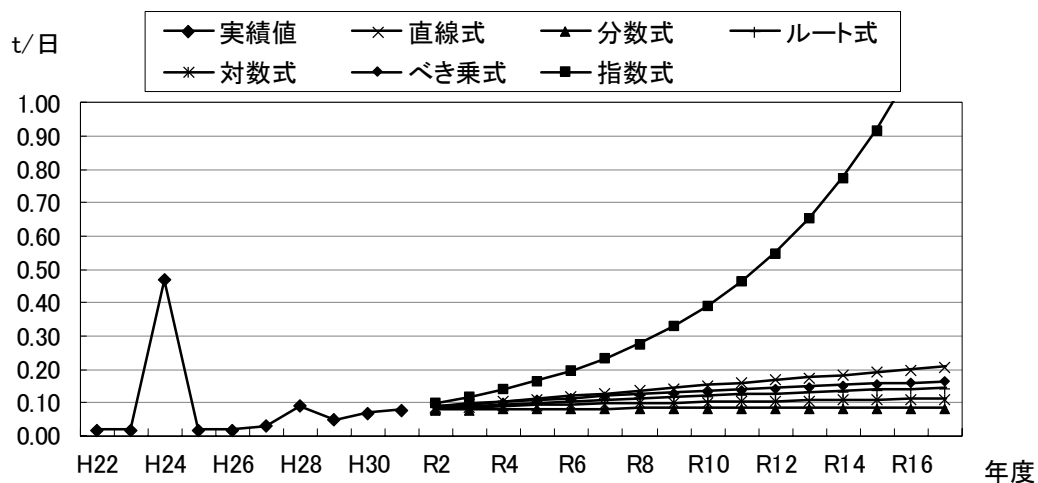
有田町 事業系ごみ排出量原単位<燃えるごみ>

年度	年目	実績					
H22		2.71					
H23		3.00					
H24		3.38					
H25		3.41	直線式	$y=0.04899999x+3.569+0.11$			
H26		4.03	分数式	$y=-0.3643875(1/x)+3.88240364+0.11$			
H27	1	3.43	ルート式	$y=0.17599764(\sqrt{x})+3.42094585+0.11$			
H28	2	4.00	対数式	$y=0.15103596(\text{LN}x)+3.5713833+0.11$			
H29	3	3.72	べき乗式	$y=3.56334393 \times (x^{0.04194031})+0.11$			
H30	4	3.51	指数式	$y=3.56064553 \times (1.01373187^x)+0.11$			
R1	5	3.92	単位:t/日				
年度	年目	直線式	○分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式
R2	6	3.97	3.93	3.96	3.95	3.95	3.97
R3	7	4.02	3.94	4.00	3.98	3.98	4.03
R4	8	4.07	3.95	4.03	4.00	4.00	4.08
R5	9	4.12	3.95	4.06	4.01	4.02	4.14
R6	10	4.17	3.96	4.09	4.03	4.03	4.19
R7	11	4.22	3.96	4.11	4.04	4.05	4.25
R8	12	4.27	3.96	4.14	4.06	4.06	4.30
R9	13	4.32	3.96	4.17	4.07	4.08	4.36
R10	14	4.37	3.97	4.19	4.08	4.09	4.42
R11	15	4.41	3.97	4.21	4.09	4.10	4.48
R12	16	4.46	3.97	4.23	4.10	4.11	4.54
R13	17	4.51	3.97	4.26	4.11	4.12	4.60
R14	18	4.56	3.97	4.28	4.12	4.13	4.66
R15	19	4.61	3.97	4.30	4.13	4.14	4.72
R16	20	4.66	3.97	4.32	4.13	4.15	4.79
R17	21	4.71	3.98	4.34	4.14	4.16	4.85
相関係数(r)		0.3121	0.4761	0.3450	0.3866	0.3981	0.3221
r(順位)		6	1	4	3	2	5



有田町 事業系ごみ排出量原単位<燃えないごみ>

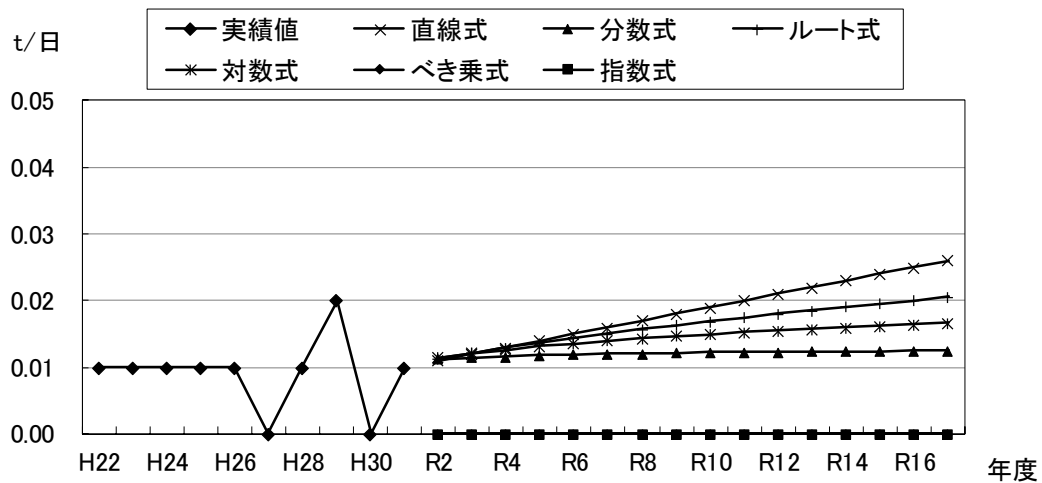
年度	年目	実績					
H22		0.02					
H23		0.02					
H24		0.47					
H25		0.02	直線式	$y=0.008x+0.04+0$			
H26		0.02	分数式	$y=-0.0498152(1/x)+0.08674894+0$			
H27	1	0.03	ルート式	$y=0.02776090(\sqrt{x})+0.01745977+0$			
H28	2	0.09	対数式	$y=0.02272378(\text{LN}x)+0.04224201+0$			
H29	3	0.05	べき乗式	$y=0.03747908 \times (x^{0.48556475})+0$			
H30	4	0.07	指数式	$y=0.03571629 \times (1.18653157^x)+0$			
R1	5	0.08	単位:t/日				
年度	年目	直線式	分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式
R2	6	0.09	0.08	0.09	0.08	0.09	0.10
R3	7	0.10	0.08	0.09	0.09	0.10	0.12
R4	8	0.10	0.08	0.10	0.09	0.10	0.14
R5	9	0.11	0.08	0.10	0.09	0.11	0.17
R6	10	0.12	0.08	0.11	0.09	0.11	0.20
R7	11	0.13	0.08	0.11	0.10	0.12	0.23
R8	12	0.14	0.08	0.11	0.10	0.13	0.28
R9	13	0.14	0.08	0.12	0.10	0.13	0.33
R10	14	0.15	0.08	0.12	0.10	0.13	0.39
R11	15	0.16	0.08	0.12	0.10	0.14	0.46
R12	16	0.17	0.08	0.13	0.11	0.14	0.55
R13	17	0.18	0.08	0.13	0.11	0.15	0.65
R14	18	0.18	0.08	0.14	0.11	0.15	0.78
R15	19	0.19	0.08	0.14	0.11	0.16	0.92
R16	20	0.20	0.08	0.14	0.11	0.16	1.09
R17	21	0.21	0.08	0.14	0.11	0.16	1.30
相関係数(r)		0.5252	0.6710	0.5610	0.5996	0.6968	0.6107
r(順位)		6	2	5	4	1	3



※R1は、214tから有田町役場東出張所の解体による公共ごみ等185tを差し引き、原単位を算出

有田町 事業系ごみ排出量原単位<資源物(缶・びん)>

年度	年目	実績					
H22		0.01					
H23		0.01					
H24		0.01					
H25		0.01	直線式	y=0.001x+0.005+0			
H26		0.01	分数式	y=-0.0109292(1/x)+0.01299102+0			
H27	1	0.00	ルート式	y=0.00431243(√x)+0.00077034+0			
H28	2	0.01	対数式	y=0.00414621(LNx)+0.00403+0			
H29	3	0.02	べき乗式	—			
H30	4	0.00	指数式	—			
R1	5	0.01	単位:t/日				
年度	年目	直線式	○分数式	ルート式	対数式	べき乗式	指数式
R2	6	0.01	0.01	0.01	0.01	—	—
R3	7	0.01	0.01	0.01	0.01	—	—
R4	8	0.01	0.01	0.01	0.01	—	—
R5	9	0.01	0.01	0.01	0.01	—	—
R6	10	0.02	0.01	0.01	0.01	—	—
R7	11	0.02	0.01	0.02	0.01	—	—
R8	12	0.02	0.01	0.02	0.01	—	—
R9	13	0.02	0.01	0.02	0.01	—	—
R10	14	0.02	0.01	0.02	0.01	—	—
R11	15	0.02	0.01	0.02	0.02	—	—
R12	16	0.02	0.01	0.02	0.02	—	—
R13	17	0.02	0.01	0.02	0.02	—	—
R14	18	0.02	0.01	0.02	0.02	—	—
R15	19	0.02	0.01	0.02	0.02	—	—
R16	20	0.03	0.01	0.02	0.02	—	—
R17	21	0.03	0.01	0.02	0.02	—	—
相関係数(r)		0.1890	0.4237	0.2508	0.3149	—	—
r(順位)		4	1	3	2	—	—



ごみ排出量の将来推計（現状維持）

区 分			年 度		実績	見込み														計算式等
			2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	
(1)	計画処理区域内人口	人	19,686	19,560	19,444	19,328	19,211	19,095	18,979	18,868	18,757	18,645	18,534	18,423	18,321	18,219	18,116	18,014	17,912	有田町人口ビジョンにおける推計と整合を図った。
(2)	家庭系ごみ排出量	t/年	4,218	4,177	4,152	4,120	4,088	4,063	4,039	4,008	3,985	3,961	3,937	3,914	3,892	3,864	3,842	3,820	3,799	= (3) × (1) × 365 ÷ 1,000,000
(3)		原単位 g/人・日	587	585	585	584	583	583	583	582	582	582	582	582	582	581	581	581	581	トレンド推計
(4)	燃えるごみ	t/年	3,405	3,377	3,343	3,316	3,296	3,269	3,249	3,223	3,204	3,185	3,159	3,140	3,123	3,106	3,088	3,071	3,047	= (5) × (1) × 365 ÷ 1,000,000
(5)		原単位 g/人・日	474	473	471	470	470	469	469	468	468	468	467	467	467	467	467	467	466	トレンド推計
(6)	燃えないごみ	t/年	211	207	206	205	203	202	201	200	199	197	189	188	187	186	185	184	183	= (7) × (1) × 365 ÷ 1,000,000
(7)		原単位 g/人・日	29	29	29	29	29	29	29	29	29	29	28	28	28	28	28	28	28	トレンド推計
(8)	粗大ごみ	t/年	336	342	355	351	350	353	352	356	355	354	371	376	373	364	363	360	371	= (2) − {(4) + (6) + (10) + (19)}
(9)		原単位 g/人・日	47	48	50	50	50	51	51	52	52	52	55	56	56	55	55	55	57	= (8) ÷ (1) ÷ 365 × 1,000,000
(10)	資源ごみ	t/年	256	244	241	241	232	232	230	222	220	218	211	203	202	201	199	198	191	= (12) + (14) + (16) + (18)
(11)		原単位 g/人・日	36	34	34	34	33	33	33	32	32	32	31	30	30	30	30	30	29	= (10) ÷ (1) ÷ 365 × 1,000,000
(12)	資源物(缶、びん)	t/年	111	107	106	106	98	98	97	90	89	88	88	81	80	80	79	79	72	= (13) × (1) × 365 ÷ 1,000,000
(13)		原単位 g/人・日	15	15	15	15	14	14	14	13	13	13	13	12	12	12	12	12	11	トレンド推計
(14)	ペットボトル	t/年	30	29	28	28	28	28	28	28	27	27	27	27	27	27	26	26	26	= (15) × (1) × 365 ÷ 1,000,000
(15)		原単位 g/人・日	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	トレンド推計
(16)	紙類	t/年	114	107	106	106	105	105	104	103	103	102	95	94	94	93	93	92	92	= (17) × (1) × 365 ÷ 1,000,000
(17)		原単位 g/人・日	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	14	14	14	14	14	14	14	トレンド推計
(18)	廃食用油	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2019年度実績と同値
(19)	有害ごみ	t/年	10	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	= (20) × (1) × 365 ÷ 1,000,000
(20)		原単位 g/人・日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2019年度実績と同値
(21)	事業系ごみ排出量	t/年	1,765	1,588	1,595	1,599	1,602	1,602	1,606	1,606	1,610	1,610	1,610	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	1,613	= (22) × 365
(22)		原単位 t/日	4.84	4.35	4.37	4.38	4.39	4.39	4.40	4.40	4.41	4.41	4.41	4.42	4.42	4.42	4.42	4.42	4.42	トレンド推計
(23)	燃えるごみ	t/年	1,432	1,434	1,438	1,442	1,442	1,445	1,445	1,445	1,445	1,449	1,449	1,449	1,449	1,449	1,449	1,449	1,453	= (24) × 365
(24)		原単位 t/日	3.92	3.93	3.94	3.95	3.95	3.96	3.96	3.96	3.96	3.97	3.97	3.97	3.97	3.97	3.97	3.97	3.98	トレンド推計
(25)	燃えないごみ	t/年	214	33	37	37	40	40	44	47	47	47	51	51	55	55	58	58	58	= (26) × 365
(26)		原単位 t/日	0.59	0.09	0.10	0.10	0.11	0.11	0.12	0.13	0.13	0.13	0.14	0.14	0.15	0.15	0.16	0.16	0.16	トレンド推計
(27)	粗大ごみ	t/年	117	117	116	116	116	113	113	110	114	110	106	109	105	105	102	102	98	= (21) − {(23) + (25) + (29) + (37)}
(28)		原単位 t/日	0.32	0.32	0.32	0.32	0.32	0.31	0.31	0.30	0.31	0.30	0.29	0.30	0.29	0.29	0.28	0.28	0.27	= (27) ÷ 365
(29)	資源ごみ	t/年	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	= (31) + (33) + (35)
(30)		原単位 t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	= (29) ÷ 365
(31)	資源物(缶、びん)	t/年	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	= (32) × 365
(32)		原単位 t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	トレンド推計
(33)	ペットボトル	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= (34) × (1) × 365 ÷ 1,000,000
(34)		原単位 t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2019年度実績と同値
(35)	紙類	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= (36) × (1) × 365 ÷ 1,000,000
(36)		原単位 t/日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2019年度実績と同値
(37)	有害ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2019年度実績と同値
(38)	集団回収量	t/年	73	71	71	71	70	70	69	69	68	68	68	67	67	66	66	66	65	= (39) × (1) × 365 ÷ 1,000,000
(39)		原単位 g/人/日	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	2019年度実績と同値
(40)	ごみ総排出量	t/年	6,056	5,836	5,818	5,790	5,760	5,735	5,714	5,683	5,663	5,639	5,615	5,594	5,572	5,543	5,521	5,499	5,477	= (2) + (21) + (38)
(41)		原単位 g/人/日	843	817	820	821	821	823	825	825	827	829	830	832	833	834	835	836	838	= (40) ÷ (1) ÷ 365 × 1,000,000
(42)	燃えるごみ	t/年	4,837	4,811	4,781	4,758	4,738	4,714	4,694	4,668	4,649	4,634	4,608	4,589	4,572	4,555	4,537	4,520	4,500	= (4) + (23)
(43)	燃えないごみ	t/年	425	240	243	242	243	242	245	247	246	244	240	239	242	241	243	242	241	= (6) + (25)
(44)	粗大ごみ	t/年	453	459	471	467	466	466	465	466	469	464	477	485	478	469	465	462	469	= (8) + (27)
(45)	資源ごみ	t/年	258	248	245	245	236	236	234	226	224	222	215	207	206	205	203	202	195	= (10) + (29)
(46)	有害ごみ	t/年	10	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	= (19) + (37)
(47)	集団回収	t/年	73	71	71	71	70	70	69	69	68	68	68	67	67	66	66	66	65	= (38)

ごみ処理量の将来推計（現状維持）

区 分			年 度	実績	見込み														計算式等					
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)			2034 (R16)	2035 (R17)		
(48)	ごみ総排出量		t/年	6,056	5,836	5,818	5,790	5,760	5,735	5,714	5,683	5,663	5,639	5,615	5,594	5,572	5,543	5,521	5,499	5,477	=(40)			
(49)	さが西部クリーンセンター	エネルギー回収推進施設	焼却処理量	t/年	5,373	5,374	5,355	5,328	5,308	5,283	5,265	5,240	5,223	5,202	5,184	5,169	5,149	5,124	5,104	5,084	5,082	=(50)+(51)		
(50)			直接処理量	t/年	4,837	4,811	4,781	4,758	4,738	4,714	4,694	4,668	4,649	4,634	4,608	4,589	4,572	4,555	4,537	4,520	4,500	=(42)		
(51)			可燃性渣量	t/年	536	563	574	570	570	569	571	572	574	568	576	580	577	569	567	564	582	=(61)+(71)		
(52)			資源回収量	t/年	552	522	519	517	515	512	511	509	506	505	503	502	499	497	496	493	493	=(53)+(54)		
(53)			金属類	t/年	95	81	80	80	80	79	79	79	78	78	78	78	77	77	77	77	76	76	=(49)×1.5% [2017～2019実績の平均値]	
(54)			熔融スラグ	t/年	457	441	439	437	435	433	432	430	428	427	425	424	422	420	419	417	417	=(49)×8.2% [2017～2019実績の平均値]		
(55)			焼却残渣量	t/年	168	157	155	155	154	153	153	152	151	151	150	150	149	149	148	147	147	=(56)		
(56)			飛灰	t/年	168	157	155	155	154	153	153	152	151	151	150	150	149	149	148	147	147	=(49)×2.9% [2017～2019実績の平均値]		
(57)		粗大ごみ処理施設	破碎・選別処理量	t/年	878	699	714	709	709	708	710	713	715	708	717	724	720	710	708	704	710	=(43)+(44)		
(58)			資源回収量	t/年	89	108	111	110	110	110	110	111	111	110	111	112	112	110	110	109	110	=(59)		
(59)			鉄類	t/年	89	108	111	110	110	110	110	111	111	110	111	112	112	110	110	109	110	=(57)×15.5% [2016～2018実績の平均値]		
(60)			選別残渣量	t/年	789	591	603	599	599	598	600	602	604	598	606	612	608	600	598	595	600	=(61)+(62)		
(61)			可燃性残渣	t/年	524	564	576	572	572	571	573	575	577	571	579	584	581	573	571	568	573	=(57)－{(58)+(62)}		
(62)			不燃性残渣	t/年	265	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	28	27	27	27	27	27	=(57)×3.8% [2016～2018実績の平均値]		
(63)	有田町リサイクルプラザ	選別処理量	t/年	154	148	146	146	138	138	137	130	128	127	127	120	119	119	117	117	110	=(45)+(46)－(16)			
(64)		資源回収量	t/年	124	119	118	118	111	111	110	105	103	102	102	97	96	96	94	94	88	=(63)－(70)			
(65)		金属類	t/年	13	14	14	14	12	12	12	12	11	11	11	10	10	10	10	10	9	={ (64)－(67)－(68) } ×15.2% [2017～2019実績の平均値]			
(66)		ガラス類	t/年	57	42	42	42	39	39	38	36	35	35	35	33	32	32	32	32	29	={ (64)－(67)－(68) } ×47.3% [2017～2019実績の平均値]			
(67)		ペットボトル	t/年	30	29	28	28	28	28	28	28	27	27	27	27	27	27	26	26	26	=(14)+(33)			
(68)		廃食用油	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	=(18)			
(69)		その他	t/年	23	33	33	33	31	31	31	28	29	28	28	26	26	26	25	25	23	=(64)－{(65)+(66)+(67)+(68)}			
(70)		選別残渣量	t/年	30	29	28	28	27	27	27	25	25	25	25	23	23	23	23	23	22	=(71)+(72)			
(71)		可燃性残渣	t/年	12	12	11	11	11	11	11	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	=(63)×7.8% [2019実績値]			
(72)		不燃性残渣	t/年	18	17	17	17	16	16	16	15	15	15	15	14	14	14	14	14	13	=(63)×11.7% [2019実績値]			
(73)	総資源化量		t/年	952	927	925	922	911	908	904	897	891	887	879	872	868	862	859	854	848	=(74)+(75)+(83)			
(74)	リサイクルプラザ	施設資源化量	t/年	765	749	748	745	736	733	731	725	720	717	716	711	707	703	700	696	691	=(52)+(58)+(64)			
(75)		直接資源化量	t/年	114	107	106	106	105	105	104	103	103	102	95	94	94	93	93	92	92	=(76)			
(76)		紙類	t/年	114	107	106	106	105	105	104	103	103	102	95	94	94	93	93	92	92	=(16)			
(77)		新聞紙、チラシ	t/年	19	20	20	20	20	20	20	19	19	19	18	18	18	18	18	17	17	=(76)×18.9% [2017～2019実績の平均値]			
(78)		雑誌、雑紙	t/年	51	45	44	44	44	44	43	43	43	43	40	39	39	39	39	38	38	=(76)×41.7% [2017～2019実績の平均値]			
(79)		ダンボール	t/年	32	29	29	29	29	29	29	28	28	28	26	26	26	26	26	25	25	=(76)×27.5% [2017～2019実績の平均値]			
(80)		紙箱、厚紙	t/年	6	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	=(76)×6.2% [2017～2019実績の平均値]			
(81)		シュレッダー	t/年	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	=(76)×2.1% [2017～2019実績の平均値]			
(82)		その他	t/年	4	4	4	4	3	3	4	5	5	4	3	3	3	2	2	4	4	=(76)－{(77)+(78)+(79)+(80)+(81)}			
(83)		リサイクルプラザ	集団回収量	t/年	73	71	71	71	70	70	69	69	68	68	68	67	67	66	66	66	65	=(47)		
(84)			紙類	t/年	70	68	68	68	67	67	66	66	65	65	65	64	64	63	63	63	63	=(83)×96.2% [2017～2019実績の平均値]		
(85)			廃食用油	t/年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	=(83)－(84)		
(86)	リサイクル率		%	15.7	15.9	15.9	15.9	15.8	15.8	15.8	15.8	15.7	15.7	15.7	15.6	15.6	15.6	15.6	15.5	15.5	=(73)÷(48)×100			
(89)	最終処分量		t/年	451	201	199	199	197	196	196	194	193	193	192	192	190	190	189	188	187	=(90)+(91)+(93)			
(90)	最終処分施設	直接埋立量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2019年度実績と同値			
(91)		飛灰	t/年	168	157	155	155	154	153	153	152	151	151	150	150	149	149	148	147	147	=(56)			
(92)		不燃性残渣	t/年	283	44	44	44	43	43	43	42	42	42	42	42	41	41	41	41	40	=(62)+(72)			
(93)	最終処分率		%	7.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	=(89)÷(48)×100			

ごみ排出量の将来推計（計画目標）

区 分			年 度	実績	見込み															計算式等	
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)		2035 (R17)
(1)	計画処理区域内人口	人	19,686	19,560	19,444	19,328	19,211	19,095	18,979	18,868	18,757	18,645	18,534	18,423	18,321	18,219	18,116	18,014	17,912	有田町人口ビジョンにおける推計と整合を図った。	
(2)	家庭系ごみ排出量	t/年	4,218	4,177	4,132	4,078	4,026	3,980	3,929	3,872	3,822	3,764	3,701	3,666	3,625	3,586	3,551	3,513	3,473	= (4) + (6) + (8) + (10) + (19)	
(3)		原単位	g/人/日	587	585	582	578	574	571	567	562	558	553	547	545	542	539	537	534	531	= (2) ÷ (1) ÷ 365 × 1,000,000
(4)	燃えるごみ	t/年	3,405	3,377	3,329	3,280	3,233	3,185	3,138	3,092	3,047	3,001	2,956	2,918	2,882	2,846	2,810	2,775	2,739	= (5) × (1) × 365 ÷ 1,000,000	
(5)		原単位	g/人/日	474	473	469	465	461	457	453	449	445	441	437	434	431	428	425	422	419	2021(令和3)年度以降、対前年度比0.8%削減
(6)	燃えないごみ	t/年	211	207	206	205	203	202	201	200	199	197	189	188	187	186	185	184	183	= (7) × (1) × 365 ÷ 1,000,000	
(7)		原単位	g/人/日	29	29	29	29	29	29	29	29	29	28	28	28	28	28	28	28	28	ごみ排出量の将来推計(現状維持)と同値
(8)	粗大ごみ	t/年	336	342	326	310	295	279	263	248	233	218	203	195	187	180	172	164	157	= (9) × (1) × 365 ÷ 1,000,000	
(9)		原単位	g/人/日	47	48	46	44	42	40	38	36	34	32	30	29	28	27	26	25	24	2021(令和3)年度以降、対前年度比5%削減
(10)	資源ごみ	t/年	256	244	264	276	288	307	320	325	336	341	346	358	362	367	377	383	387	= (12) + (14) + (16) + (18)	
(11)		原単位	g/人/日	36	34	37	39	41	44	46	47	49	50	51	53	54	55	57	58	59	= (10) ÷ (1) ÷ 365 × 1,000,000
(12)	資源物(缶、びん)	t/年	111	107	114	113	112	118	118	117	123	122	122	128	127	126	132	132	131	= (13) × (1) × 365 ÷ 1,000,000	
(13)		原単位	g/人/日	15	15	16	16	16	17	17	17	18	18	19	19	19	20	20	20	20	2021(令和3)年度+1g/人・日、以降3年毎に+1g/人・日
(14)	ペットボトル	t/年	30	29	28	28	28	28	28	28	27	27	27	27	27	27	26	26	26	26	= (15) × (1) × 365 ÷ 1,000,000
(15)		原単位	g/人/日	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	ごみ排出量の将来推計(現状維持)と同値
(16)	紙類	t/年	114	107	121	134	147	160	173	179	185	191	196	202	207	213	218	224	229	= (17) × (1) × 365 ÷ 1,000,000	
(17)		原単位	g/人/日	16	15	17	19	21	23	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	2021～2025: 対前年度比+2g/人・日、2026以降: 対前年度比+1g/人・日
(18)	廃食用油	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	ごみ排出量の将来推計(現状維持)と同値
(19)	有害ごみ	t/年	10	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	= (20) × (1) × 365 ÷ 1,000,000
(20)		原単位	g/人/日	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	ごみ排出量の将来推計(現状維持)と同値
(21)	事業系ごみ排出量	t/年	1,765	1,588	1,562	1,537	1,511	1,486	1,464	1,442	1,420	1,398	1,376	1,354	1,332	1,310	1,288	1,267	1,248	= (23) + (25) + (27) + (29) + (37)	
(22)		原単位	t/日	4.84	4.35	4.28	4.21	4.14	4.07	4.01	3.95	3.89	3.83	3.77	3.71	3.65	3.59	3.53	3.47	3.42	= (21) ÷ 365
(23)	燃えるごみ	t/年	1,432	1,434	1,409	1,383	1,358	1,332	1,307	1,285	1,263	1,241	1,219	1,197	1,175	1,153	1,132	1,110	1,091	= (24) × 365	
(24)		原単位	t/日	3.92	3.93	3.86	3.79	3.72	3.65	3.58	3.52	3.46	3.40	3.34	3.28	3.22	3.16	3.10	3.04	2.99	2021年度以降、対前年度比1.8%削減
(25)	燃えないごみ	t/年	214	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	33	= (26) × 365
(26)		原単位	t/日	0.59	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	2019年度実績と同値
(27)	粗大ごみ	t/年	117	117	110	102	95	88	84	80	77	73	69	66	62	58	55	51	47	= (28) × 365	
(28)		原単位	t/日	0.32	0.32	0.30	0.28	0.26	0.24	0.23	0.22	0.21	0.20	0.19	0.18	0.17	0.16	0.15	0.14	0.13	2021年度以降、対前年度比6%削減
(29)	資源ごみ	t/年	2	4	11	18	26	33	40	44	47	51	55	58	62	66	69	73	77	= (31) + (33) + (35)	
(30)		原単位	t/日	0.01	0.01	0.03	0.05	0.07	0.09	0.11	0.12	0.13	0.14	0.15	0.16	0.17	0.18	0.19	0.20	0.21	= (29) ÷ 365
(31)	資源物(缶、びん)	t/年	2	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	= (32) × 365
(32)		原単位	t/日	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01	ごみ排出量の将来推計(現状維持)と同値
(33)	ペットボトル	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	= (34) × 365
(34)		原単位	t/日	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	ごみ排出量の将来推計(現状維持)と同値
(35)	紙類	t/年	0	0	7	15	22	29	37	40	44	47	51	55	58	62	66	69	73	= (36) × 365	
(36)		原単位	g/人/日	0	0	0.02	0.04	0.06	0.08	0.10	0.11	0.12	0.13	0.14	0.15	0.16	0.17	0.18	0.19	0.20	2021～2025: 対前年度比+0.02t/日、2026以降: 対前年度比+0.01t/日
(37)	有害ごみ	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ごみ排出量の将来推計(現状維持)と同値
(38)	集団回収量	t/年	73	71	71	71	70	70	69	69	68	68	68	67	67	66	66	66	65	65	= (39) × (1) × 365 ÷ 1,000,000
(39)		原単位	g/人/日	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	ごみ排出量の将来推計(現状維持)と同値
(40)	ごみ総排出量	t/年	6,056	5,836	5,765	5,686	5,607	5,536	5,462	5,383	5,310	5,230	5,145	5,087	5,024	4,962	4,905	4,846	4,786	= (2) + (21) + (38)	
(41)		原単位	g/人/日	843	817	812	806	800	794	788	782	776	768	761	757	751	746	742	737	732	= (40) ÷ (1) ÷ 365 × 1,000,000
(42)	燃えるごみ	t/年	4,837	4,811	4,738	4,663	4,591	4,517	4,445	4,377	4,310	4,242	4,175	4,115	4,057	3,999	3,942	3,885	3,830	= (4) + (23)	
(43)	燃えないごみ	t/年	425	240	239	238	236	235	234	233	232	230	222	221	220	219	218	217	216	216	= (6) + (25)
(44)	粗大ごみ	t/年	453	459	436	412	390	367	347	328	310	291	272	261	249	238	227	215	204	= (8) + (27)	
(45)	資源ごみ	t/年	258	248	275	294	314	340	360	369	383	392	401	416	424	433	446	456	464	= (10) + (29)	
(46)	有害ごみ	t/年	10	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	= (19) + (37)
(47)	集団回収	t/年	73	71	71	71	70	70	69	69	68	68	68	67	67	66	66	66	65	65	= (38)

ごみ処理量の将来推計（計画目標）

区 分			年 度	実績	見込み															計算式等				
				2019 (R元)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)			2035 (R17)		
(48)	ごみ総排出量		t/年	6,056	5,836	5,765	5,686	5,607	5,536	5,462	5,383	5,310	5,230	5,145	5,087	5,024	4,962	4,905	4,846	4,786	=(40)			
(49)	さが西部クリーンセンター	エネルギー回収推進施設	焼却処理量	t/年	5,373	5,374	5,294	5,200	5,110	5,018	4,929	4,845	4,762	4,678	4,590	4,521	4,452	4,387	4,318	4,253	4,189	=(50)+(51)		
(50)			直接処理量	t/年	4,837	4,811	4,738	4,663	4,591	4,517	4,445	4,377	4,310	4,242	4,175	4,115	4,057	3,999	3,942	3,885	3,830	=(42)		
(51)			可燃性渣量	t/年	536	563	556	537	519	500	484	468	453	436	415	406	395	387	377	368	358	=(61)+(71)		
(52)			資源回収量	t/年	552	522	513	504	496	486	478	470	462	454	445	439	432	426	419	413	406	=(53)+(54)		
(53)			金属類	t/年	95	81	79	78	77	75	74	73	71	70	69	68	67	66	65	64	63	=(49)×1.5% [2017～2019実績の平均値]		
(54)			溶融スラグ	t/年	457	441	434	426	419	411	404	397	391	384	376	371	365	360	354	349	343	=(49)×8.2% [2017～2019実績の平均値]		
(55)			焼却残渣量	t/年	168	157	154	151	148	146	143	141	138	136	133	131	129	127	125	123	121	=(56)		
(56)			飛灰	t/年	168	157	154	151	148	146	143	141	138	136	133	131	129	127	125	123	121	=(49)×2.9% [2017～2019実績の平均値]		
(57)			粗大ごみ処理施設	破碎・選別処理量	t/年	878	699	674	650	626	601	581	561	542	521	494	482	469	457	445	432	420	=(43)+(44)	
(58)				資源回収量	t/年	89	108	105	101	97	93	90	87	84	81	77	75	73	71	69	67	65	=(59)	
(59)	鉄類	t/年		89	108	105	101	97	93	90	87	84	81	77	75	73	71	69	67	65	=(57)×15.5% [2016～2018実績の平均値]			
(60)	選別残渣量	t/年		789	591	569	549	529	508	491	474	458	440	417	407	396	386	376	365	355	=(61)+(62)			
(61)	有田町リサイクルプラザ	可燃性残渣	t/年	524	564	543	524	505	485	469	453	437	420	398	389	378	369	359	349	339	=(57)－{(58)+(62)}			
(62)		不燃性残渣	t/年	265	27	26	25	24	23	22	21	21	20	19	18	18	17	17	16	16	=(57)×3.8% [2016～2018実績の平均値]			
(63)		選別処理量	t/年	154	148	161	167	174	187	194	197	205	208	212	221	224	227	235	239	242	=(45)+(46)－(16)			
(64)		資源回収量	t/年	124	119	129	134	140	150	156	159	165	168	170	178	181	182	189	192	195	=(63)－(70)			
(65)	有田町リサイクルプラザ	金属類	t/年	13	14	15	16	17	18	19	20	21	21	22	23	23	23	25	25	25	={ (64)－(67)－(68) } ×15.2% [2017～2019実績の平均値]			
(66)		ガラス類	t/年	57	42	47	50	52	57	60	61	65	66	67	71	72	73	77	78	79	={ (64)－(67)－(68) } ×47.3% [2017～2019実績の平均値]			
(67)		ペットボトル	t/年	30	29	28	28	28	28	28	27	27	27	27	27	27	27	26	26	26	=(14)+(33)			
(68)		廃食用油	t/年	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	=(18)			
(69)		その他	t/年	23	33	38	39	42	46	48	49	51	53	53	56	58	58	60	62	64	=(64)－{(65)+(66)+(67)+(68)}			
(70)		選別残渣量	t/年	30	29	32	33	34	37	38	38	40	40	42	43	43	45	46	47	47	=(71)+(72)			
(71)		可燃性残渣	t/年	12	12	13	13	14	15	15	15	16	16	17	17	17	18	18	19	19	=(63)×7.8% [2019実績値]			
(72)		不燃性残渣	t/年	18	17	19	20	20	22	23	23	24	24	25	26	26	27	28	28	28	=(63)×11.7% [2019実績値]			
(73)	総資源化量		t/年	952	927	939	944	950	959	966	964	964	962	956	961	960	958	961	962	960	=(74)+(75)+(83)			
(74)	リサイクル率	施設資源化量	t/年	765	749	747	739	733	729	724	716	711	703	692	692	686	679	677	672	666	=(52)+(58)+(64)			
(75)		直接資源化量	t/年	114	107	121	134	147	160	173	179	185	191	196	202	207	213	218	224	229	=(76)			
(76)		紙類	t/年	114	107	121	134	147	160	173	179	185	191	196	202	207	213	218	224	229	=(16)			
(77)		新聞紙、チラシ	t/年	19	20	23	25	28	30	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	=(76)×18.9% [2017～2019実績の平均値]			
(78)		雑誌、雑紙	t/年	51	45	50	56	61	67	72	75	77	80	82	84	86	89	91	93	95	=(76)×41.7% [2017～2019実績の平均値]			
(79)		ダンボール	t/年	32	29	33	37	40	44	48	49	51	53	54	56	57	59	60	62	63	=(76)×27.5% [2017～2019実績の平均値]			
(80)		紙箱、厚紙	t/年	6	7	8	8	9	10	11	11	11	12	12	13	13	14	14	14	14	=(76)×6.2% [2017～2019実績の平均値]			
(81)		シュレッダー	t/年	2	2	3	3	3	3	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	=(76)×2.1% [2017～2019実績の平均値]			
(82)		その他	t/年	4	4	4	5	6	6	5	6	7	6	7	7	8	8	7	8	9	=(76)－{(77)+(78)+(79)+(80)+(81)}			
(83)		集団回収量	t/年	73	71	71	71	70	70	69	69	68	68	68	68	67	67	66	66	66	65	=(47)		
(84)	リサイクル率	紙類	t/年	70	68	68	68	67	67	66	66	65	65	65	64	64	63	63	63	63	=(83)×96.2% [2017～2019実績の平均値]			
(85)		廃食用油	t/年	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	2	=(83)－(84)			
(86)	リサイクル率		%	15.7	15.9	16.3	16.6	16.9	17.3	17.7	17.9	18.2	18.4	18.6	18.9	19.1	19.3	19.6	19.9	20.0	=(73)÷(48)×100			
(89)	最終処分量		t/年	451	201	199	196	192	191	188	185	183	180	177	175	173	171	170	167	165	=(90)+(91)+(93)			
(90)	最終処分率	直接埋立量	t/年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ごみ排出量の将来推計（現状維持）と同値			
(91)		飛灰	t/年	168	157	154	151	148	146	143	141	138	136	133	131	129	127	125	123	121	=(56)			
(92)		不燃性残渣	t/年	283	44	45	45	44	45	45	44	45	44	44	44	44	44	45	44	44	=(62)+(72)			
(93)	最終処分率		%	7.4	3.4	3.5	3.4	3.4	3.5	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.4	3.5	3.4	3.4	=(89)÷(48)×100			